

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
★D-23-23-1								
事業名								
防災集団移転関連下水道施設整備事業（大船渡北地区）								
事業費								
総額 26,831,520 円（工事請負費 26,831,520 円）								
事業期間								
平成 25 年度								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災により大船渡町は 1,768 戸が被災した。そのうち大船渡北地区において住宅の集団移転が計画されている。移転用地に下水道施設が布設されていないことから、下水道施設（管路）の整備を行う。</p> <p>【事業地区】</p> <p>盛地区</p>								
事業結果								
<p>H25 防災集団移転大船渡北地区管渠布設工事</p> <p>・施工延長 L=397m</p> <p>防災集団移転に伴う大船渡北地区点字ブロック設置工事</p> <p>防災集団移転に伴う大船渡北地区舗装復旧工事</p>								
事業の実績に関する評価								
<p>下水道施設の整備をはじめとする一連の防災集団移転促進事業に係る工事により、被災した住宅再建を図る基盤を整備することができ、津波による被害を受けない高台への移転が図られるとともに、当該事業により良好な下水環境の整備を図ることができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>下水道施設の整備を行うことによって、大船渡北地区防災集団移転団地内へ移転する被災者をはじめ、地区住民の良好な下水環境が確保されたことにより、事業の有用性は高いと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当該事業の設計・積算にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、大船渡市財務規則に基づく入札及び契約を行っていることから、当該事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事施工</td> <td>H25. 5～H26. 3</td> <td>H26. 3～H26. 9</td> </tr> </tbody> </table>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	工事施工	H25. 5～H26. 3	H26. 3～H26. 9
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
工事施工	H25. 5～H26. 3	H26. 3～H26. 9						

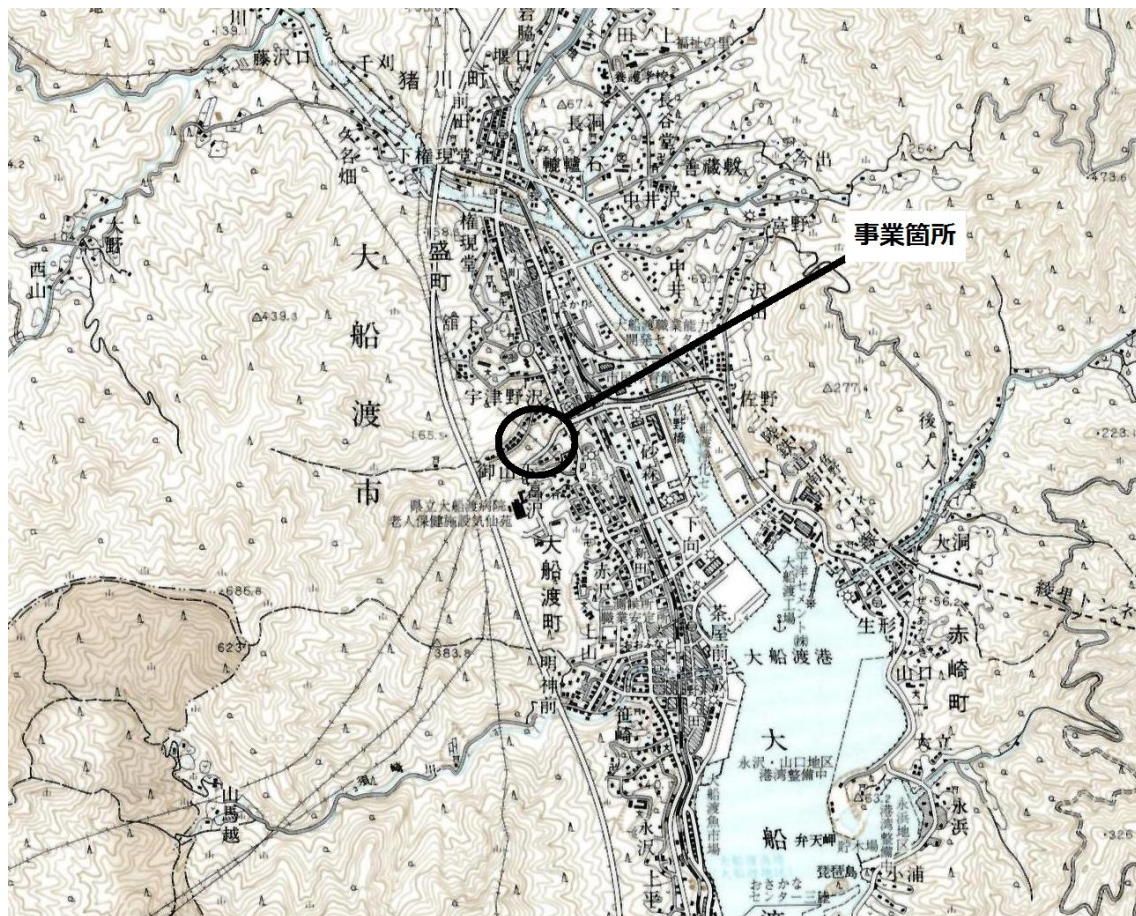
当該事業による下水道施設の整備において、防災集団移転促進事業による宅地造成工事と一体となって事業を進め、宅地造成工事や道路事業の完成時期を遅らせるようなことなく、完了することができた。

また、下水道施設の整備により、防災集団移転住宅団地内外の下水環境が良好となっていることから、当該事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市上下水道部下水道事業所 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【整備前】



【整備後】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号										
★D-23-23-2										
事業名										
防災集団移転関連下水道施設整備事業（平地区）										
事業費										
総額 74,783,100 円（測量設計費 4,399,500 円、工事請負費 70,383,600 円）										
事業期間										
平成 25 年度から平成 26 年度まで										
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）										
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災により大船渡町は 1,768 戸が被災した。そのうち平地区において住宅の集団移転が計画されている。移転用地に下水道施設が布設されていないことから、下水道施設（管路）の整備を行う。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡地区</p>										
事業結果										
H25	防災集団移転下水道実施設計業務 ・測量設計業務 一式									
H25～26	復興関連事業平地区第 363 号外管渠布設工事 ・施工延長 L=601m 復興関連事業平地区マンホールポンプ設置工事 ・マンホールポンプ 機械設備 1 箇所 ・マンホールポンプ 電気設備 1 箇所									
事業の実績に関する評価										
<p>下水道施設の整備をはじめとする一連の防災集団移転促進事業に係る工事により、被災した住宅再建を図る基盤を整備することができ、津波による被害を受けない高台への移転が図られるとともに、当該事業により良好な下水環境の整備を図ることができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>下水道施設の整備を行うことによって、平地区防災集団移転団地内へ移転する被災者をはじめ、地区住民の良好な下水環境が確保されたことにより、事業の有用性は高いと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当該事業の設計・積算にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、大船渡市財務規則に基づく入札及び契約を行っていることから、当該事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施設計</td> <td>H25. 5～H26. 3</td> <td>H25. 5～H26. 3</td> </tr> <tr> <td>工事施工</td> <td>H25. 5～H26. 3</td> <td>H26. 3～H26. 9</td> </tr> </tbody> </table>		項目	想定事業期間	実際の事業期間	実施設計	H25. 5～H26. 3	H25. 5～H26. 3	工事施工	H25. 5～H26. 3	H26. 3～H26. 9
項目	想定事業期間	実際の事業期間								
実施設計	H25. 5～H26. 3	H25. 5～H26. 3								
工事施工	H25. 5～H26. 3	H26. 3～H26. 9								

当該事業による下水道施設の整備において、防災集団移転促進事業での宅地造成工事と一体となって事業を進め、宅地造成工事や道路事業の完成時期を遅らせるようなことなく、完了することができた。

また、下水道施設の整備により、防災集団移転住宅団地内外の下水環境が良好となっていることから、当該事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市上下水道部下水道事業所 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【整備前】



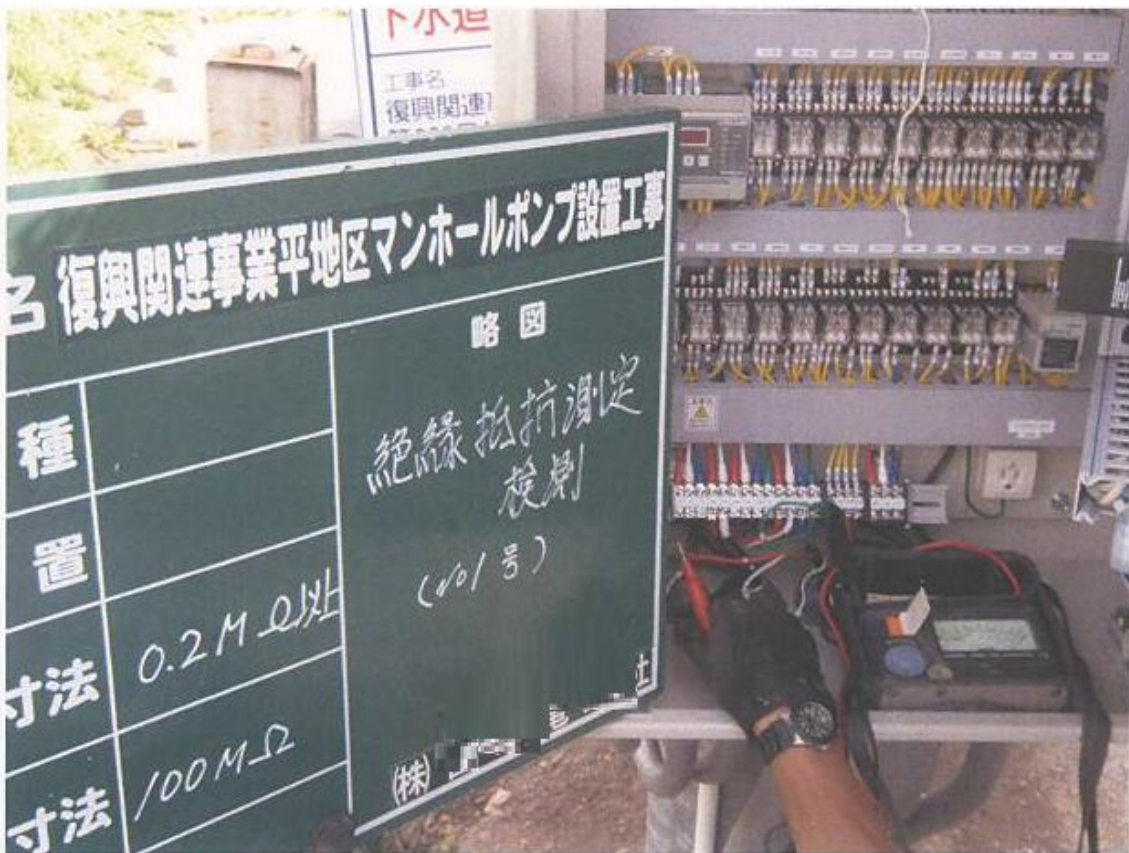
【整備後】



【施工写真】



【施工写真】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号																
★D-23-23-3																
事業名																
体育及び部活動支援バス運行事業																
事業費																
総額 60,536,900 円（委託料 60,536,900 円）																
事業期間																
平成 25 年度から平成 29 年度まで																
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）																
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災により被災し仮設校舎を利用する学校や、被災者の住環境を確保するため、校庭に応急仮設住宅が整備された学校など、近隣において運動場を確保できない学校を対象に、代替運動場等への移動手段を確保し、体育活動や部活動の円滑な実施に資することを目的とする。</p> <p>事業対象は平成 28 年度までは応急仮設住宅設置校 9 校及び仮設校舎利用校 1 校。（対象校の配置は別紙図面のとおり）</p> <p>平成 29 年度は応急仮設住宅設置によるグラウンド未返還の 2 校のみを対象として運行。（8 月まで運行）</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>																
事業結果																
<p>応急仮設住宅の撤去又は校舎再建などにより校内に屋外運動場の確保・再建を行うまでの間、代替運動場等へ部活動及び体育活動を目的に移動する際のバス運行を行った。</p> <p>対象校は平成 28 年度までは応急仮設住宅の設置校 9 校及び全壊被害により仮設校舎を利用し、屋外運動場が十分に確保出来ない赤崎中学校の全 10 校とした。（全壊した残り 2 校は隣接学区の校舎内に併設の処置となった。）</p> <p>平成 29 年度は応急仮設住宅設置によるグラウンド未返還の 2 校のみを対象に、グラウンドが返還される 8 月まで運行した。</p> <p>◎対象校</p> <p>（～平成 28 年度）</p> <p>盛小学校、末崎小学校、蛸ノ浦小学校（赤崎小学校を併設）、猪川小学校、大船渡北小学校、第一中学校、大船渡中学校、末崎中学校、赤崎中学校、綾里中学校</p> <p>（平成 29 年度）</p> <p>第一中学校、大船渡中学校</p> <p>◎運行実績</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>実施回数</td> <td>170 回</td> <td>事業費</td> <td>7,648,950 円</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>実施回数</td> <td>411 回</td> <td>事業費</td> <td>16,518,632 円</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>実施回数</td> <td>290 回</td> <td>事業費</td> <td>15,252,282 円</td> </tr> </table>		平成 25 年度	実施回数	170 回	事業費	7,648,950 円	平成 26 年度	実施回数	411 回	事業費	16,518,632 円	平成 27 年度	実施回数	290 回	事業費	15,252,282 円
平成 25 年度	実施回数	170 回	事業費	7,648,950 円												
平成 26 年度	実施回数	411 回	事業費	16,518,632 円												
平成 27 年度	実施回数	290 回	事業費	15,252,282 円												

平成 28 年度	実施回数	298 回	事業費	17,092,991 円	
平成 29 年度	実施回数	68 回	事業費	4,024,045 円	(8 月で事業終了)

事業の実績に関する評価

東日本大震災による応急仮設住宅の設置などにより、校内の屋外運動場の利用が大きく制限され又近隣での屋外運動場の確保が困難であった状況下において、屋外運動場の確保・再建までの間実施したものであり、これにより体育活動及び部活動の円滑な実施が図られたと評価できる。また、本事業の実施により、児童生徒の運動能力の維持、健康の増進、発表機会の確保が図られたと評価できる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

代替運動場等への移動手段を確保したことにより、体育活動及び部活動が円滑に実施されたと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計・積算は、「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」（東北運輸局 平成 26 年 3 月 26 日公示第 134 号）に基づき行っており、契約は大船渡市財務規則に基づき複数事業者から見積を徴し、最低価格業者と契約していることから、本事業のコストは適当であったと評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
業務委託 (バス運行)	H25～H27	H25～H29

対象を応急仮設住宅設置校及び仮設校舎利用校という屋外運動場利用が大幅に制限される学校に限定し、各学校の部活動及び体育活動や代替運動場の確保状況などの実情に即したバス運行を行っており、体育活動及び部活動の円滑な実施が図られたことから、事業の有効性が高く、事業手法についても適当であったと評価できる。

※当初の復興交付金申請に係る想定事業期間については、H25～H27 であるが、応急仮設住宅撤去及び屋外運動場の整備などの進捗状況により、使途協議を行い H25～H29 となったもの。

事業担当部局

大船渡市教育委員会事務局学校教育課 電話番号 0192-27-3111

体育及び部活動支援バス運行事業

東日本大震災による市内小中学校被災状況と事業対象校



◎市内小中学校被災状況

市内小中学校数 22校 (平成23年3月11日現在)

全壊被害 3校

赤崎小学校…猪ノ浦小学校に併設

越喜来小学校…甫嶺小学校に併設

赤崎中学校…大船渡中学校に併設後、

平成24年7月仮設校舎に移転

浸水被害 2校

大船渡小学校・綾里小学校

◎事業対象校

【平成28年度まで】

応急仮設住宅設置校 9校

盛小学校・末崎小学校・猪ノ浦小学校・

猪川小学校・大船渡北小学校・

第一中学校・大船渡中学校・末崎中学校・

綾里中学校

仮設校舎利用校 1校

赤崎中学校 (平成24年7月大船渡中学校校舎より移転)

【平成29年度】

応急仮設住宅設置校 2校

第一中学校・大船渡中学校

凡例

- 🏫 : 小学校 / 🏫 : 中学校
- 🔴 : 全壊
- 🟡 : 浸水
- 🟢 : 応急仮設住宅設置

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号		
★D-23-23-4		
事業名		
大船渡市コミュニティバス事業（事業費）		
事業費		
総額 68,163,511 円（委託料 68,163,511 円） （内訳）		
契約年度	契約名	事業費（円）
H25	吉浜地区コミュニティバス社会実験運行業務	1,112,000
H25	コミュニティバスマグネット看板作成業務	25,200
H26	吉浜地区コミュニティバス社会実験運行業務	5,024,000
H26	越喜来地区コミュニティバス実証実験車両運行委託業務	8,239,000
H26	日頃市地区コミュニティバス実証実験車両運行業務	6,238,381
H26	末崎地区コミュニティバス実証実験車両運行業務	9,176,900
H27	日頃市地区デマンド交通実証実験運行委託	580,430
H27	大船渡市タクシーチケット配布実証実験業務	11,664,000
H28	大船渡市タクシーチケット配布実証実験業務	7,041,600
H29	大船渡市タクシーチケット配布実証実験業務	14,958,000
H29	大船渡市コミュニティバス事業等効果検証業務	4,104,000
計		68,163,511
事業期間		
平成 25 年度から平成 29 年度まで		
事業目的・事業地区		
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災の被災者向けコミュニティバス実験運行により、防災集団移転促進事業完了後を見据えて、交通弱者の移動手段を確保するものである。</p> <p>【事業地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス：吉浜地区、越喜来地区、日頃市地区、末崎地区 ・デマンド交通：日頃市地区 ・タクシーチケット配布：盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、猪川町、立根町 		
事業結果		
<p>■平成 25～26 年度吉浜地区コミュニティバス社会実験運行業務</p> <p>地域公共交通の形態を検討するため、実証実験としてコミュニティバスを運行したものの。</p> <p>委 託 先：三光運輸有限会社</p> <p>運行期間：H26. 3. 3～H26. 3. 31、 H26. 4. 1～H26. 7. 31（土日祝日は除く）</p>		

運行内容：運賃無料、定時定路線、ワゴン車

利用実績：利用者数 延べ 326 人、3.1 人/日

■平成 26 年度越喜来地区コミュニティバス実証実験車両運行委託業務

地域公共交通の形態を検討するため、実証実験としてコミュニティバスを運行したものの。

委託先：三光運輸有限会社

運行期間：H26. 8. 1～H27. 3. 31（土日祝日、年末年始は除く）

運行内容：運賃無料、定時定路線、マイクロバス

利用実績：利用者数 延べ 754 人、4.7 人/日

■平成 26 年度日頃市地区コミュニティバス実証実験車両運行業務

地域公共交通の形態を検討するため、実証実験としてコミュニティバスを運行したものの。

委託先：岩手県タクシー協会大船渡支部（現 気仙支部）

運行期間：H26. 10. 1～H27. 3. 31（土日祝日、年末年始は除く）

運行内容：運賃 200 円均一（未就学児、小中学生の通園・通学利用は無料）、定時定路線、ジャンボタクシー

利用実績：利用者数 延べ 1,163 人（一般 225 人、小学生 938 人）、9.8 人/日

■平成 26 末崎地区コミュニティバス実証実験車両運行業務

地域公共交通の形態を検討するため、実証実験としてコミュニティバスを運行したものの。

委託先：有限会社碁石観光企画

運行期間：H26. 10. 1～H27. 3. 31（土日祝日、年末年始は除く）

運行内容：運賃 200 円均一（未就学児、小中学生の通園・通学利用は無料）、定時定路線、マイクロバス

利用実績：利用者数 延べ 1,663 人、9.4 人/日

■コミュニティバスマグネット看板作成業務

コミュニティバスの運行にあたり、車両掲示用マグネット看板の作製を、委託したものの。

委託先：三看板

看板仕様：W510×H300、耐候性、耐水性、マグネット式、2 枚

■平成 27 年度日頃市地区デマンド交通実証実験運行委託

バス路線を廃止した日頃市地区において、住民の移動手段を確保するために、デマンド型の予約制タクシーを運行したものの。

委託先：岩手県タクシー協会大船渡支部（現 気仙支部）

運行期間：H27. 10. 1～H28. 3. 31（土日祝日、年末年始は除く）

運行内容：登録予約制のデマンドタクシー、日頃市町内 500 円 町外 1,000 円

利用実績：登録者 87 名

利用者数 延べ 214 人（日頃市地区内 23 人、地区外 191 人）
 運行日数 86 日

■平成 27～29 年度大船渡市タクシーチケット配布実証実験業務

自動車免許を持っていない（返納者含む）交通不便地域に住む 75 歳以上の高齢者を対象に、タクシーチケットを有償配布したもの。

委 託 先：株式会社 K C S 三陸事務所

委託期間：H27. 11. 1～H28. 3. 31、 H29. 1. 7～H29. 3. 31、 H29. 4. 3～H30. 3. 31

販売内容：H27 530 円券×10 枚＝5,300 円を 2,600 円で販売

H28 530 円券×6 枚＝3,180 円を 1,500 円で販売

H29 530 円券×24 枚＝12,720 円を 6,300 円で販売（12 枚での販売も実施）

利用実績：登録者 118 名

販売枚数 2,504 枚（H27:260 枚 H28:360 枚 H29:1,884 枚）

利用枚数 2,336 枚（H27:238 枚 H28:334 枚 H29:1,764 枚）

■平成 29 年度大船渡市コミュニティバス事業等効果検証業務

今後の交通ネットワーク再編に向けた資料とするため、各種交通実証実験について、利用者アンケートを行い、本格運行に向けて評価・効果検証を行ったほか、市民アンケートを実施し、移動実態、公共交通の利用状況とその満足度、今後求めるサービスなどの把握を行った。

委 託 先：株式会社 K C S 三陸事務所

委託期間：H29. 4. 3～H30. 3. 31

実 績：アンケート調査結果

	回答数/配布数	回答概要
デマンド交通	44/97	運賃の評価が高い
患者輸送バス	17/17	運賃と運行時間、運行本数の評価が高い
タクシーチケット	66/86	営業時間帯と使いやすさの評価が高い
市民アンケート	635/2000	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通を日常的に利用している人 11.2% ・運行時間、乗り継ぎに係る改善要望が多い。 ・通院・通学向けの新たな交通サービスを望む人が多い。

事業の実績に関する評価

当市の公共交通を取り巻く環境は、東日本大震災の影響による人口減少の加速、復興事業に伴う新たな市街地の形成など、段階的に変化しており、これらの変化に対応した交通サービスの提供が課題となっている。

そこで、市では、市総合交通ネットワーク計画に基づき、誰もが外出の手段を確保できるように、市民の日常生活を支える交通サービスの提供や持続可能な交通体系の構築を目指し、当該事業により各種実証実験を行った。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業で実施した各種実証実験の結果に基づき、平成 30 年 3 月に「大船渡市地域公共交通網形成計画」を策定。当市の公共交通指針及び施策体系の構築に有益に活用され、住民の移動手段の確保につながっていることから評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

各種実証実験は、地元の交通事業者等による委託運行で、単価契約により実績に基づいて委託料を支払っており、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
吉浜地区コミバス	H26. 3	H26. 3. 3～H26. 3. 31
マグネット看板作成	H26. 2	H26. 2. 27
越喜来地区コミバス	H26. 8～H27. 3	H26. 8. 1～H27. 3. 31
日頃市地区コミバス	H26. 10～H27. 3	H26. 10. 1～H27. 3. 31
末崎地区コミバス	H26. 10～H27. 3	H26. 10. 1～H27. 3. 31
日頃市地区デマンド	H27. 7～H28. 3	H27. 7. 31～H28. 3. 31
タクシーチケット	H27. 11～H28. 3	H27. 11. 1～H28. 3. 31
タクシーチケット	H29. 1～H29. 3	H29. 1. 6～H29. 3. 31
タクシーチケット	H29. 4～H30. 3	H29. 4. 3～H30. 3. 31

実証実験の実施については、大船渡市地域公共交通会議や地区懇談会に諮っており、交通関係者や行政だけでなく、各種市民団体等の意見も反映させた実験内容となっている。

また、実証実験は、既存の地元公共交通事業者もしくは公共交通事業者で組織する協会に業務委託しており、公共性の保たれた内容であると評価できる。

デマンド交通、患者輸送バスの一般乗車、タクシーチケット配布については、これまでの実証実験の結果、交通サービスとして有効だと認められることから、内容の見直し・改善を図りながら、市の一般財源により平成 30 年度以降も継続中である。

事業担当部局

大船渡市商工港湾部企業立地港湾課 電話番号 0192-27-3111

事業の実施状況・成果品

末崎地区コミュニティバス実証実験運行

平成26年10月1日～平成27年3月31日（予定）

「大船渡市地域公共交通システム（コミュニティバス）」における「路線バスプロジェクト」の一環として「末崎地区コミュニティバス実証実験運行」を実施いたします。

乗車料は200円
（乗車料は200円、乗車料は200円）

乗車料は200円
（乗車料は200円、乗車料は200円）

乗車料は200円
（乗車料は200円、乗車料は200円）

日頃市町でデマンド交通の

運行を開始しております！

デマンド交通ってなあに？

利用したい人がいる時だけ、利用する場所にだけ走ります。

デマンド交通は、路線バスの端点を繋げる移動手段のひとつです。

路線バスの場合、乗る人がいてもいなくても決まった時間に大きな回車が走り、運賃面でも経済面でも無駄がでてしまいます。

一方、デマンド交通は、乗りたい人がいる時だけ、行きたい場所だけ往復する移動手段です。

同じ時間に複数の方が使いたい場合、同乗して走ります。

タクシーと違うのは、運行時間と乗り降りするポイント（場所）が決まっている点です。

利用したい場合は、運行している時刻と乗り降りするポイントを決めて予約してから利用します。

そうすると、同じ時間に同じ方向に利用したい人が複数出てきますが、その場合は、その方が一乗の車両に乗って利用します。

交通不便地域の方を対象に

タクシーチケット配布（販売）の実証実験を行います

タクシーチケットを約50%OFFで販売します

実証実験運行期間
平成28年4月10日～平成28年5月31日

対象地区はどこ？

大船渡市内でバス以外の公共交通が走っていない、以下の地区で、かつバス停への距離が300m以上の距離にお住まいの方が対象になります。

タクシーチケット

実証実験パンフレット

平成 26 末崎地区コミュニティバス

平成 27 年度日頃市地区デマンド交通

平成 28 年度タクシーチケット配布

日常生活でのお出かけや公共交通に関する市民アンケート調査ご協力をお願いします

皆様には、日ごろから市政にご理解ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

大船渡市では、東日本大震災からの復興事業の進捗に伴い、「まち」の変化にあわせて新たな交通を検討するため様々な社会実験を実施しております。

今後、少子高齢化・人口減少が進む中で、こうした公共交通の維持・確保が重要な課題となってきています。将来に向けて持続可能な公共交通としていくためには、路線等の効率的な運営に加え、皆様のご理解ご協力が不可欠です。

このたび、皆様の日常生活でのお出かけの状況や、主にバス路線等の公共交通の利用状況やサービス等への評価を把握するため、アンケート調査を実施することになりました。

調査結果は、今後の公共交通のあり方の検討、計画づくりを行う上で重要なデータとなります。お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査結果をご理解いただき、ご協力いただけますようお願いいたします。

平成 30 年 * 月

【ご記入にあたっての注意事項】

- ご回答は、アンケート票に直接ご記入の上、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、平成 30 年 * 月 * 日（*）までに本所へご返送ください。
- 本調査結果は、今後の交通施策に関する検討などに活用させていただきますが、その他の目的で利用するは一切ありません。

お問い合わせ先

（調査実施主体）大船渡市地域公共交通会議 事務局
（大船渡市 商工労働部 企業立地港湾課）
（調査実施機関）株式会社 ケー・シー・エス 三陸事務所
担当：小笠原、佐野 TEL：0192-22-7981

日常生活における移動手段及び公共交通に関するアンケート調査

※1：お忙しい中にご回答いただき、ありがとうございます。

※2：お忙しい中にご回答いただき、ありがとうございます。

性別 男性 女性

年齢 19歳以下 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60～64歳 65～69歳 70～74歳 75歳以上

ご職業 (1×100) 公務員・公務員 自営業 無業 大卒・短大・専門学校生 高校生 パート・アルバイト 無職 (主婦含む) その他 ()

お住まい 大船渡市 (※1:市を区までご記入ください)

通勤/通学の手段を教えてください 1:バス 2:タクシー

自宅からバス停までの距離 1:距離が100m以内 2:100m以上

バス停から自宅までの距離 1:距離が100m以内 2:100m以上

免許の有無 (1×100) 1:ある 2:ない

運転経験 意向 (1×100) 1:5年以上 2:1～4年 3:2年以下

自由に運転する車の有無 (1×100) 1:あり 2:なし

運転について (1×100) 1:自由に運転する車は必要 2:必要程度自由で使えることができればいい 3:必要程度自由で使えることができればいい 4:必要程度自由で使えることができればいい 5:必要程度自由で使えることができればいい

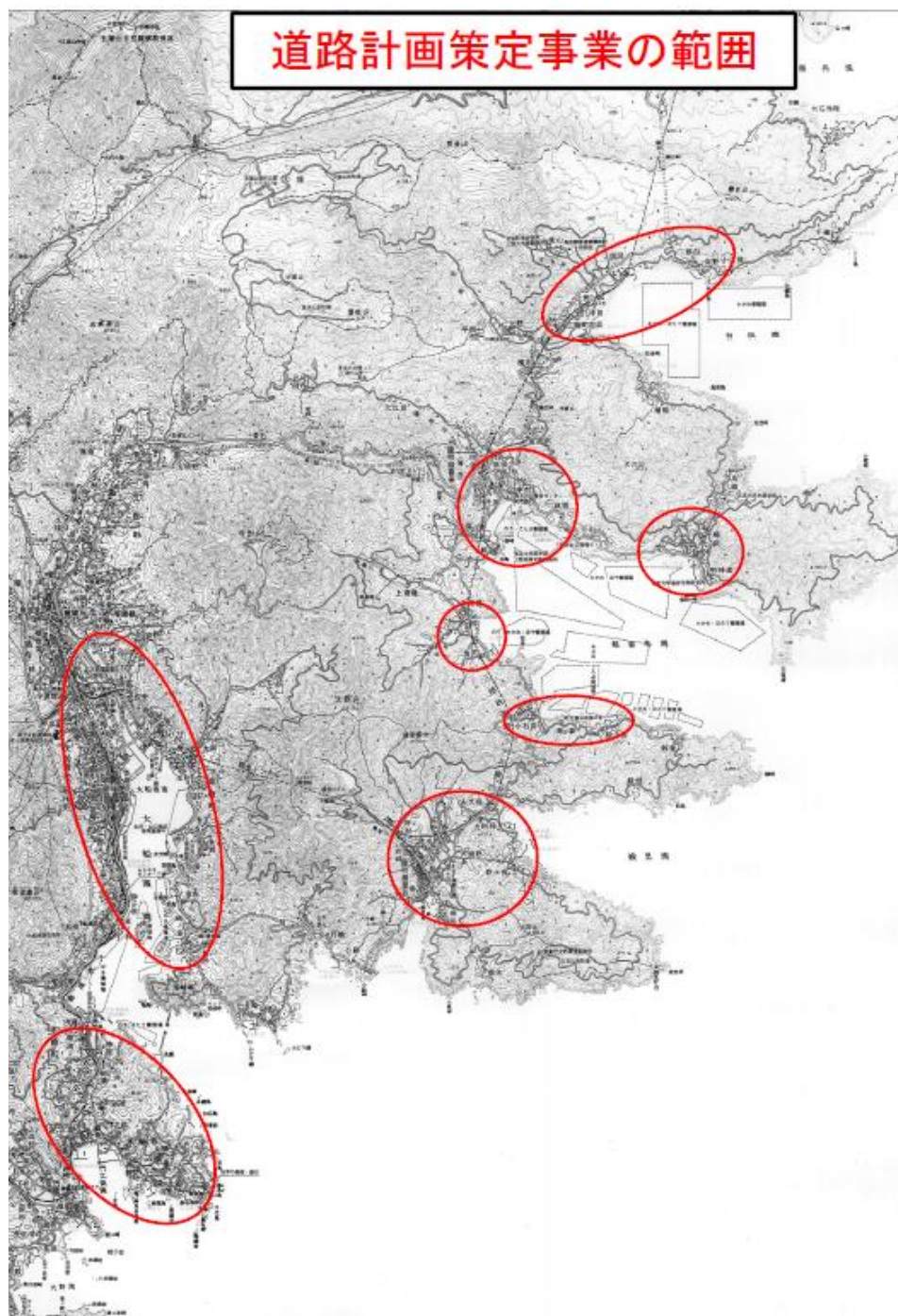
送迎を依頼する相手 (1×100) 1:家族 2:親戚 3:近所の人 4:友人 5:送迎はない 6:その他 ()

平成 29 年度大船渡市コミュニティバス事業等効果検証業務市民アンケート調査票

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号		
★D-23-23-5		
事業名		
道路計画策定事業		
事業費		
総額19,050,120円		
測量設計費	19,050,120	円 平成26年度
事業期間		
平成25年度から平成26年度まで		
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）		
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災の津波により、大船渡市では5,532世帯が被災したことから集団移転促進事業や土地区画整理事業が各地区で進められている。このことから、被災地域の復興計画を考慮し、新たな道路計画を策定する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内 主要箇所</p>		
事業結果		
平成25年度	測量・設計・調査	
平成26年度	測量・設計・調査	
事業の実績に関する評価		
被災地域の復興計画を考慮し、新たな道路計画を策定する。		
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価		
防災集団移転団地へのアクセス向上などの問題点を調査、分析することにより被災者の生活再建や快適なまちづくりの計画に活用できたことから、十分な効果が発揮されたと評価できる。		
② コストに関する調査・分析・評価		
本事業の設計積算及び契約に当たっては、県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており、適切であると評価できる。		
③ 事業手法に関する調査・分析・評価		
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H25. 6～H26. 12	H25. 6～H26. 12
防災集団移転が各地で進められ、被災地域における新たな交通の流れを検討し、実現可能な計画を立案することができたことから、本事業は妥当であったと評価できる。		
事業担当部局		
大船渡市都市整備部建設課 電話番号0192-27-3111		

【位置図】



【写真】

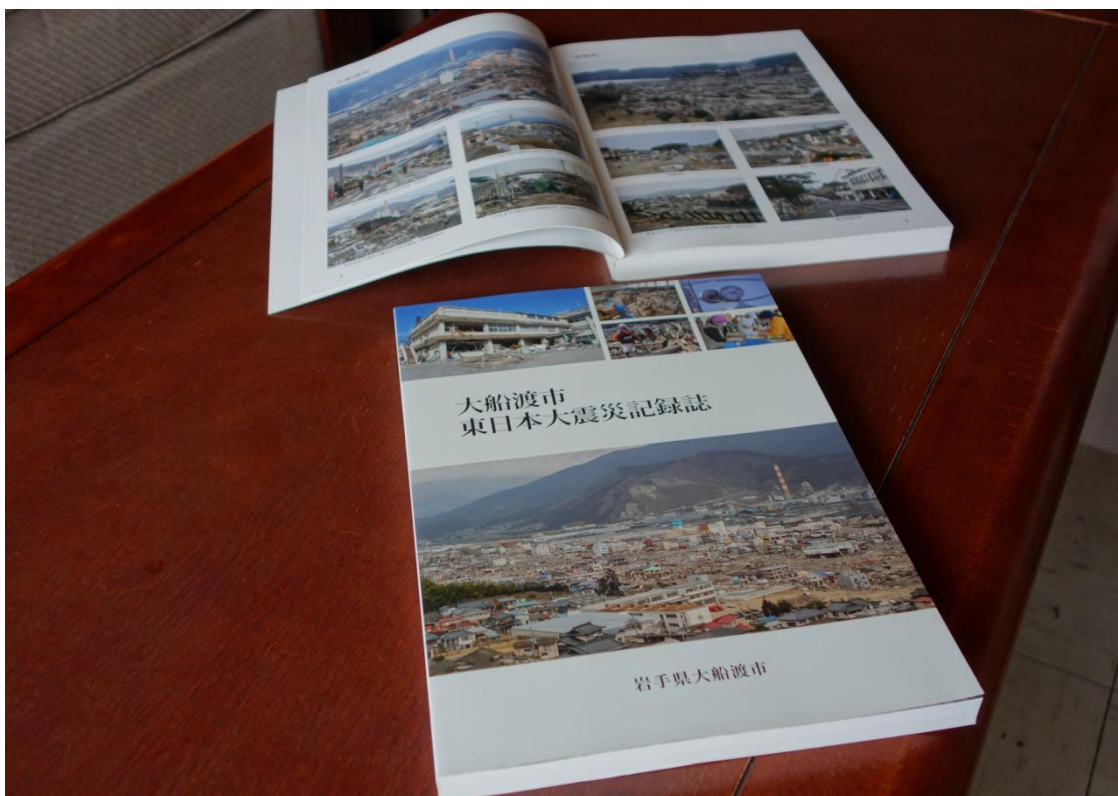
測量設計 成果品



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
★D-23-23-6								
事業名								
災害誌編纂事業								
事業費								
総額 12,563,640 円（委託料 12,563,640 円）								
事業期間								
平成 26 年度から平成 27 年度まで								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災における大船渡市の被害状況や災害対策本部を中心とした災害対応等の状況を記録することにより、震災の記憶を風化させることなく次世代に引き継ぐとともに、市民の防災意識の醸成を図り、今後の防災対策の改善や行政機関等の防災力の向上に資することを目的とする。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>								
事業結果								
大船渡市東日本大震災記録誌 2,000 部（A4・オールカラー・290 ページ）								
事業の実績に関する評価								
<p>東日本大震災記録誌の作成に当たり、大船渡市災害対策本部の各部や各地区本部、関係団体などからヒアリング調査を実施し、当時の災害対応状況を取りまとめ検証することにより、今後の防災対策の改善のための問題点や課題を抽出し、市の応急活動体制の見直しを行うことができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>東日本大震災記録誌は、大船渡市の震災の記憶を留め、当時の様々な記録、体験等を後世に伝えることにより、災害への備えとするとともに、次代の防災力向上に資することを目的としており、関係者への配布や市ホームページへ掲載するなど、有益に活用されていることから評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>東日本大震災記録誌を作成するにあたり、プロポーザルにより受託業者を選定していることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害誌編纂</td> <td>H26. 4～H27. 3</td> <td>H26. 4～H27. 7</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業については、当初は、平成 26 年度中の完成を想定していたが、大船渡市災害対策本部の各部や各地区本部、関係団体などからヒアリング調査を実施し、原稿作成作業を実施した結果、校正作業に相当の時間を要することが判明したため、事業期間を 4 カ月延長したが、事業の進捗に大きな支障は生じていないことから、事業手法は妥当であると評価できる。</p>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	災害誌編纂	H26. 4～H27. 3	H26. 4～H27. 7
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
災害誌編纂	H26. 4～H27. 3	H26. 4～H27. 7						
事業担当部局								
大船渡市総務部防災管理室 電話番号 0192-27-3111								

【東日本大震災記録誌】



大船渡市東日本大震災記録誌 目次

大船渡市東日本大震災記録誌の発刊に寄せて
写真でみる東日本大震災

第1部 東日本大震災について

第1章 大船渡市の概況

- 1. 位置と地勢 31
- 2. 沿革 31
- 3. 人口・世帯 32

第2章 大船渡市におけるこれまでの災害と防災対策

- 1. 過去の災害 33
- 2. 東日本大震災発生以前の防災対策 33

第3章 地震・津波の概要

- 1. 地震の概要 37
- 2. 津波の概要 41
- 3. 原子力発電所事故の概要 51

第4章 大船渡市における被害の概況

- 1. 被害概況 53
- 2. 湾口防波堤の倒壊 55
- 3. 道路の被害状況 55
- 4. ライフラインの被害状況 55
- 5. 原子力発電所事故の影響 56

第2部 時系列で振り返る東日本大震災

- 発災から1年間の主な出来事・市の対応 59

25

第3部 東日本大震災への各分野における対応状況

第1章 初動対応

1. 災害対策本部	65
2. 地区本部	67
3. 避難広域	76
4. 救助・捜索活動	77
5. 非常連絡手段	81
6. 安全情報	82
7. 防災訓練法の適用	83
震災の記憶 大船渡市消防団長インタビュー	84
震災の記憶 陸上自衛隊第29普通科連隊長インタビュー	86

第2章 避難所

1. 避難所の開設	89
2. 避難所の運営	90
3. 物資・食料の供給	95
4. 人命支援	96
5. 避難所における保健・衛生活動	96
6. 福祉避難所	96
7. 避難所の閉鎖	96
震災の記憶 本郷地区公民館長インタビュー	97

第3章 住宅支援

1. 応急仮設住宅	101
2. 民間賃貸住宅の借り上げ	103
3. その他の住宅の活用	103
4. 被災住宅の応急修理	104

第4章 生活支援

1. 食料の供給	105
2. 物資の集配	108
3. 入浴支援	113
4. 被災証明書等の交付	114
5. 災害義援金・被災者支援等	116
6. 生活資金の貸付申込み	118
7. 水道料金、下水道使用料等の減免及び納期延長	118
8. 市民相談・苦情受付	118
9. 広報	119

第5章 ライフライン

1. 電力	123
2. 水道	124
3. 下水道	129
4. 通信	132
5. 道路	133
6. 公共交通	133
7. ガス	134
8. ガソリン・軽油・灯油	135

第6章 環境

1. がれきの撤去・処分	137
2. 一般廃棄物処理の対応	142
3. し尿汲み取り	143
4. 原子力発電所事故対応	145
震災の記憶 君子甲建設業協会大船渡支部副支部長インタビュー	147

第7章 教育・文化

1. 小・中学校	149
2. 社会教育施設等	150

第8章 福祉・保健・医療

1. 遺体安置所・火葬	155
2. 保健・衛生	157
3. 医療	160

第9章 産業

1. 農業	163
2. 林業	164
3. 水産業	164
4. 誘致企業	165
5. 店舗・事業所	165
6. 港湾	167

第10章 行政及び議会

1. 財政	171
2. 税務	174
3. 電算システム	175
4. 窓口業務	176
5. 津波浸水区域内の建築行為見合わせ	178
6. 国・県への要望等	178
7. 震災記録の収集・保存	179
8. 議会	180

第11章 他自治体等からの支援

1. 銀河連邦による支援	183
2. 職員等の派遣	187
3. 災害ボランティア	189
4. 陸前高田市への職員派遣	196
5. 郵便局職員による支援	195
6. 災害義援金・災害見舞金	196
震災の記憶 相模原市インタビュー	198

第12章 復興計画

1. 復興計画の策定に向けた体制	203
2. 復興計画の策定	210

資料編

1. 避難所別の避難者数の推移	215
2. 市からのお知らせ（H23.3.15～H23.4.1）	219
3. 東日本大震災に関する市民アンケート調査結果（平成24年9月実施）	225
4. 新聞記事（提供：東海新聞社）	275

第1

東日本大震災

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
★D-23-23-7、★D-23-23-21	
事業名	
避難誘導標識等設置事業	
事業費	
総額 71,850,848 円（委託料 71,850,848 円）	
事業期間	
平成 26 年度から令和元年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災の教訓を踏まえ、市民の生命を守るためには、津波からの迅速な避難行動が非常に重要である。</p> <p>東日本大震災の津波により、津波の浸水区域内に設置されていた多くの避難誘導標識等が損壊、流出したため、避難所までの経路を示す避難誘導標識を設置する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>	
事業結果	
<p>平成 26 年度</p> <p>太陽電池式避難誘導標識設置（市内 6 カ所）</p> <p>平成 27 年度</p> <p>太陽電池式避難誘導標識設置（市内 18 カ所）</p> <p>電柱巻付式避難誘導標識設置（市内 24 カ所）</p> <p>郵便差出箱海拔表示シール設置（市内 48 カ所）</p> <p>平成 28 年度</p> <p>太陽電池式避難誘導標識設置（市内 10 カ所）</p> <p>平成 29 年度</p> <p>太陽電池式避難誘導標識設置（市内 12 カ所）</p> <p>平成 30 年度</p> <p>太陽電池式避難誘導標識設置（市内 12 カ所）</p> <p>令和元年度</p> <p>太陽電池式避難誘導標識設置（市内 10 カ所）</p>	
事業の実績に関する評価	
<p>東日本大震災の津波により、多くの避難誘導標識等が損壊、流出したことから、避難所までの経路を示す避難誘導標識を設置し、地域住民の迅速かつ安全な避難の確保を図った。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>避難誘導標識を設置することにより、避難場所までの経路を示すとともに、</p>	

平時から津波避難に関する啓発が図られている。

また、防災集団移転事業等により新たに形成される住宅地のより強固な安全確保に寄与するものであり、有益に活用されており、十分な効果が発揮されたと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の積算・設計に当たっては、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは、妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

平成 26 年度	想定事業期間	実際の事業期間
太陽電池式	H26. 10. 17～H27. 2. 27	H26. 10. 17～H27. 2. 13

平成 27 年度	想定事業期間	実際の事業期間
太陽電池式	H27. 11. 19～H28. 3. 22	H27. 11. 19～H28. 3. 22
電柱巻付式	H27. 10. 28～H27. 12. 18	H27. 10. 28～H27. 12. 17
郵便差出箱海拔表示	H27. 10. 28～H27. 12. 18	H27. 10. 28～H27. 12. 17

平成 28 年度	想定事業期間	実際の事業期間
太陽電池式	H28. 6. 13～H29. 3. 31	H28. 6. 13～H29. 3. 27

平成 29 年度	想定事業期間	実際の事業期間
太陽電池式	H29. 7. 4～H30. 3. 30	H29. 7. 4～H30. 3. 27

平成 30 年度	想定事業期間	実際の事業期間
太陽電池式	H30. 6. 4～H31. 3. 29	H30. 6. 4～H31. 3. 26

令和元年度	想定事業期間	実際の事業期間
太陽電池式	R 元. 7. 26～R 2. 3. 20	R 元. 7. 26～R 2. 3. 20

避難誘導標識については、夜間や停電時の視認性を確保するため、太陽電池式の避難誘導標識としており、道路の復旧工事等の進捗に併せて整備を行い、道路の復旧工事が完了していない場所については、電柱巻付式の避難誘導標識を設置した。

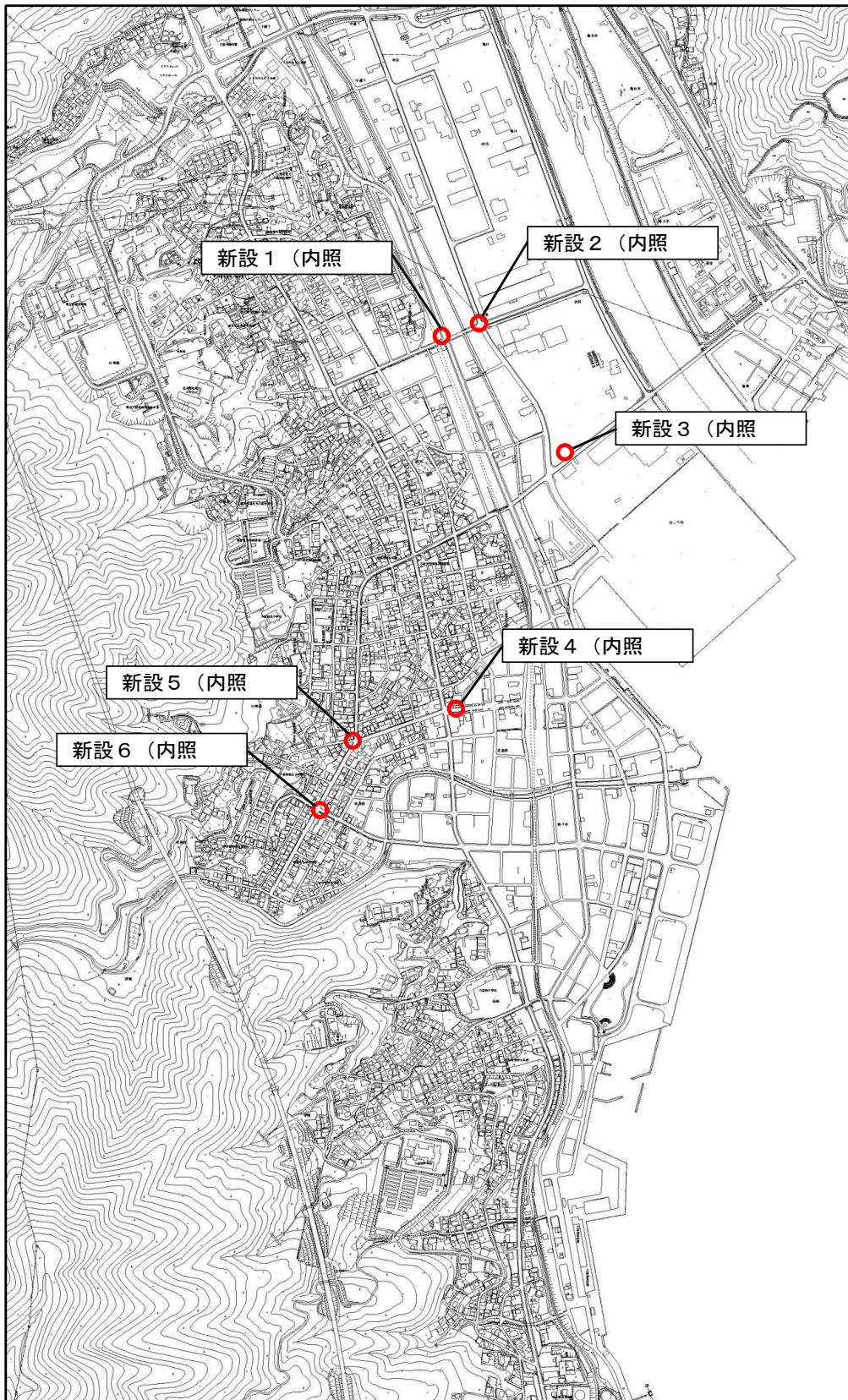
また、浸水区域内に設置されている郵便差出箱を活用し、海拔表示や指定避難所を表示していることから、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市総務部防災管理室 電話番号 0192-27-3111

■ 太陽電池式避難誘導標識位置図

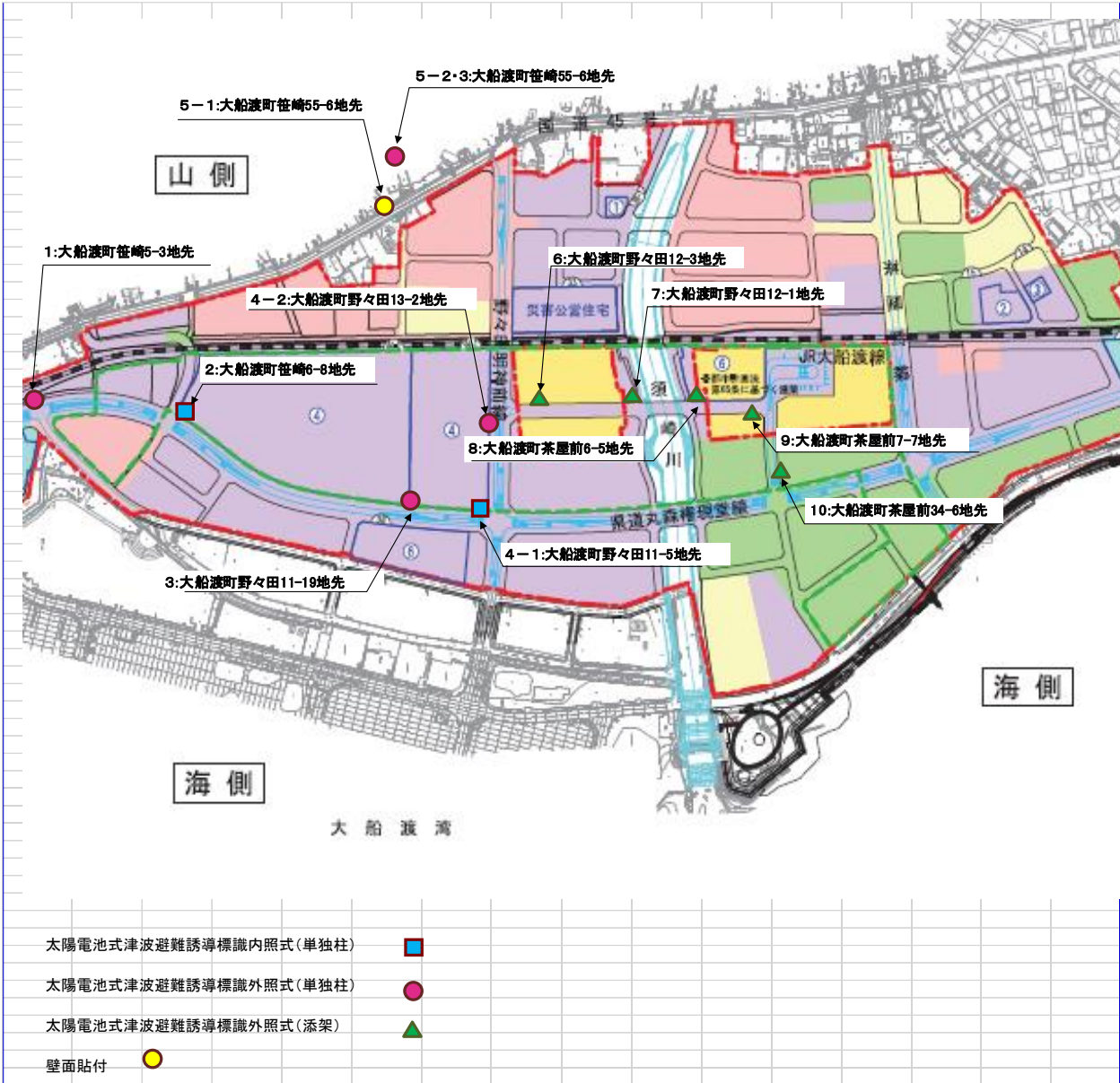
平成 26 年度整備分 位置図 (大船渡町)



平成 27 年度整備分 位置図



平成 28 年度整備分 位置図 (大船渡町)



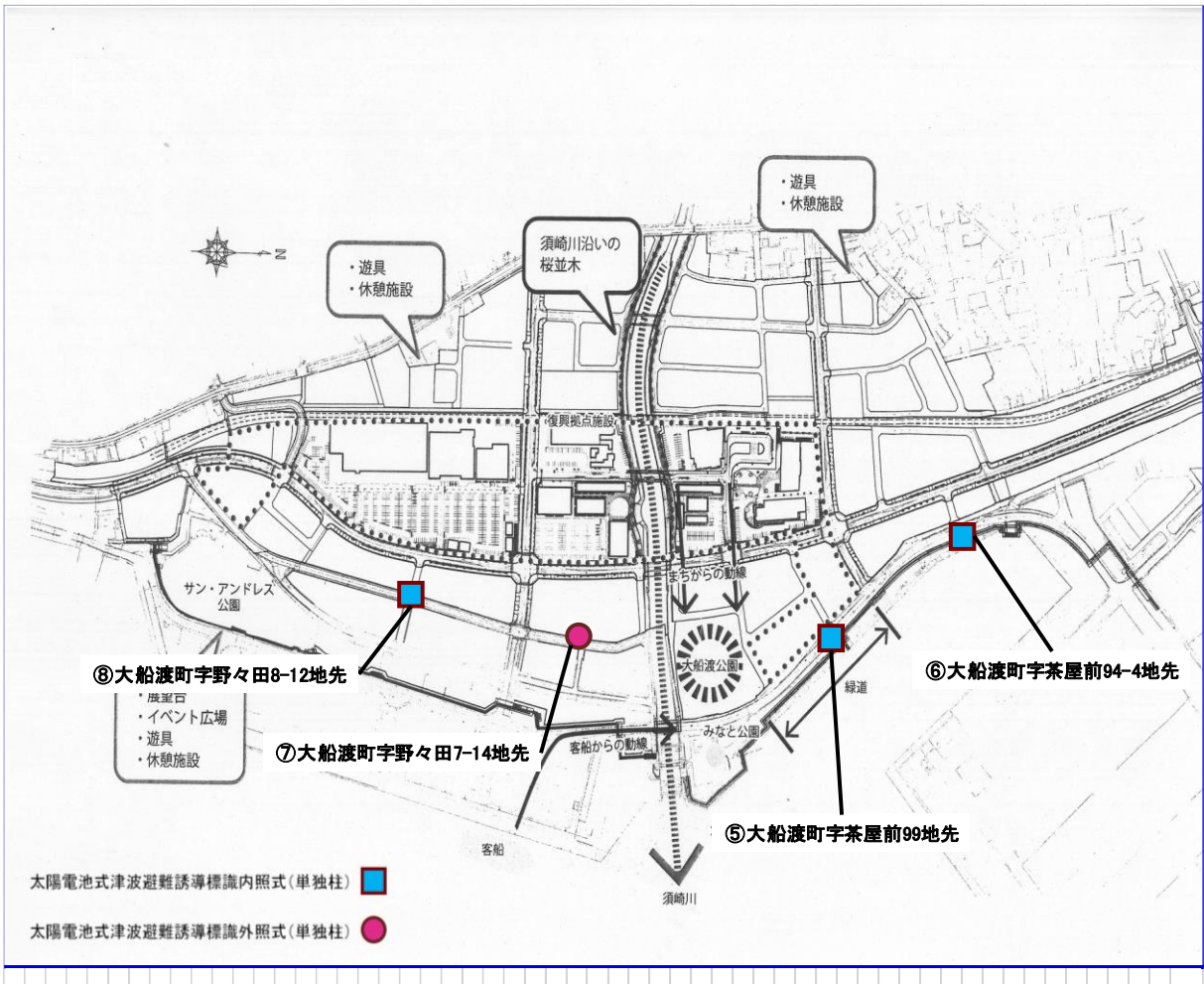
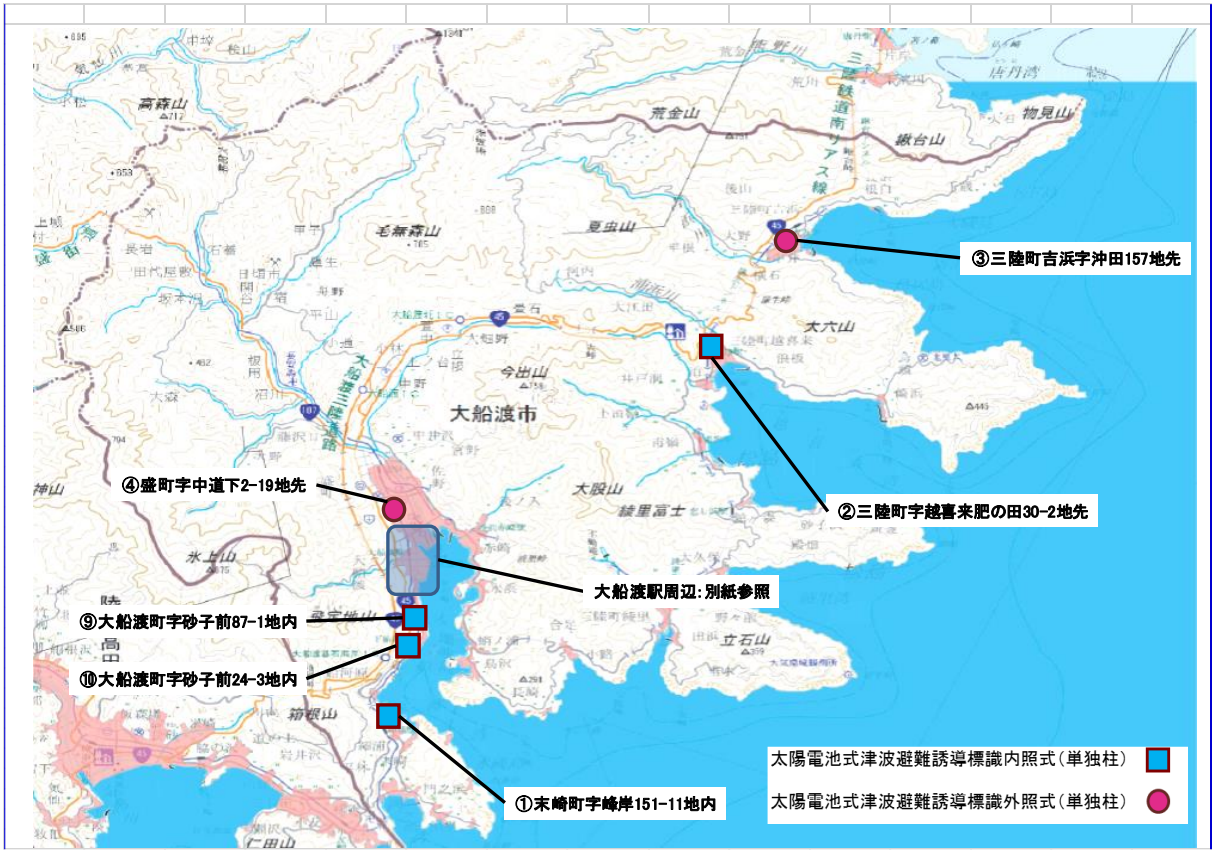
平成 29 年度整備分 位置図



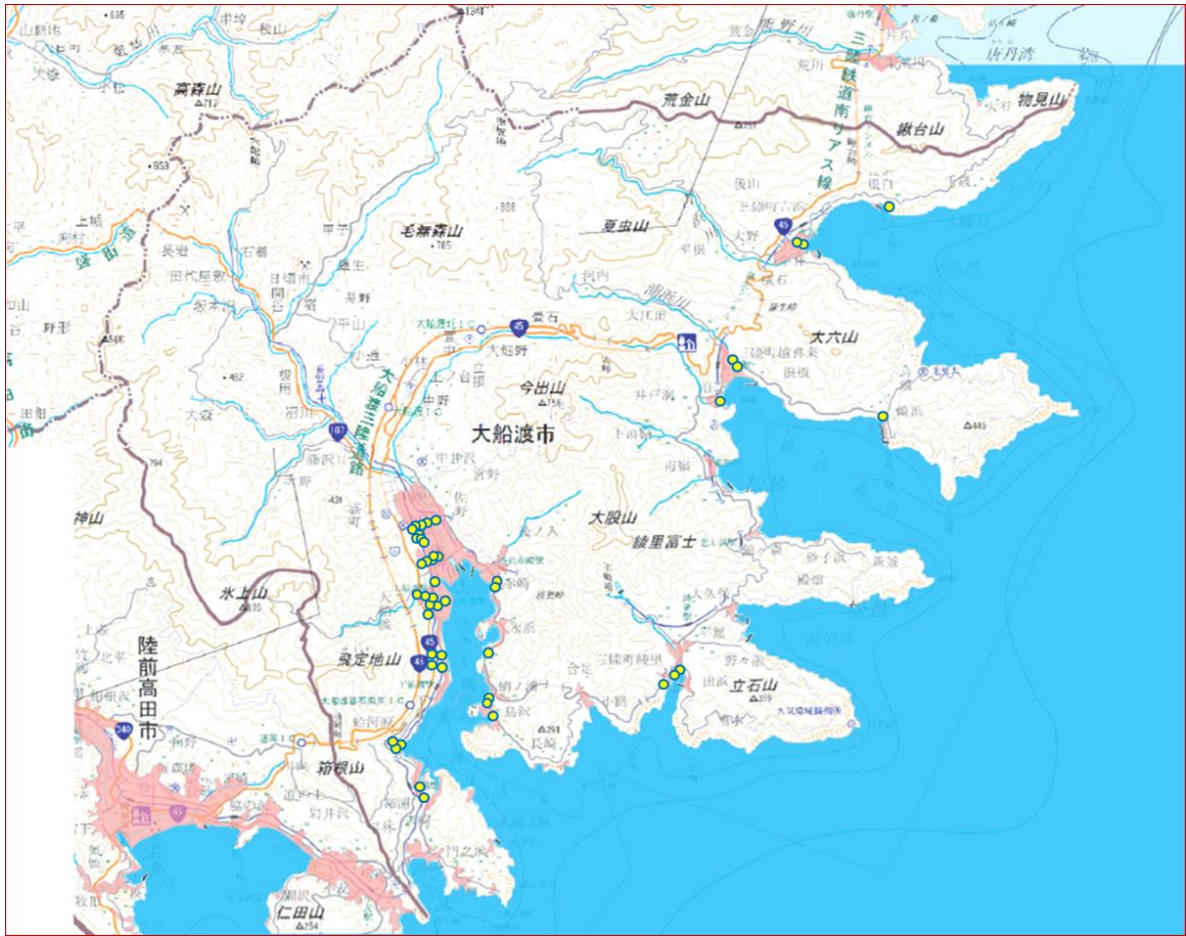
平成 30 年度整備分 位置図



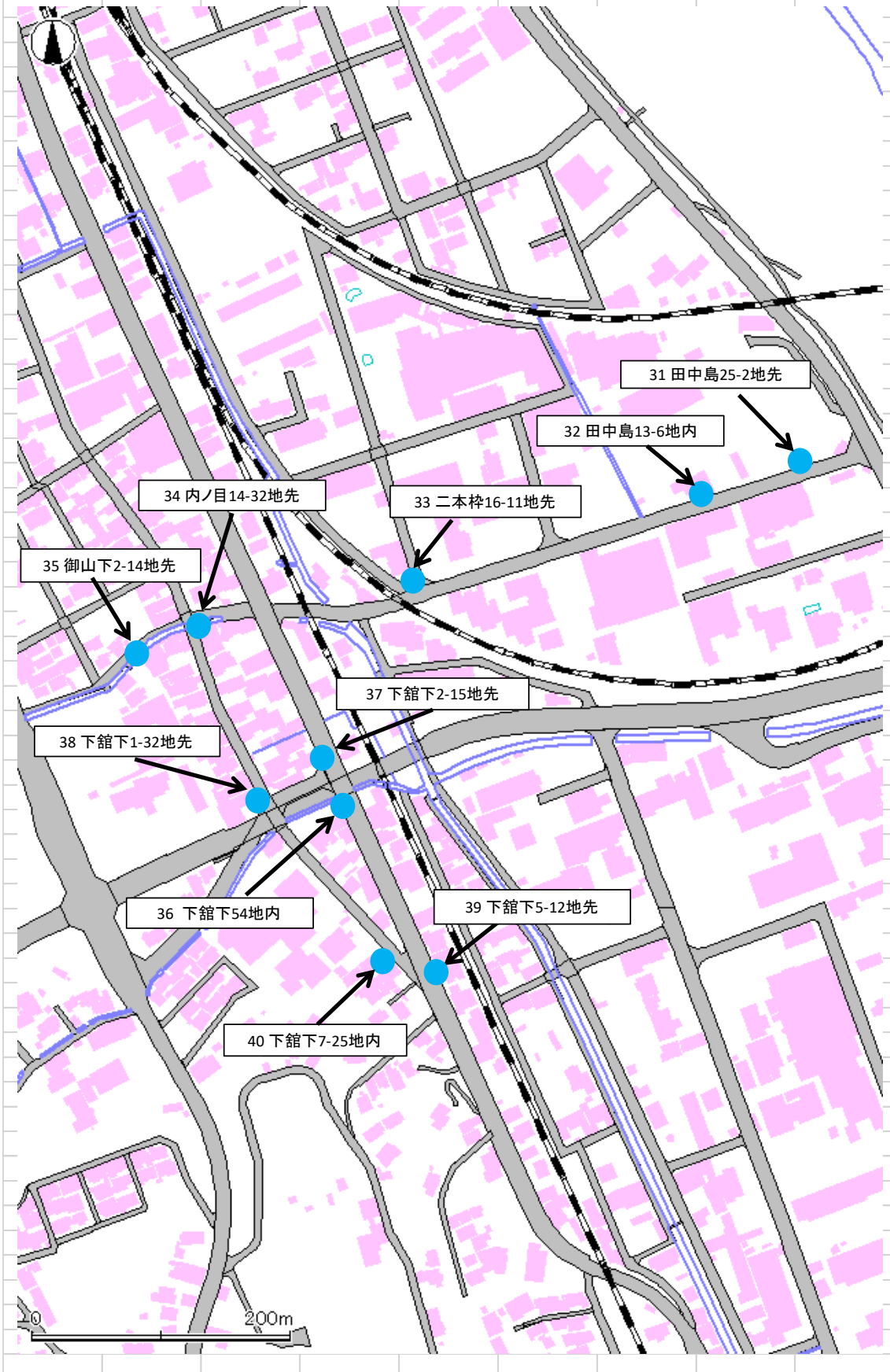
令和元年度整備分 位置図



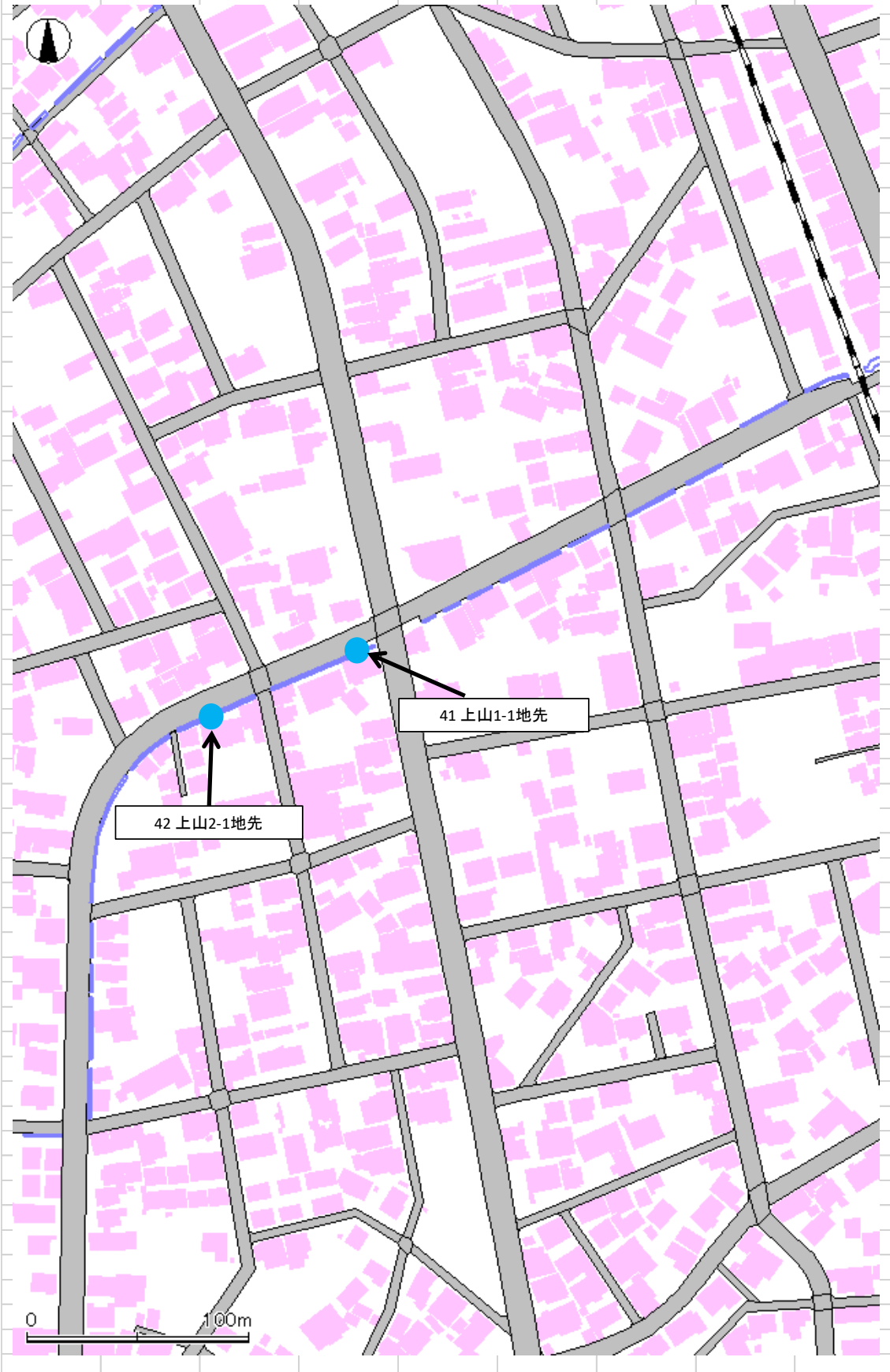
■ 電柱巻き付け式避難誘導標識位置図



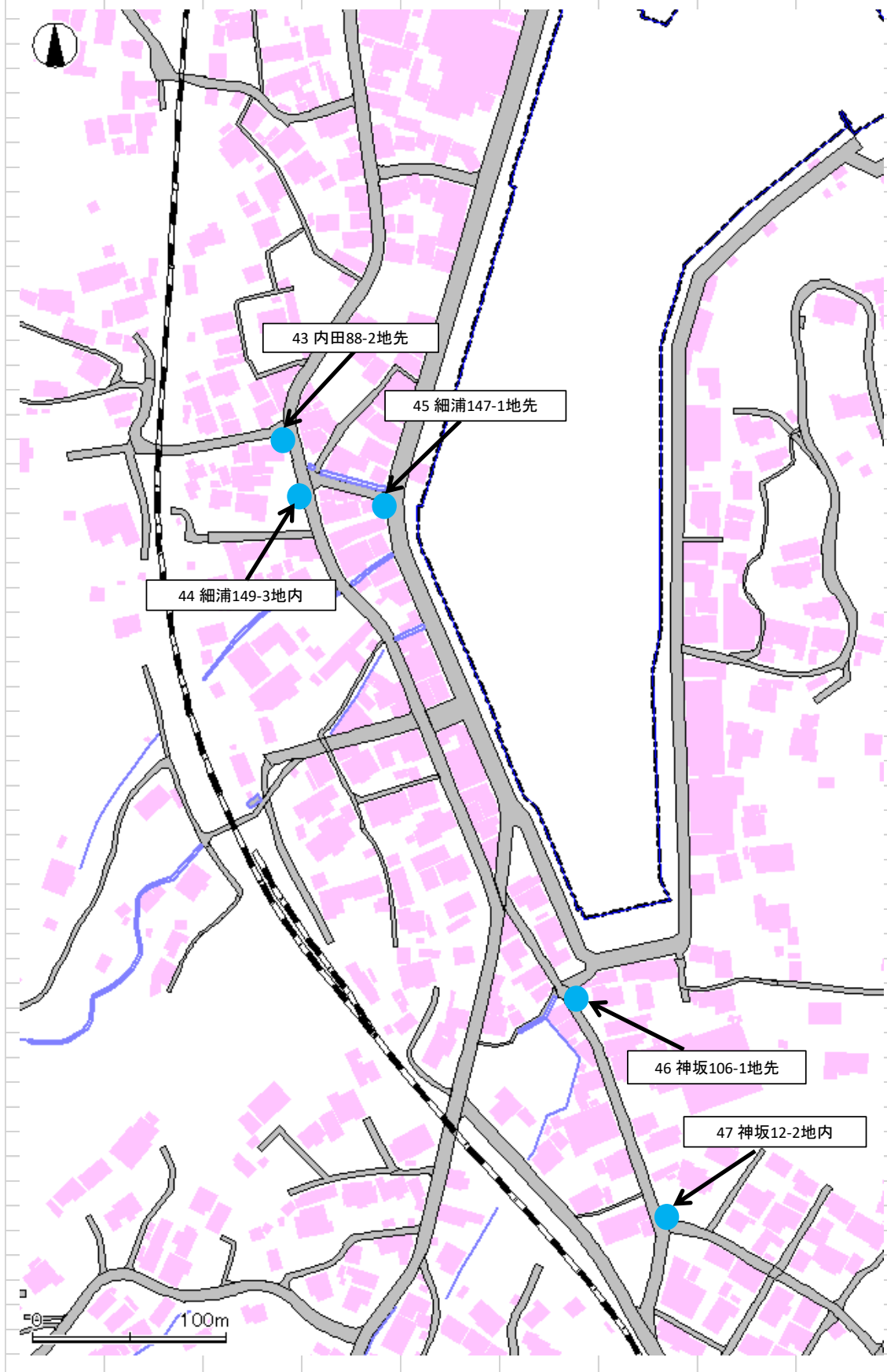
位置図(盛町)



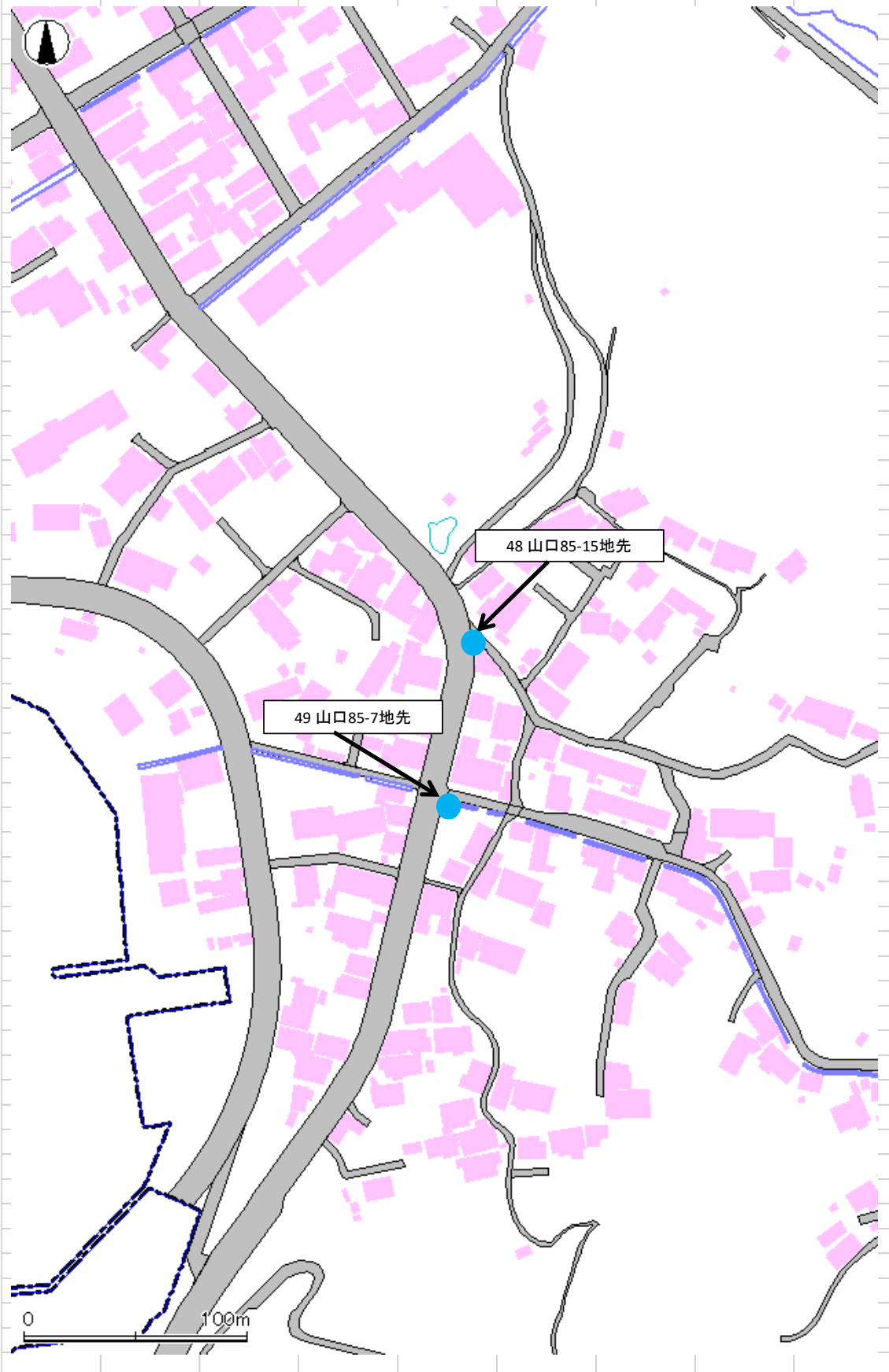
位置図(大船渡町)

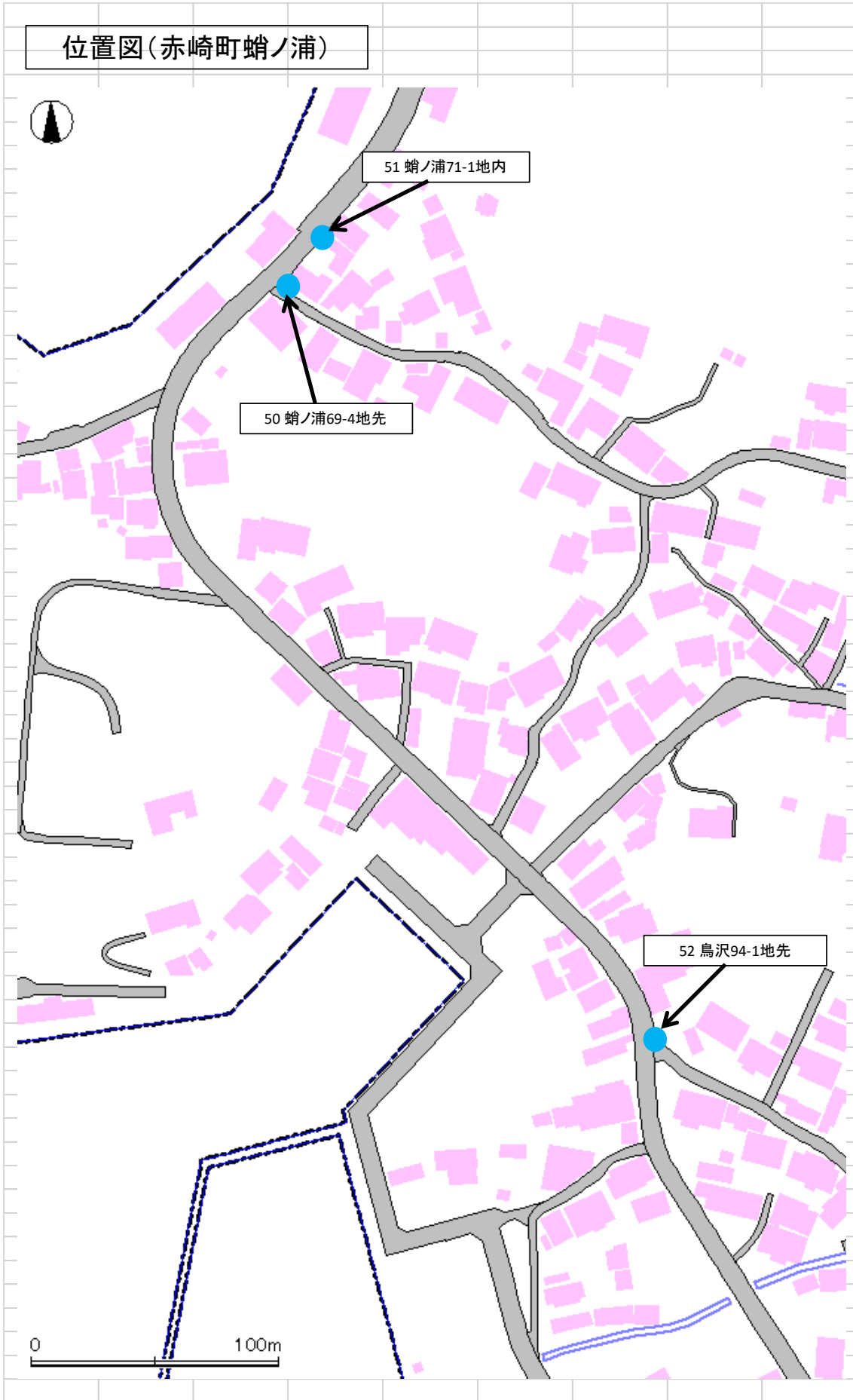


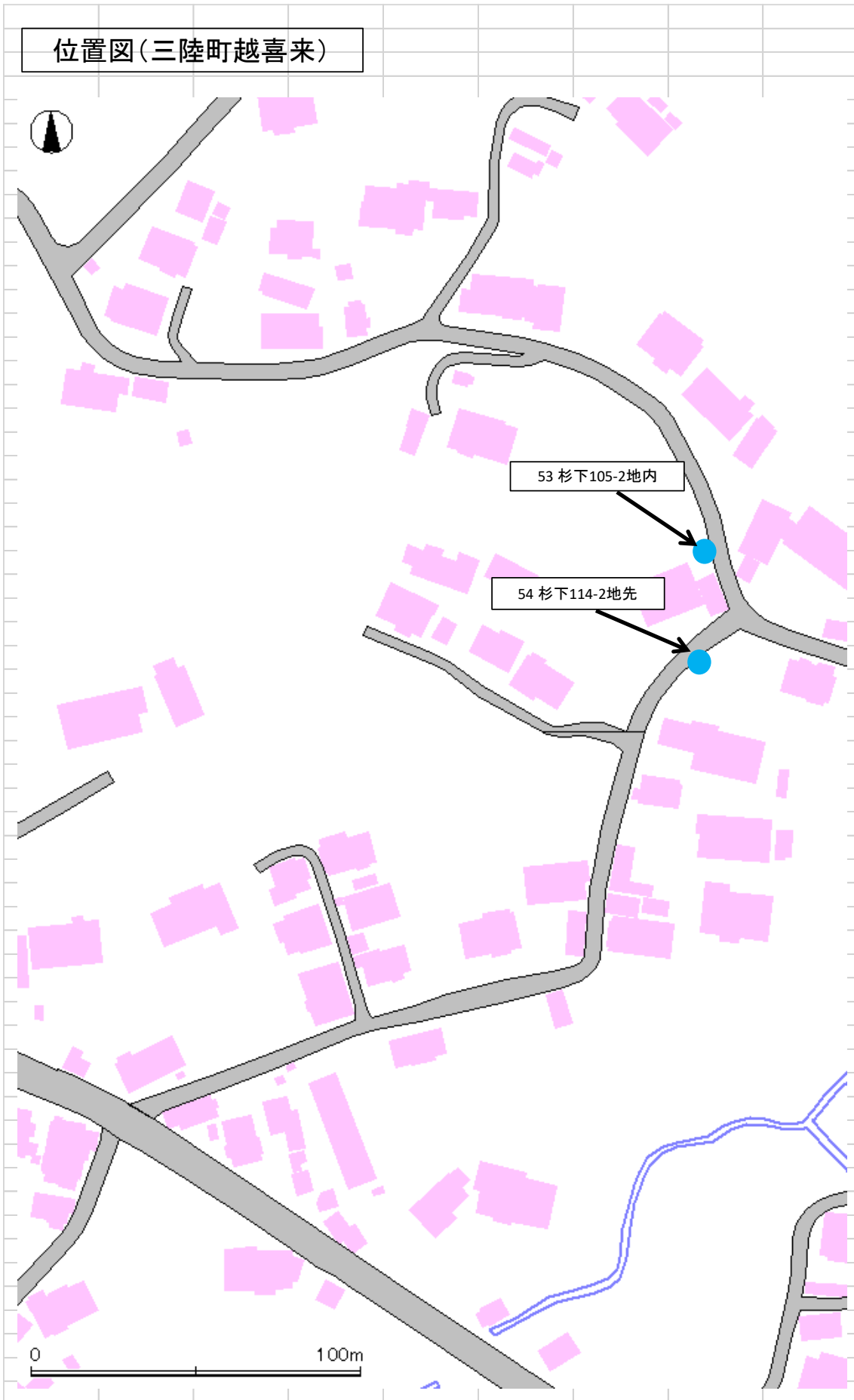
位置図(末崎町)



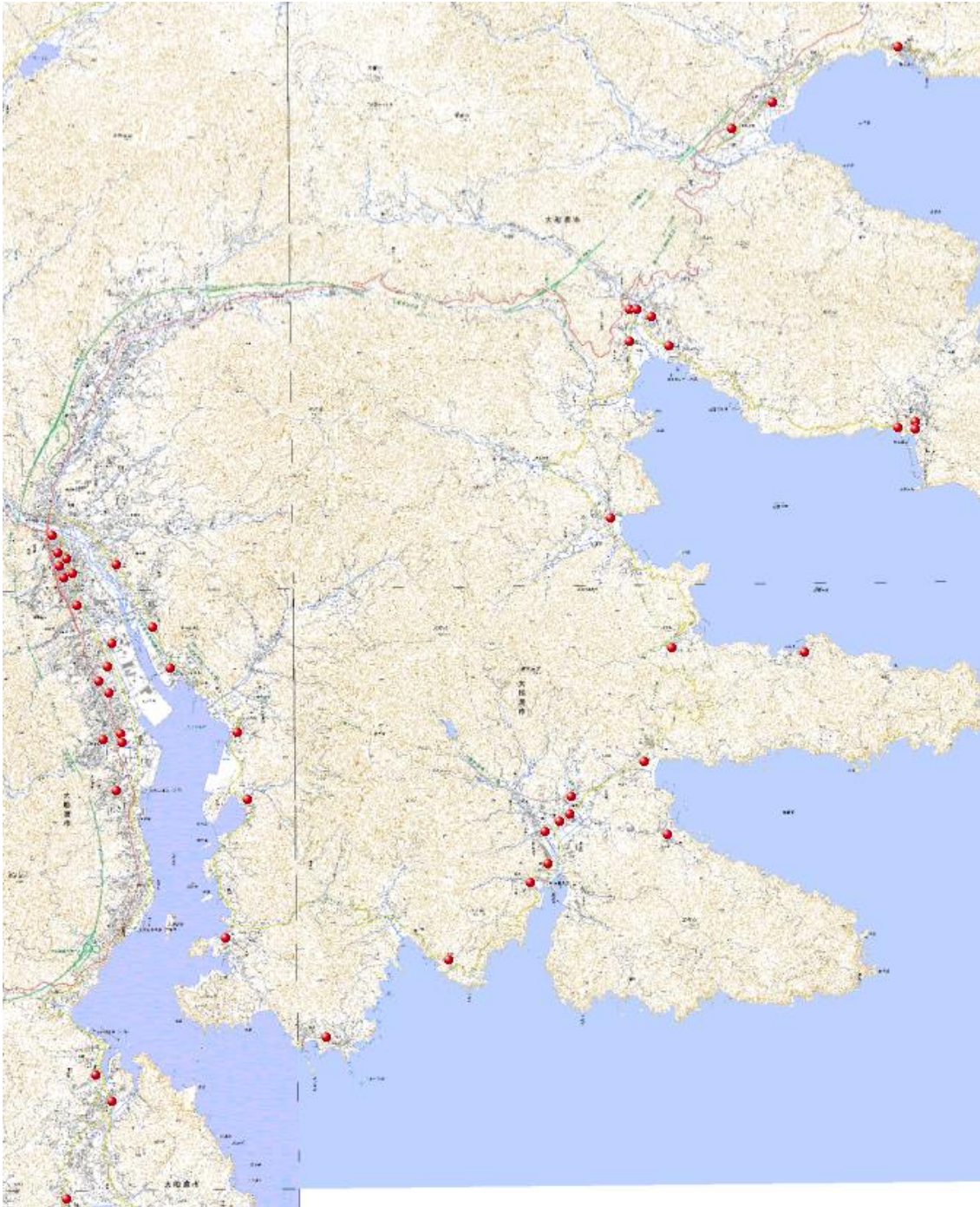
位置図(赤崎町)



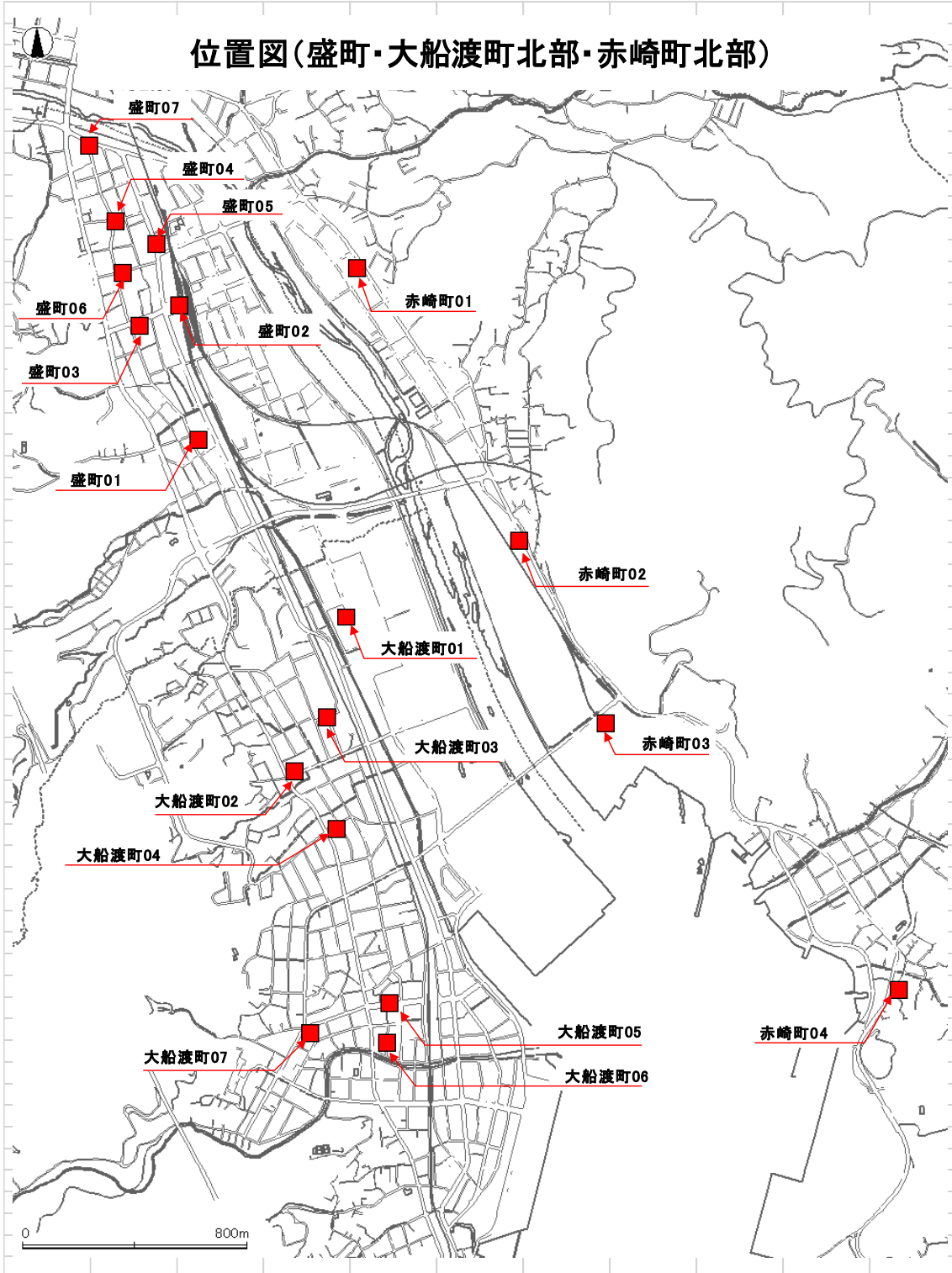


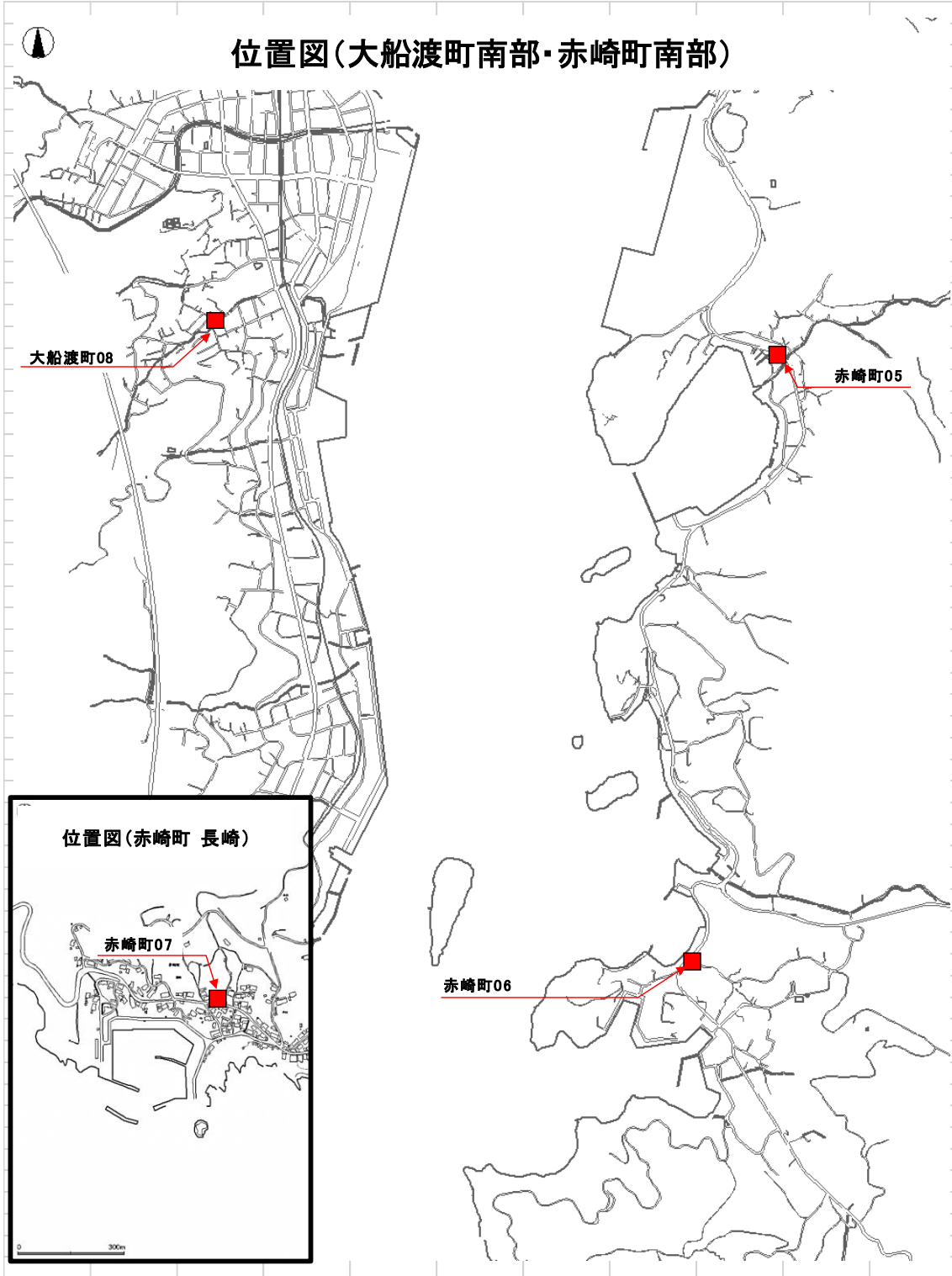


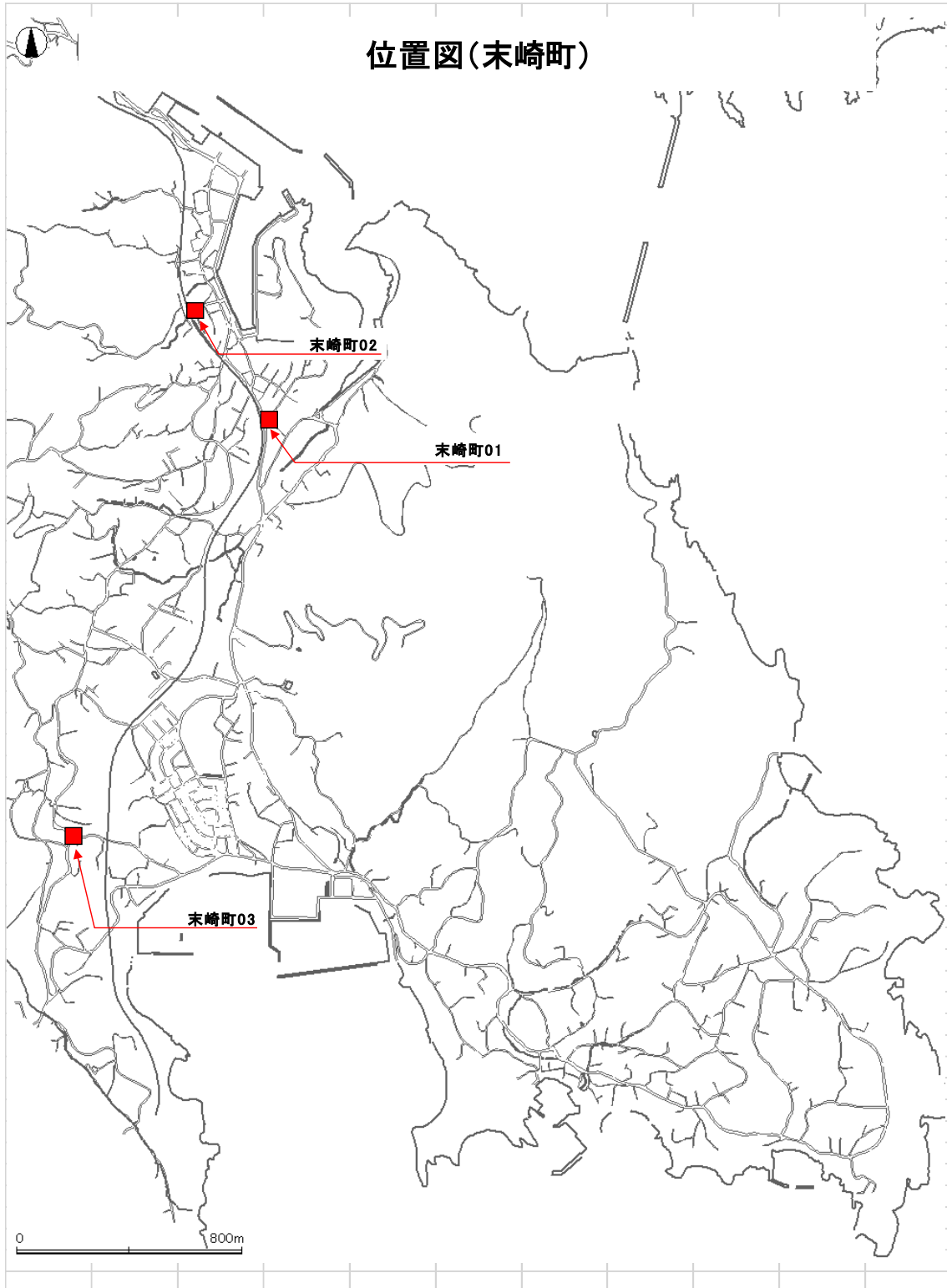
■ 郵便差出箱海拔表示シール取付位置図

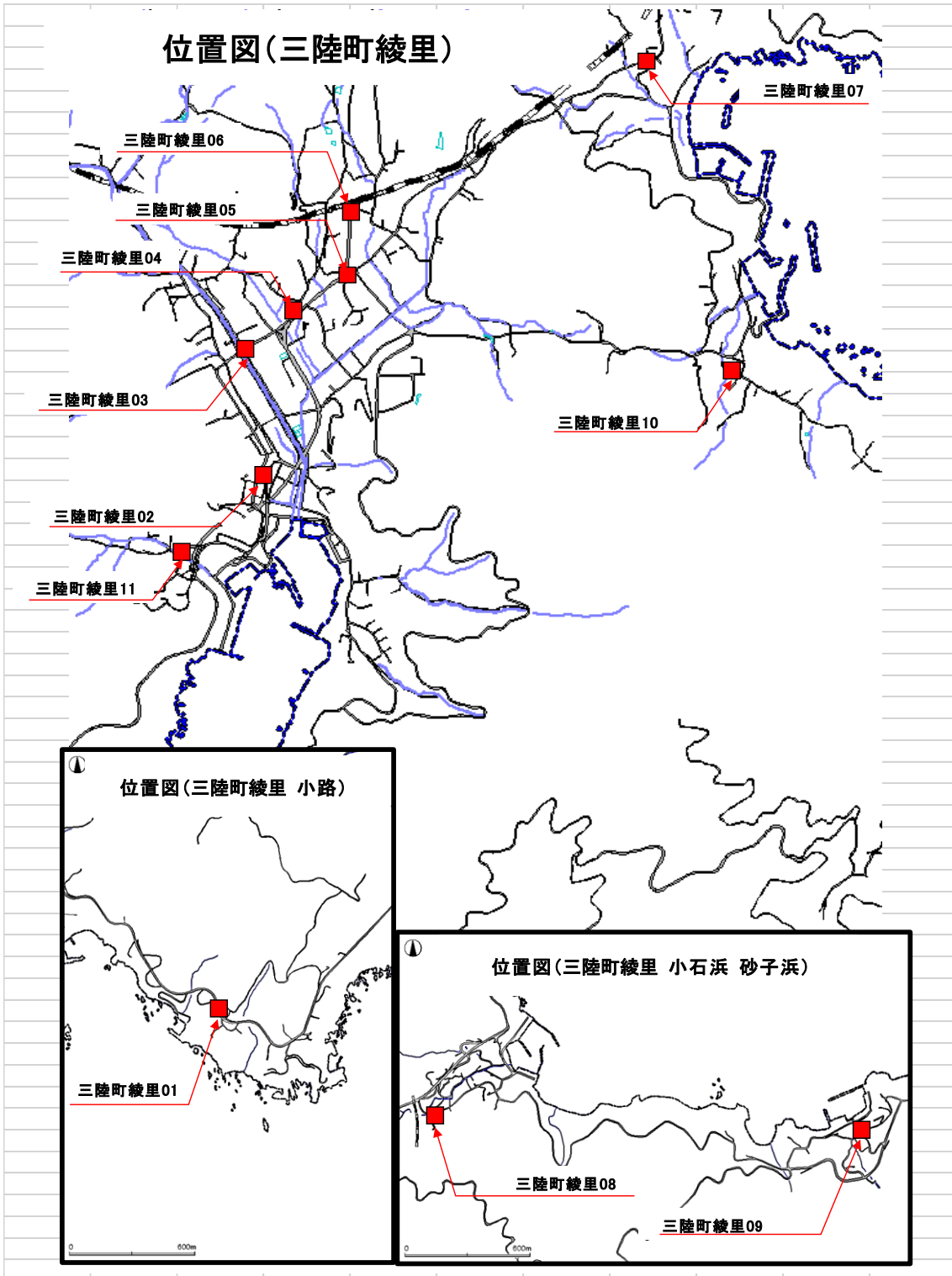


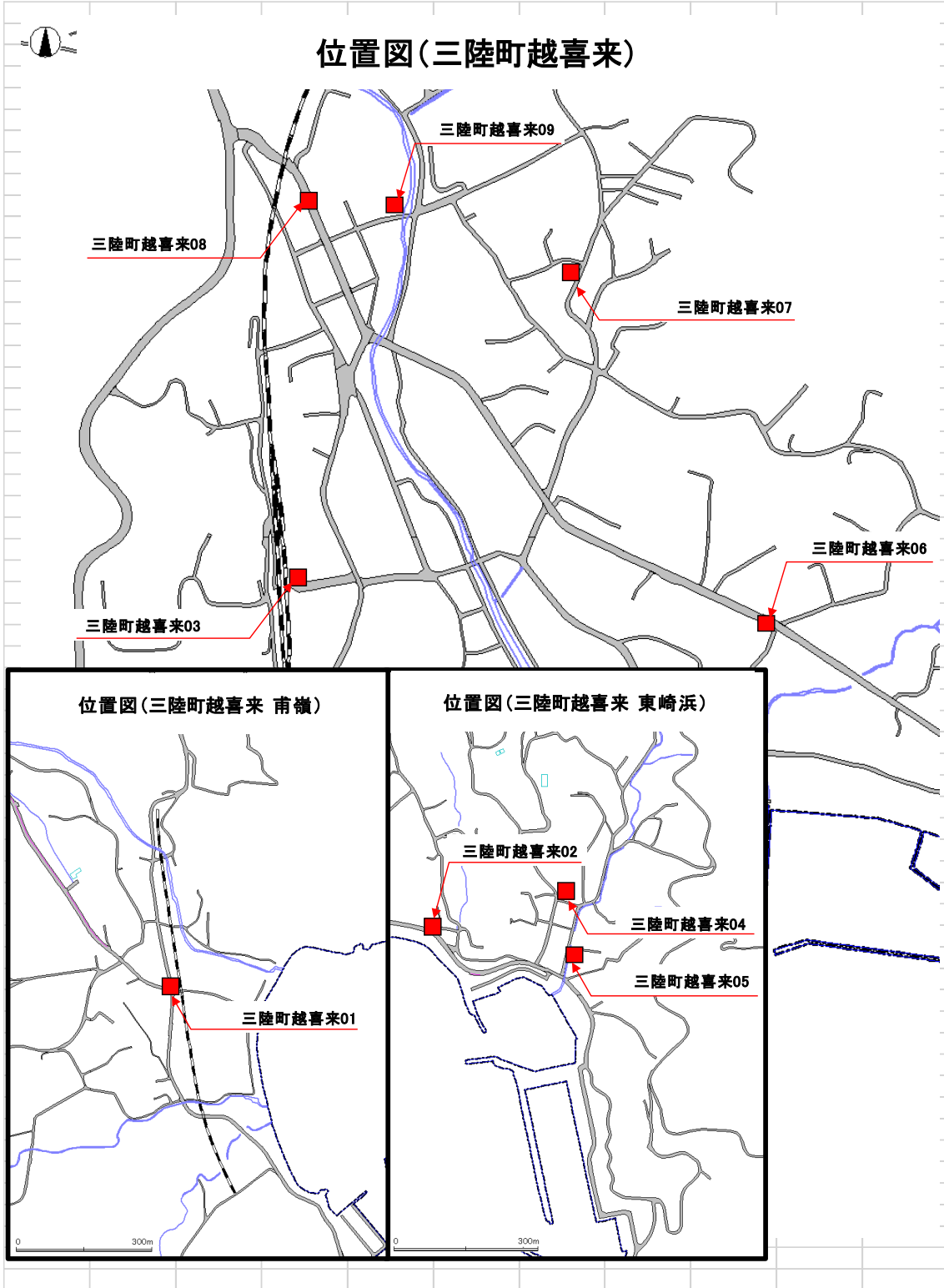
位置図(盛町・大船渡町北部・赤崎町北部)

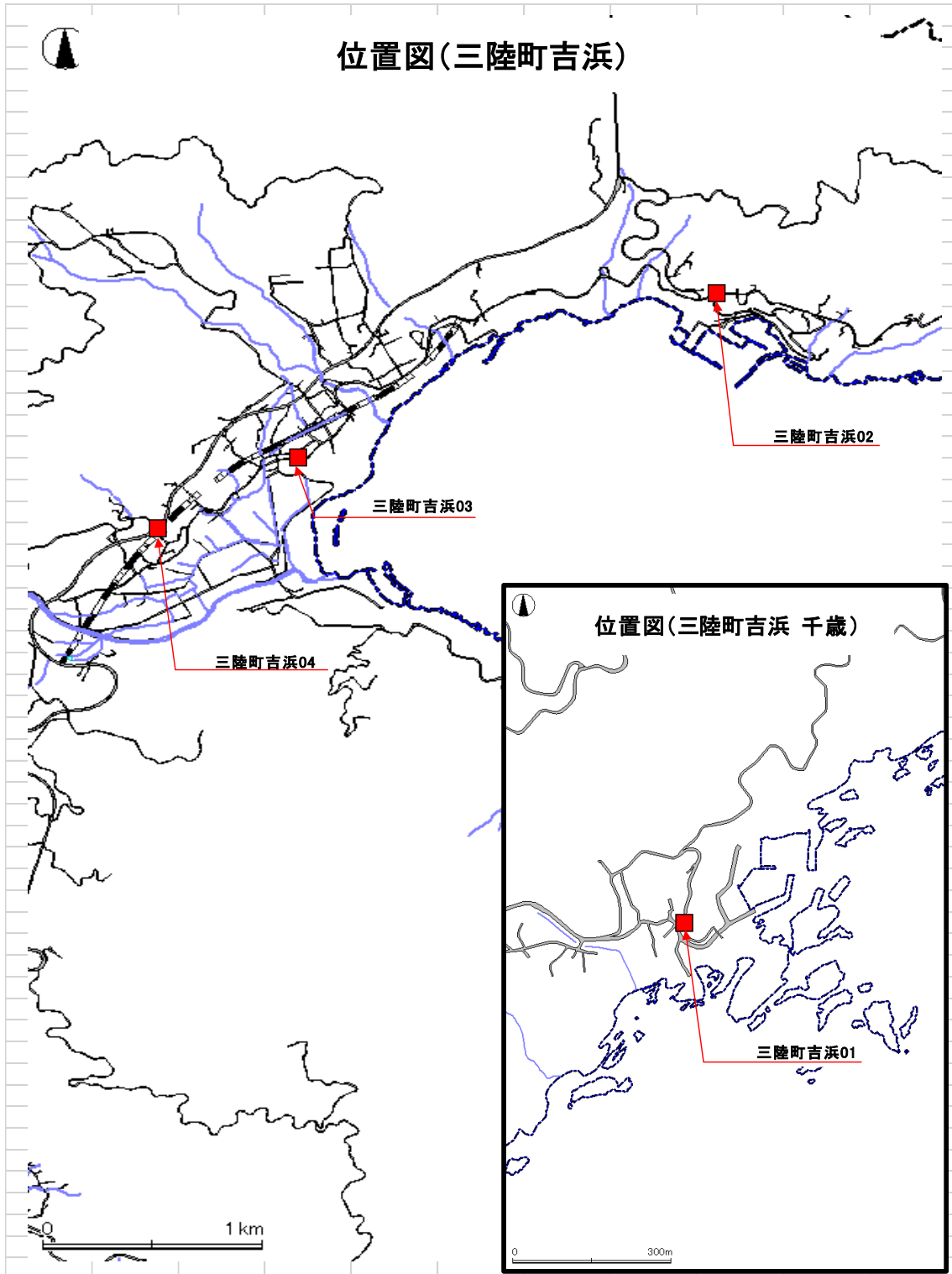












【太陽電池式誘導標識】



【電柱巻き付け式誘導標識】



【郵便差出箱海拔表示シール】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号																			
★D-23-23-8																			
事業名																			
津波ハザードマップ作成事業																			
事業費																			
総額 4,410,000 円（委託料 4,410,000 円）																			
事業期間																			
平成 25 年度																			
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）																			
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災の教訓を踏まえ、津波による犠牲者を出さないようにするため、新たな津波浸水予測に基づく、津波浸水想定区域と、指定避難所を示した津波ハザードマップを作成するとともに、地域住民に配布することにより、津波浸水想定区域や指定避難場所を周知し、平時から避難に対する意識の醸成を図る。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>																			
事業結果																			
津波ハザードマップ 20,000 部作成																			
事業の実績に関する評価																			
<p>東日本大震災では、震災前に作成していた津波避難計画の想定を超える津波が発生し、指定避難所 58 カ所のうち 6 カ所が浸水したため、平成 24 年度に避難所の見直しを行うとともに、地域防災計画の修正を行った。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>津波ハザードマップについては、東日本大震災で浸水した地域以外も含めた市内の全世帯、自主防災組織、小中学校、消防団などに配布するとともに、市ホームページや広報に掲載し周知を図り、有益に活用されていることから評価できる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配布先</th> <th>部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全世帯</td> <td>14,831</td> </tr> <tr> <td>自主防災組織・地域公民館</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>公立学校等（こども園、小学校、中学校、高等学校）</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>警察署</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>消防署</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>消防団</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>地区公民館</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>防災会議委員</td> <td>144</td> </tr> </tbody> </table>		配布先	部数	全世帯	14,831	自主防災組織・地域公民館	125	公立学校等（こども園、小学校、中学校、高等学校）	74	警察署	12	消防署	24	消防団	49	地区公民館	11	防災会議委員	144
配布先	部数																		
全世帯	14,831																		
自主防災組織・地域公民館	125																		
公立学校等（こども園、小学校、中学校、高等学校）	74																		
警察署	12																		
消防署	24																		
消防団	49																		
地区公民館	11																		
防災会議委員	144																		

② コストに関する調査・分析・評価

委託料については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

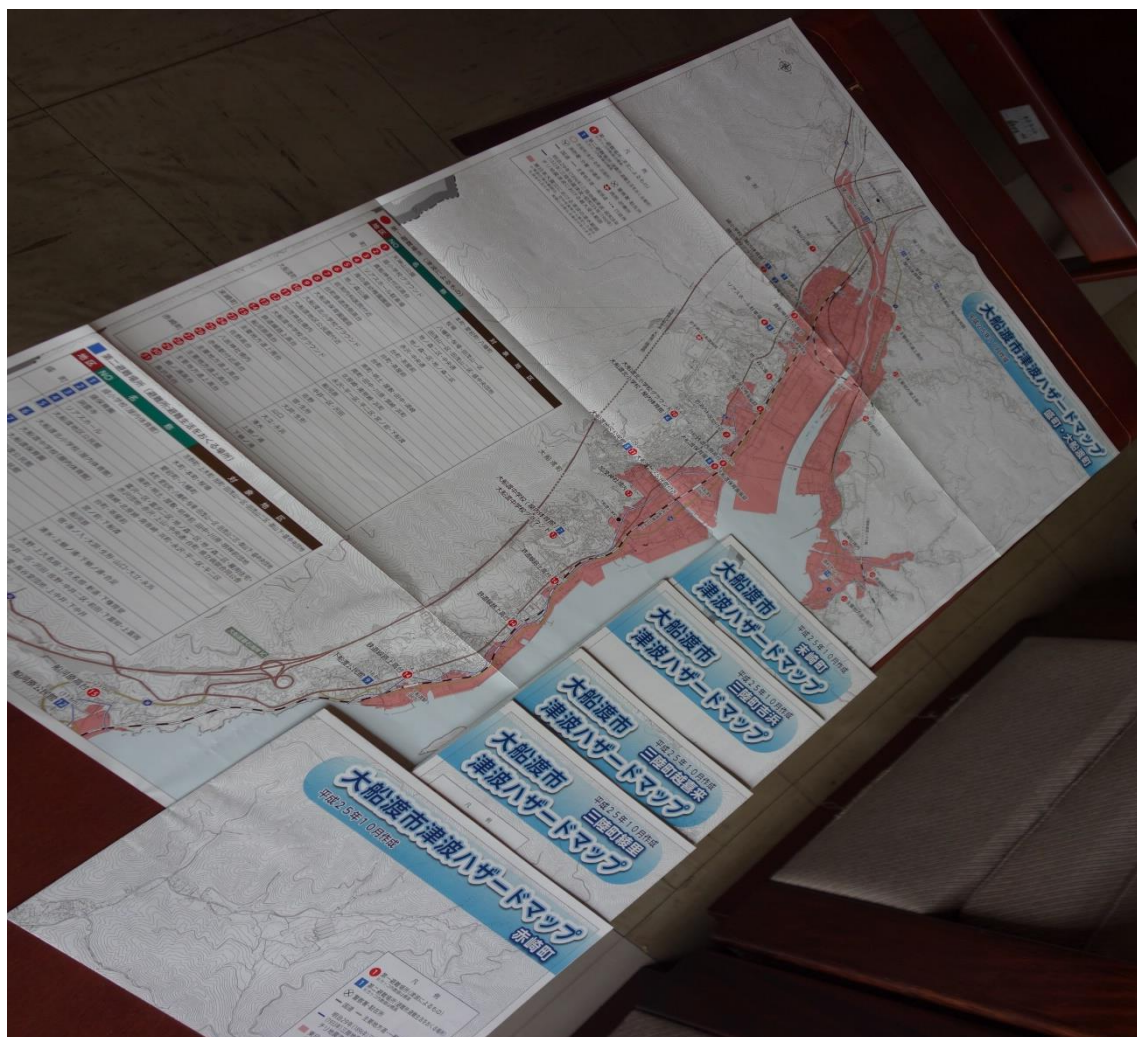
項目	想定事業期間	実際の事業期間
津波ハザードマップ作成	H25. 7～H25. 10	H25. 7～H25. 10

本事業については、東日本大震災以後の新たな津波浸水予測に基づく、津波浸水想定区域と震災後、新たに指定した避難場所を示した津波ハザードマップを作成し、市内の全世帯に周知が図られたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市総務部防災管理室 電話番号 0192-27-3111

【津波ハザードマップ】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-23-9
事業名	地域防災計画整備事業
事業費	総額 4,730,400 円（委託料 4,730,400 円）
事業期間	平成 27 年度
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災の検証結果から、防災に係る課題等を明らかにし、市の地域の災害予防、応急対策及び災害復旧・復興等に関する事項を定める大船渡市地域防災計画の見直しを実施するための基礎資料を作成することを目的とする。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>
事業結果	<p>東日本大震災の際の災害応急対策に関し、これまで行ってきた検証結果等を分析し、市の応急活動体制に係る分について、有効に機能した点や災害対応上の問題点・課題を抽出し、市災害対策本部の組織及び編成並びに分掌事務等に反映させるための基礎資料を作成し、大船渡市地域防災計画の見直しを行った。</p>
事業の実績に関する評価	<p>平成 24 年度に大船渡地区都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）により実施した災害検証や平成 26 年度に東日本大震災記録誌を作成するためのヒアリング調査結果から、市の応急活動体制に係る分について、有効に機能した点、災害対応上の課題・問題点を抽出した。こうした結果等を踏まえ、市の応急活動体制の見直しを行うため、大船渡市地域防災計画の大幅な修正を行ったところである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>東日本大震災の際の災害応急対策について、大船渡市災害対策本部の体制が有効に機能した点があった一方で、特定の部署に事務が集中したこと、不測の事態への対応などで事務が滞るなどの課題も明らかになったことから、平時の行政組織と分掌事務を基とした従来の縦割り体制に捉われることなく、柔軟な人的資源の配置を行うこととし、大船渡市災害対策本部の組織及び編成、分掌事務並びに職員の配置調整のルール等について大幅な見直しを行うことができた。</p> <p>ア 大船渡市災害対策本部の組織、編成、分掌事務の大幅な見直し</p> <p>イ 大船渡市災害対策本部員会議への関係機関の職員等の参加</p> <p>ウ 消防団員となっている職員の消防団活動を行う期間等</p> <p>エ 職員の動員について、活動状況、過不足の状況把握、配置調整等のルール</p> <p>オ 防災関係機関の現地調整所の設置</p> <p>上記のとおり、大船渡市地域防災計画の見直しが図られたことから、本事業により十分な効果が発揮されたと評価できる。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

委託料については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

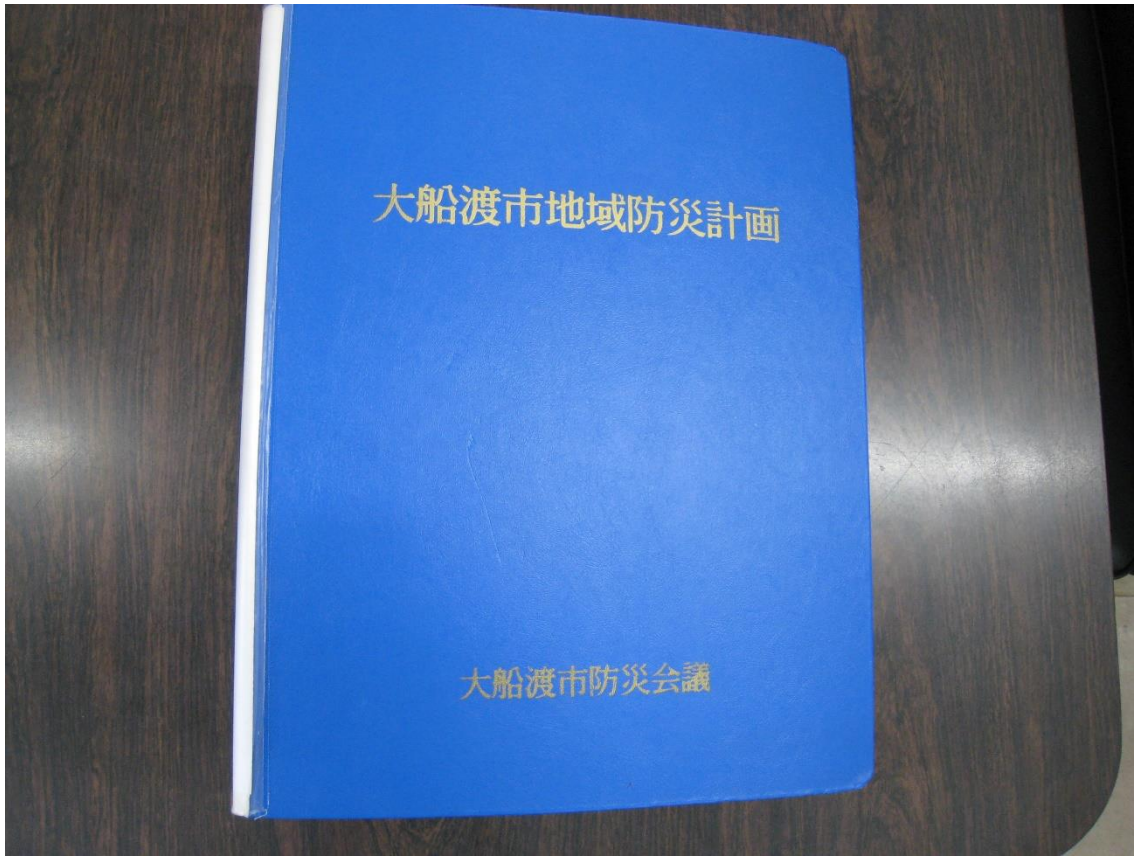
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
業務委託	H27. 8～H27. 12	H27. 8～H27. 12

本事業については、これまで行ってきた災害検証結果の分析を行い、平成 28 年 3 月に大船渡市地域防災計画の修正を行うための基礎資料となったことから、事業手法は妥当であると評価できる。

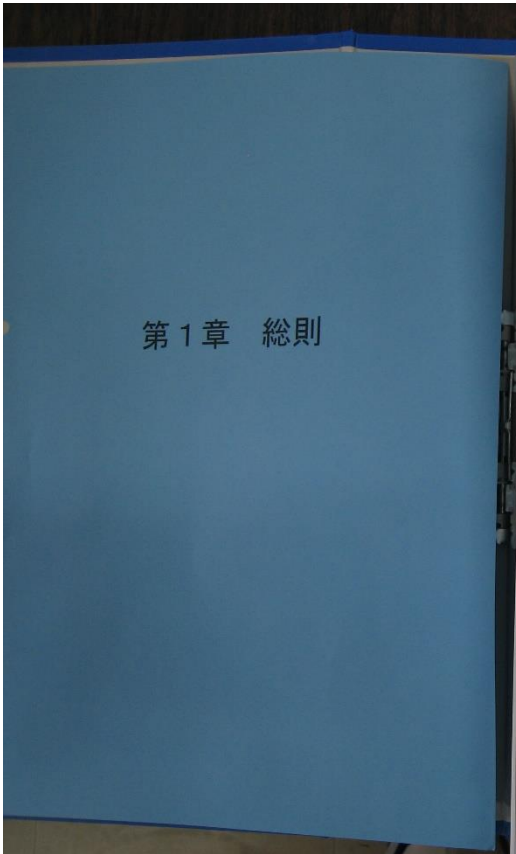
事業担当部局

大船渡市総務部防災管理室 電話番号 0192-27-3111



目次

第1章 総則		
第1節 計画の目的	1-1-1	
第2節 市長の責務	1-1-1	
第3節 計画の性格及び範囲	1-1-1	
第4節 県計画及び他の法令に基づく計画との関係	1-1-1	
第5節 災害時における個人情報保護の取扱い	1-1-1	
第6節 防災関係機関の責務及び業務の大綱	1-1-2	
第7節 大船渡市の概況	1-1-8	
第8節 防災対策の推進方向	1-1-10	
第2章 災害予防計画		
第1節 防災知識普及計画	1-2-1	
第2節 地域防災活動活性化計画	1-2-3	
第3節 防災訓練計画	1-2-5	
第4節 気象業務整備計画	1-2-8	
第5節 通信確保計画	1-2-10	
第6節 避難確保計画	1-2-11	
第7節 要配慮者の安全確保計画	1-2-18	
第8節 食料、生活必需品等の備蓄計画	1-2-20	
第9節 防災対策計画	1-2-21	
第10節 防災施設等整備計画	1-2-23	
第11節 建築物等安全確保計画	1-2-25	
第12節 文化財災害予防に関する計画	1-2-28	
第13節 交通施設安全確保計画	1-2-30	
第14節 ワイフライン施設等安全確保計画	1-2-32	
第15節 危険物施設等安全確保計画	1-2-36	
第16節 風水害予防計画	1-2-38	
第17節 津波・高潮風害予防計画	1-2-41	
第18節 土砂災害予防計画	1-2-43	
第19節 大気汚染予防計画	1-2-48	
第20節 林野火災予防計画	1-2-52	
第21節 農業災害予防計画	1-2-54	
第22節 海上災害予防計画	1-2-55	
第23節 防災ボランティア育成計画	1-2-56	
第24節 事業継続対策計画	1-2-58	
第3章 災害応急対策計画		
第1節 活動体制計画	1-3-1	
第2節 気象予報・警報等の伝達計画	1-3-15	
第3節 通信確保計画	1-3-16	
第4節 情報の収集・伝達計画	1-3-25	
第5節 広報広聴計画	1-3-45	
第6節 交通確保・輸送計画	1-3-51	
第7節 消防活動計画	1-3-60	
第8節 水防活動計画	1-3-64	
第9節 相応化要員計画	1-3-65	
第10節 自衛隊災害派遣要員計画	1-3-72	
第11節 防災ボランティア活動計画	1-3-78	
第12節 義援物資、義援金の受付・配分計画	1-3-81	
第13節 災害救助法の適用計画	1-3-83	
第14節 避難・救出計画	1-3-86	
第15節 医療・保健計画	1-3-100	
第16節 食料、生活必需品等供給計画	1-3-110	
第17節 給水計画	1-3-115	
第18節 応急仮設住宅の提供等及び応急炊爨計画	1-3-118	
第19節 感染症予防計画	1-3-124	
第20節 感染源処理、障害物除去計画	1-3-128	
第21節 行方不明者の捜索及び遺体の処理・埋葬計画	1-3-135	
第22節 応急対応要員確保計画	1-3-139	
第23節 文書対策計画	1-3-142	
第24節 ワイフライン施設等対策計画	1-3-148	
第25節 公共土木施設等応急対策計画	1-3-158	
第26節 危険物施設等応急対策計画	1-3-163	
第27節 農畜産物応急対策計画	1-3-167	
第28節 海上災害応急対策計画	1-3-170	
第29節 林野火災応急対策計画	1-3-174	
第30節 防災レスポーター出動要請計画	1-3-179	
第4章 災害復旧・復興計画		
第1節 公共施設等の災害復旧計画	1-4-1	
第2節 生活の安定確保計画	1-4-4	
第3節 復興計画の作成	1-4-11	
地質・建設災害対策編	2-1-1	
原子力災害対策編	3-1-1	
資料編	4-1-1	
様式	5-1-1	



第1章 総則

第1節 計画の目的

この計画は、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、防災会議が作成する計画で、大船渡市、岩手県、指定地が行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災関係機関がそれぞれ全機能を有効に發揮し、相互協力して大船渡市の地域に係る防災の万全を期するために必要な災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関する事項を規定するものである。

第2節 市民の責務

市民は、法令又はこの計画により、防災上の責務とされている事項においては、該案にその任務を果たすほか、自ら災害に備えるための手段を講じるとともに、自発的な防災活動に参加するなど防災に寄与するよう努める。

第3節 計画の性格及び範囲

この計画は、市の地域に係る防災に関し、市が処理すべき事務又は業務を中心として、更に県その他の防災関係機関が処理すべき事務又は業務を包含する統合的かつ基本的な計画であって、市、県その他の防災関係機関の責任を明確にするとともに、事務又は業務の一貫性を図る能動的な計画である。

第4節 県計画及び他の法令に基づく計画との関係

- 1 県計画との関係
この計画は、県計画と整合性を有するものとする。
- 2 他の法令等に基づく計画との関係
この計画は、市の地域に係る防災対策として総合的かつ基本的な性格を有するものであって、災害対策基本法以外の法令の規定に基づく計画等は、この計画と矛盾し、又は抵触するものであってはならない。

第5節 災害時における個人情報の取扱い

市は、災害時における被災者支援において、個人情報を適切に活用することができるよう条例の規定に従って、あらかじめ必要な取扱いを定めるよう努める。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-23-10
事業名	震災記録保存整理事業
事業費	総額 14,983,500 円（委託料 14,983,500 円）
事業期間	平成 25 年度
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災により、本市は未曾有の被害を受けたことから、市内各地域の被災状況など、震災の記録を後世へ伝承するとともに、防災対策に資するため、広く被害の写真・映像を収集し、保存・整理する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>
事業結果	<p>市が所有するまたは個人、関係団体から収集した震災による被害写真・映像に著作者、撮影日時・場所、公開レベル、説明（タイトル・概要）を登録し、写真・映像を容易に検索できるデジタルアーカイブシステムを構築した。</p> <p>登録数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真 17,584 点 ・映像 44 点 <p>グーグル社の「未来へのキオク」プロジェクトに登録し一般公開した。</p>
事業の実績に関する評価	<p>震災による被害の記録を保存・整理し検索できるシステムを構築したほか、記録の全てを格納した外付HDD・DVD-R・冊子を整備することにより、震災の記憶を風化させないこと、後世に伝承すること、常に情報を発信し続けることができる環境を整備することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>市公式ホームページに被害写真を公開することで、個人、団体問わず、震災に関する記録誌の作成や映像制作などに活用されていることから、十分な効果が発揮されたと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>委託料については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っているこ</p>

とから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
業務委託	H25. 7～H26. 3	H25. 7～H26. 3

システムを構築するにあたり、写真等の募集、写真等のデジタル化、写真概要の説明等の作成・登録、写真等の権利処理対応、写真等の一般公開に関する業務を予定していた工程表どおりに進め完了することができた。

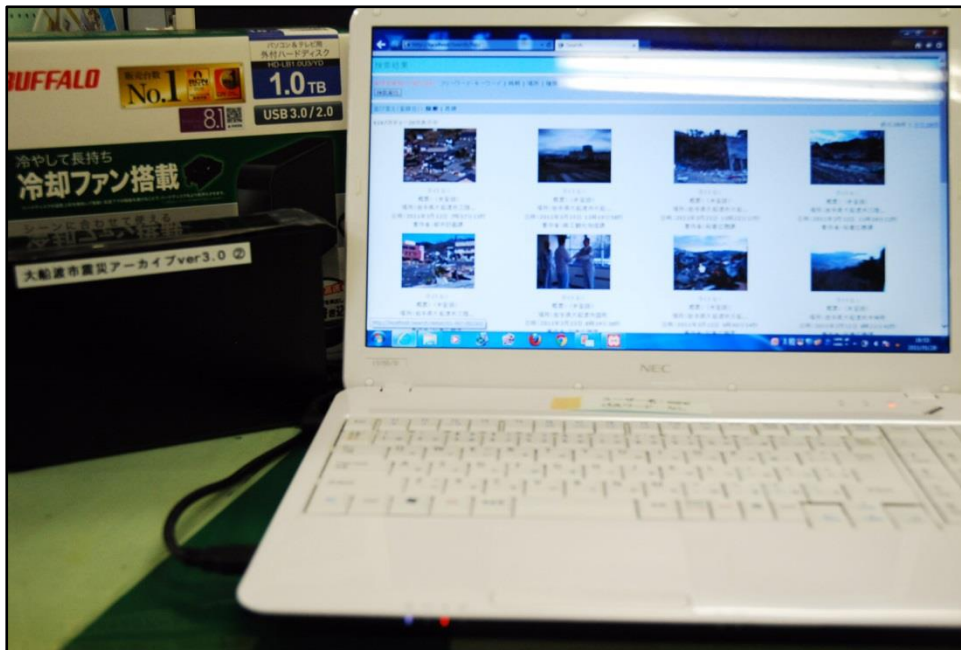
本事業の成果品により、常時、震災の記録を引き出せることができ、事業の有用性は高く、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市企画政策部秘書広報課 電話 0192-27-3111

【成果品】

■構築システム、外付けHDD



■構築システム内登録写真



■記録保存DVD-R



■記録保存冊子



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-23-11
事業名	集団移転発注者支援等事業
事業費	総額 283,400,725 円（委託料 283,400,725 円）
事業期間	平成 25 年度から平成 29 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>防災集団移転促進事業開始当初より、事業の推進に当たり、住宅団地の設計施工者募集業務、実施設計の積算業務、発注する工事の施工監理をはじめ、移転促進区域の土地の取得など、膨大な事業量が見込まれる中、市職員のみで行うには限界が生じてくることが予想されていた。</p> <p>については、民間企業活力の活用を図り、防災集団移転促進事業の推進をより一層強化することを目的とする。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計積算及び工事施行管理業務委託実施 細浦地区、小河原地区、神坂地区、峰岸地区、梅神地区、蛸ノ浦地区、大船渡地区、泊里地区、永浜地区、中赤崎地区 ・ 移転跡地取得業務実施 市内全地区
事業の実績に関する評価	<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、これらは自治体の通常業務ではないため、これらの業務にあたることができる被災自治体職員の人手不足も大きな課題であった。このことから、本事業を活用し、可能な限り外部委託により実施した。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成完了 366 区画 ・ 引越済み 356 区画 <p>被災自治体の人手不足による復興の遅れを未然に防ぎ、住宅再建を推進することができたことから、本事業の有用性は高いと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>各種業務は、岩手県の積算基準等に基づいて積算し、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
業務委託 (平成26年度)	H26. 4～H27. 3	H26. 4～H27. 3
業務委託 (平成27年度)	H27. 4～H28. 3	H27. 4～H28. 3
業務委託 (平成28年度)	H28. 4～H29. 3	H28. 4～H29. 3
業務委託 (平成29年度)	H29. 4～H30. 3	H29. 4～H30. 3

各種事業を適正に実施できる事業者を選定して委託し、関係機関等との調整を行い、想定どおりの期間で事業実施したことから、事業手法は適正であるといえる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
★D-23-3-1	
事業名	
工事発生土仮置場整備事業（門之浜地区）	
事業費	
総額 49,007,095 円 （本工事費 17,483,550 円、委託料 3,067,200 円、賃借料 28,456,345 円）	
事業期間	
平成 25 年度から平成 28 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>防災集団移転促進事業において宅地造成を実施するに当たり、切土・盛土による工事発生土の需給調整が必要である。また、仮置場に隣接して整備する道路新設事業（小河原地区）やまちづくり連携道路事業の盛土材にも工事発生土を活用することから、事業間の横断的な工事発生土の有効活用により効率化を図ることを目的に当事業を実施する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>末崎地区</p>	
事業結果	
仮置きした土の量	35,000 m ³
事業の実績に関する評価	
<p>防災集団移転促進事業のほか隣接事業間の横断的な工事発生土の有効活用のため、工事発生土仮置場を整備する。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当仮置場を使用することで、13区画の造成が完了した。 ・ 仮置きした土は、道路新設事業（小河原地区）やまちづくり連携道路事業等の盛土材として活用されており本事業の有用性は高いと評価できる。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮置場の整備に当たっての工事費は岩手県の積算基準を元に算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。 ・ 大船渡市財務規則に従い、適正な時価の 100 分の 5 パーセントを貸付料として借上げた。 ・ 委託料については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。 	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

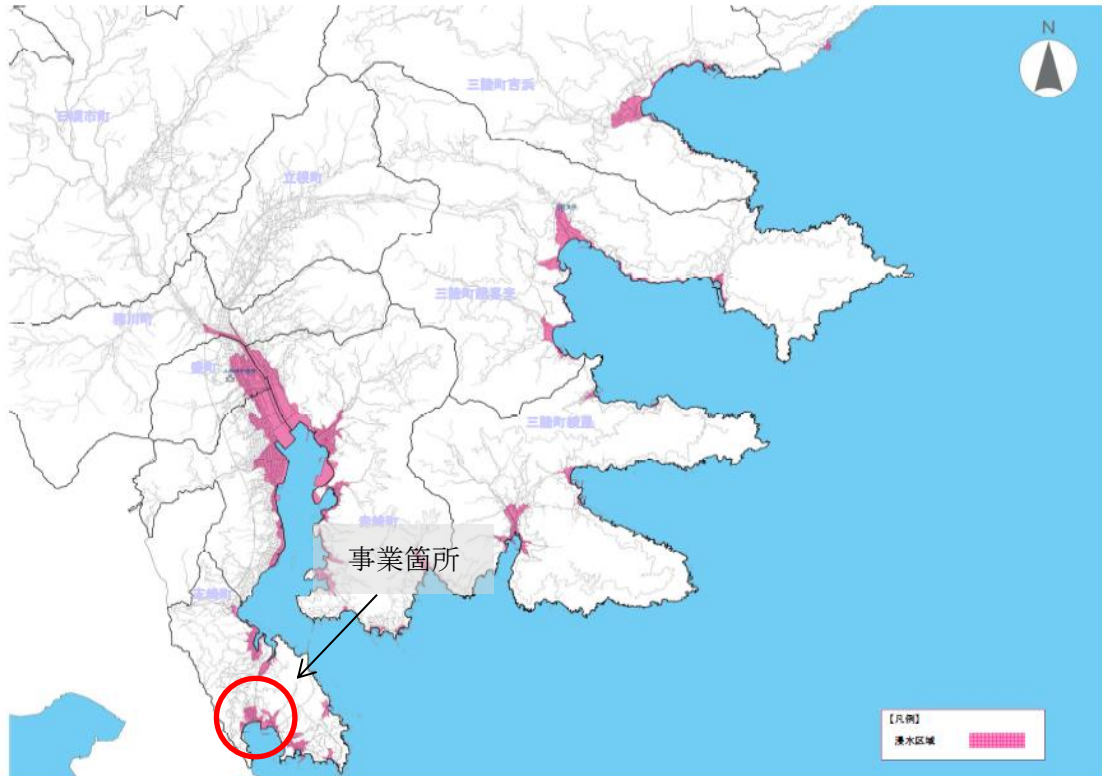
項目	想定事業期間	実際の事業期間
工事施工	H25. 7～H26. 3	H25. 7～H26. 3
借上げ料等 (平成 25 年度)	H25. 7～H26. 3	H25. 7～H26. 3
借上げ料等 (平成 26 年度)	H26. 4～H27. 3	H26. 4～H27. 3
借上げ料等 (平成 27 年度)	H27. 4～H28. 3	H27. 4～H28. 3
借上げ料等 (平成 28 年度)	H28. 4～H29. 3	H28. 4～H29. 3
業務委託 (土砂撤去)	H27. 5～H27. 10	H27. 5～H27. 10
業務委託 (境界復元)	H28. 6～H28. 10	H28. 6～H28. 10

- ・ 各工事の進捗にあわせ適切な期間で借り上げ、関係機関等との調整を行い、想定どおりの期間で事業実施したことから、事業手法は適正であるといえる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【現場写真】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-2-3
事業名	市街地整備コーディネート事業
事業費	総額 47,655,000 円（委託料 47,655,000 円）
事業期間	平成 25 年度から平成 26 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>大船渡市の復興計画では、J R 大船渡駅周辺地区は、当市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の沿岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点及び復興の先導となる市街地を整備することとしている。</p> <p>そのため、(1)被災地域における再生可能エネルギー事業の導入に係る可能性の検討等、(2)大船渡駅周辺地区内の良好な環境維持や価値向上に向けた住民・地権者・地権者等による取組の検討をするもの。</p> <p>【事業地区】</p> <p>(1) 市内全域</p> <p>(2) 大船渡駅周辺地区</p>
事業結果	<p>(1)エネルギーマネジメント業務 17,955,000 円</p> <p>メガソーラー事業の可能性及び大船渡駅周辺地区におけるエネルギーマネジメントシステムの導入に向けた調査、条件整理を行った。（平成 25 年度）</p> <p>(2)まちづくり会社マネジメント業務 29,700,000 円</p> <p>大船渡駅周辺地区の津波復興拠点事業区域内における整備の方向性について検討し、商業空間のゾーニングを行った。（平成 25 年度及び 26 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりのコンセプト ・商業空間配置の検討 ・事業者の意向把握
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>(1)被災地の土地利用を推進する中で、メガソーラー事業等を導入した場合の課題等の知見が本事業により得られ、その後のまちづくりの参考となったことから、大きな効果が得られたことから評価できる。</p> <p>(2)津波復興拠点整備事業を推進する中で、本事業で検討したまちづくりのコンセプト等を基に、関係者が検討し、事業区域へのエリアマネジメントの</p>

導入等につながったことから評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

(1)、(2)委託料については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
(1)業務委託	H26. 1～H26. 3	H26. 1～H26. 3
(2)業務委託	H25. 11～H26. 3	H25. 11～H26. 6

(1)業務委託に要した期間は想定どおりであり、被災地へのメガソーラー建設等の専門的知見の収集等について作業の遅延等はなく、成果品は土地利用の検討の基礎資料として使用されていることから、事業手法は妥当であると評価できる。

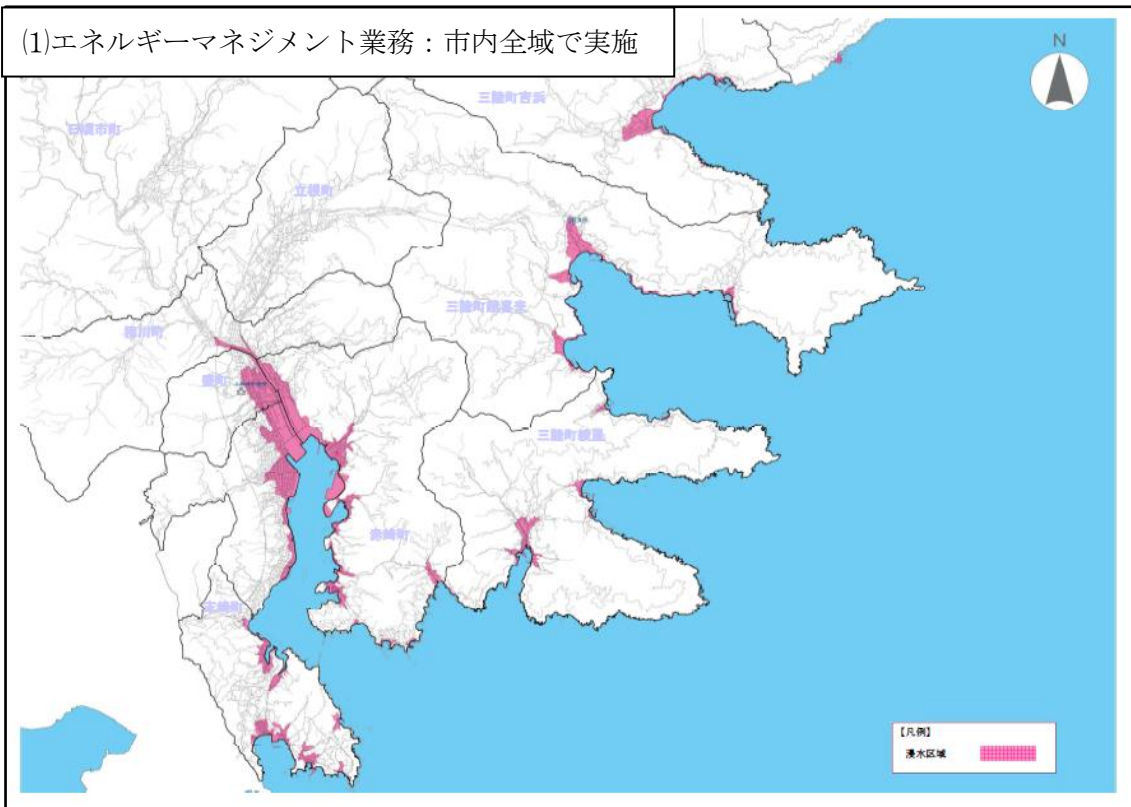
(2)事業期間については事業者の意向把握に時間を要したことから、3カ月ほど遅延したが、成果品は官民連携によるまちづくりの検討会議の資料として活用していることから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

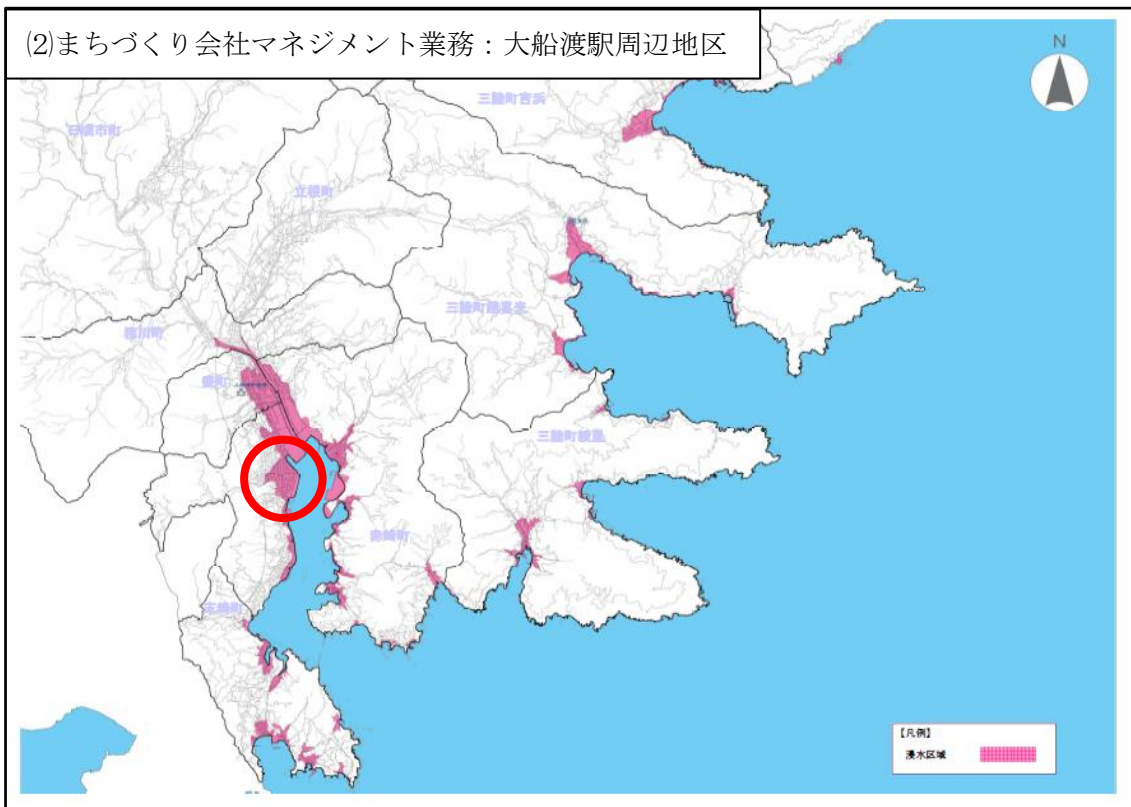
大船渡市企画政策部環境未来都市推進室 電話番号 0192-27-3111
大船渡市都市整備部土地利用課

【位置図】

(1)エネルギーマネジメント業務：市内全域で実施



(2)まちづくり会社マネジメント業務：大船渡駅周辺地区



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
★D-17-2-4	
事業名	
被災市街地復興土地区画整理事業（下水道単独管整備事業）	
事業費	
総額 4,237,220 円（測量設計費 4,237,220 円）	
事業期間	
平成 25 年度から平成 26 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>被災市街地復興土地区画整理事業の実施にあたり、区域内は下水道の供用区域であるが、土地及び道路形態が変わること、土地の嵩上げなどから新規に下水道施設の整備をする必要があり、その設計を行う。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡地区</p>	
事業結果	
<p>H25 大船渡駅周辺地区污水管渠実施設計等業務（単独管渠分）</p> <p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細設計 <ul style="list-style-type: none"> 開削工法 L=5.76km（耐震設計） 推進工法 L=0.54km（耐震設計） 高地下水位対策工法検討 一式 污水管渠切回廻し設計 L=0.22km 土留工設計 3箇所 	
事業の実績に関する評価	
<p>当該事業において、大船渡駅周辺地区における土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業に伴う下水道施設に係る詳細設計を行い、工事発注図書を作成した。</p> <p>工事発注図書の作成により、土地区画整備事業及び津波復興拠点整備事業を円滑に進めることが可能となる。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当市の復興事業（土地区画整理事業等）を進めるうえで、当該事業の成果である工事発注図面を活用したことから、評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当該事業の設計・積算にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、大船渡市財務規則に基づく入札及び契約を行っていることから、当該事業のコストは妥当であると評価できる。</p>	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

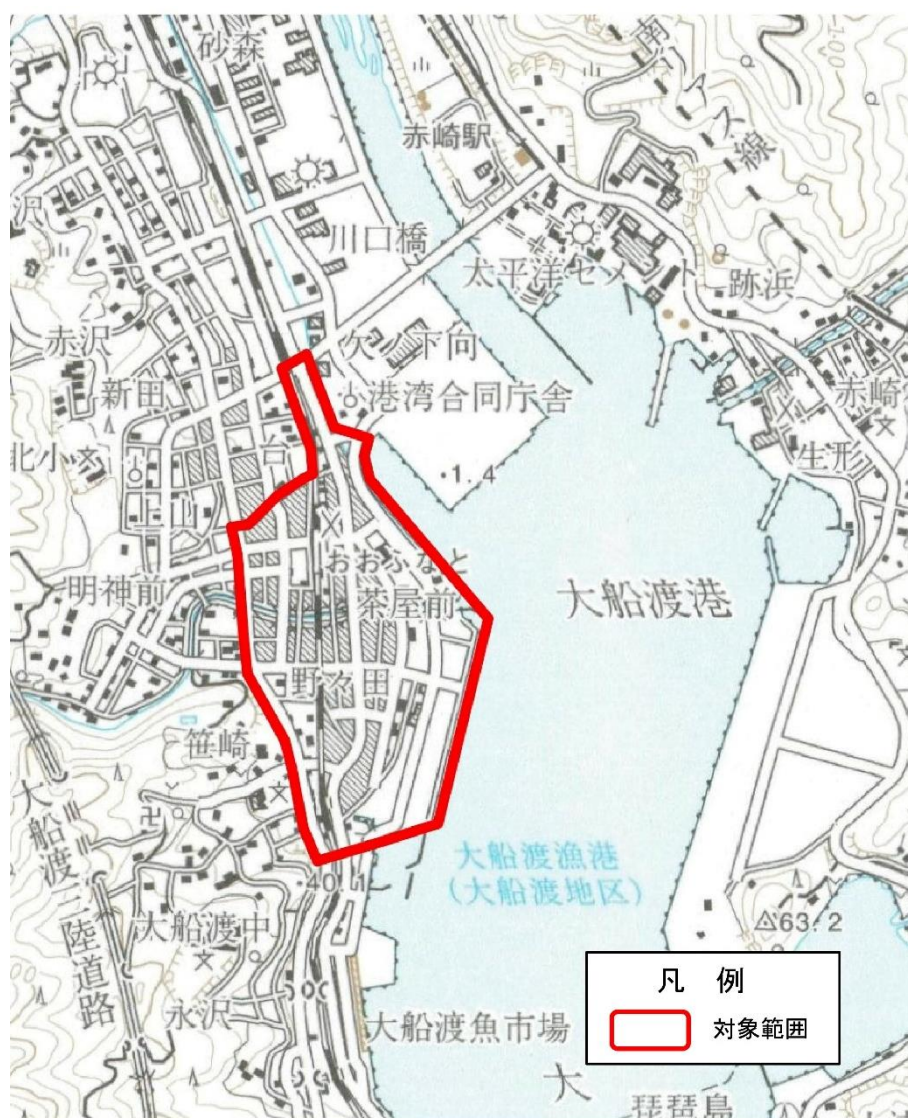
項目	想定事業期間	実際の事業期間
実施設計	H25. 7～H27. 3	H26. 3～H26. 12

当該事業の事業期間は平成 26 年 3 月 8 日から平成 26 年 12 月 10 日までであり、土地区画整理事業の盛土工事と並行して下水道施設の整備を行えるよう詳細設計を進めたことから、事業の有用性は高く、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

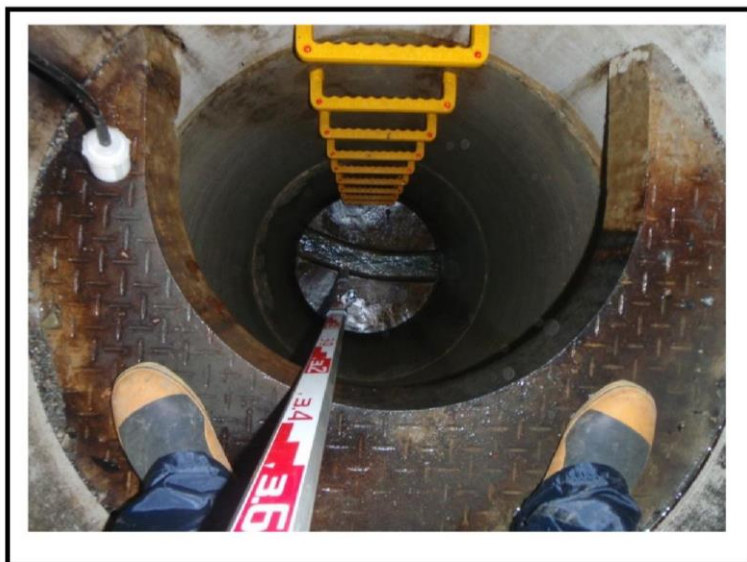
大船渡市上下水道部下水道事業所 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

【既設人孔調査状況】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-2-5
事業名	新田都市下水路雨水排除対策事業
事業費	総額 191,366,280 円（工事請負費 191,366,280 円）
事業期間	平成 25 年度から平成 26 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災による地盤沈下で潮位に影響のある区間を下流の災害復旧事業と同様に整備する。災害復旧事業終点より上流側の土地区画整理事業区域内へ通ずる道路の通行確保と同時に雨水排水機能の確保が目的である。</p> <p><事業導入の背景></p> <p>東日本大震災により、大船渡市全体が地盤沈下し、新田都市下水路においては 0.8～1.0m 沈下した。この沈下により流末部において潮位の影響が顕著となり、高潮では海水が逆流し水路から溢れる状況であった。高潮かつ大雨となった場合、現状では水路の流下機能を確保できない状況であり周辺の宅地浸水の危険が非常に高い状況となっていた。</p> <p>土地区画整理事業区域の排水対策は、災害復旧する都市下水路へ接続するものに対し、当該事業では、災害復旧事業に併せ、災害復旧事業終点より上流側の土地区画整理事業区域内へ通ずる道路の通行確保と同時に雨水排水機能確保の必要があるため、潮位影響のある区間 660m を下流の災害復旧事業と同様に整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡地区</p>
事業結果	<p>H25 都市下水路嵩上げ工事</p> <p>・施工延長 L=846.2m</p>
事業の実績に関する評価	<p>東日本大震災の影響により地盤沈下し、潮位の影響のある区間を下流の災害復旧事業と同様に当該事業において嵩上げ工事を行い、災害復旧事業終点より上流側の土地区画整理事業区域内へ通ずる道路の通行確保と共に雨水排水機能を確保できた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>都市下水路の嵩上げ工事を行うことによって、下流の災害復旧事業と同様に</p>

雨水排水機能を確保できたことから、評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

当該事業の設計・積算にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、大船渡市財務規則に基づく入札及び契約を行っていることから、当該事業のコストは妥当であると評価できる。

また、設計にあたっては、下流の災害復旧事業の設計・調査データを活用し、事業期間の短縮及びコストの縮減に努めたことについて、評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

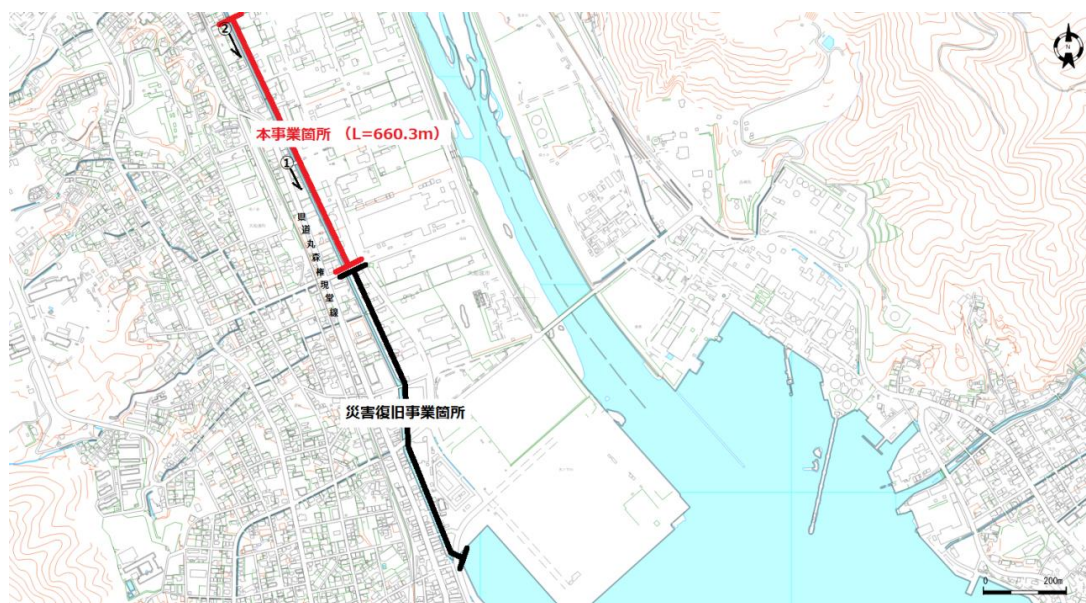
項目	想定事業期間	実際の事業期間
工事施工	H25. 7～H26. 3	H25. 12～H27. 3

他の災害復旧事業との一体的な施工により、雨水排水機能を確保でき、当該事業は有効性が高く、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市上下水道部下水道事業所 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【嵩上げ工事前 ①】



【嵩上げ工事後 ①】



【嵩上げ工事前②】



【嵩上げ工事後②】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-23-12
事業名	観光振興ビジョン策定事業
事業費	総額 26,197,500 円（委託料 26,197,500 円）
事業期間	平成 25 年度から平成 26 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>本事業は、東日本大震災により甚大な被害を受けた当市において、防災集団移転促進事業をはじめ、復興関連事業の進捗に合わせ、移転跡地等の利活用を含めた観光的魅力を再構築し、観光産業の再生と観光客の誘客につなげるとともに、当市の早期の震災復興を観光的な側面から支えるものとして観光振興ビジョンの策定を行うものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>
事業結果	<p>地域の活性化や様々な課題解決のため、観光施策の指針として「大船渡市観光ビジョン」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の現状把握と課題抽出 ・観光振興の基本理念等の検討 ・施策体系の検討 ・観光振興方策の検討 ・推進体制の検討 ・観光振興プランの作成
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業で策定した「大船渡市観光ビジョン」を市ホームページに掲載するとともに、「大船渡市観光ビジョン」に基づきながら各事業を実施しており、当初の事業目的のために活用されていることから妥当であると評価できる。</p> <p>また庁内では、事業への取り組み状況等の情報共有のため、「観光ビジョン推進本部会議」を開催している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当該業務実施にあたっては、事業者の決定を公募型プロポーザルによる選定方式とし、観光振興の基本理念と将来像の考え方、業務の履行能力を判断基準として事業者を選定した上で、大船渡市財務規則等に基づき、適正な価格の範囲内で見積り額を確認し事業者と契約したことから、妥当であると評価できる。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定事業期間	実際の事業期間
H25. 9 ～ H26. 3	H25. 9 ～ H26. 9

事業手法は、当初のスケジュールに基づき、逐次、事業の進捗管理を図ってきたことから、妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市商工港湾部観光交流推進室 電話番号 0192-27-3111

【成果品】



目 次

第1章 観光ビジョンの基本的な考え方	1
1. 観光ビジョン策定の背景と趣旨.....	1
2. 観光ビジョン策定の主な経緯.....	2
3. 観光ビジョンの位置付け・計画期間.....	4
第2章 大船渡観光の現状と課題	6
1. 現状.....	6
2. 課題.....	14
第3章 大船渡観光の基本理念と将来像	17
1. 大船渡観光の売出し方.....	17
2. 観光振興で大切にしたいこと（基本理念）.....	19
3. 観光振興の将来像.....	20
第4章 具体施策の展開	23
1. 施策の体系.....	23
2. 各種施策.....	24
第5章 推進体制	69
1. 大船渡市観光ビジョンの推進に向けて.....	69

第1章 観光ビジョンの基本的な考え方

1. 観光ビジョン策定の背景と趣旨

大船渡市の観光は、昭和39年6月、陸中海岸国立公園が碁石海岸を含む釜石市から気仙沼市まで拡張されたことを契機として、「さんりく・リアス・リゾート構想（平成元年～平成18年）」や『マリン・リゾート大船渡21プラン』基本計画（平成6年～平成15年）」等に基づき、観光資源の開発や観光客の誘致等に鋭意取り組んできたが、観光ニーズの多様化や観光形態の変化などにより、観光入込客数は年々減少傾向にある。

また、国立社会保障・人口問題研究所が、平成25年3月に推計した将来推計人口をもとに、大船渡市の将来人口の推移を見ると、平成22年に40,737人であった総人口は、平成52年には24,969人まで減少（平成22年比で38.7%減少）すると見込まれている。

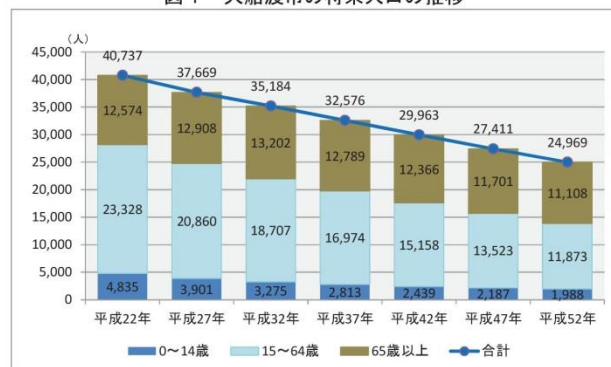
こうした中で観光は、交流人口の拡大や地域の魅力の掘り起こし等を通じて地域を活性化し、地域の様々な課題解決に向けた展望を開くものとして期待されている。

東日本大震災以後、震災前の課題克服を含めた「復興=新しいまちづくり」が始まっている。また、三陸沿岸地域は、平成25年5月に環境省から「三陸復興国立公園」として指定され、同年9月には、地質遺産を見どころとする自然公園「日本ジオパーク」に認定されるなど全国から注目されている。

今後、本市の観光が大きく発展していくためには、今一度、地域の魅力を見つめ直し、自分たちが住んでいるまちに誇りを持ち、訪れる人々に本市の本質的な魅力を伝え、交流人口の拡大を図るとともに、滞在時間を増やす仕掛けづくりが重要となっている。

そこで、本ビジョンでは、大船渡市の魅力である「海」、「山海の幸」、「浜の文化」に焦点を当て、気仙地域を含めた知られざる隠れた文化を最大限に発揮できるよう、観光に関わる事業者のみならず、市民も一体となって本市の魅力を発信することにより「三陸といたら真っ先に大船渡市を思い浮かべる」ような観光地を目指すことを目標に、今後の観光施策等の指針となる観光ビジョンの策定を行うものである。

図1 大船渡市の将来人口の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所
「平成25年3月推計」

第4章 具体施策の展開

1. 施策の体系

大船渡市観光ビジョンの将来像の実現に向けて、取り組む施策の体系は次のとおりとする。



第5章 推進体制

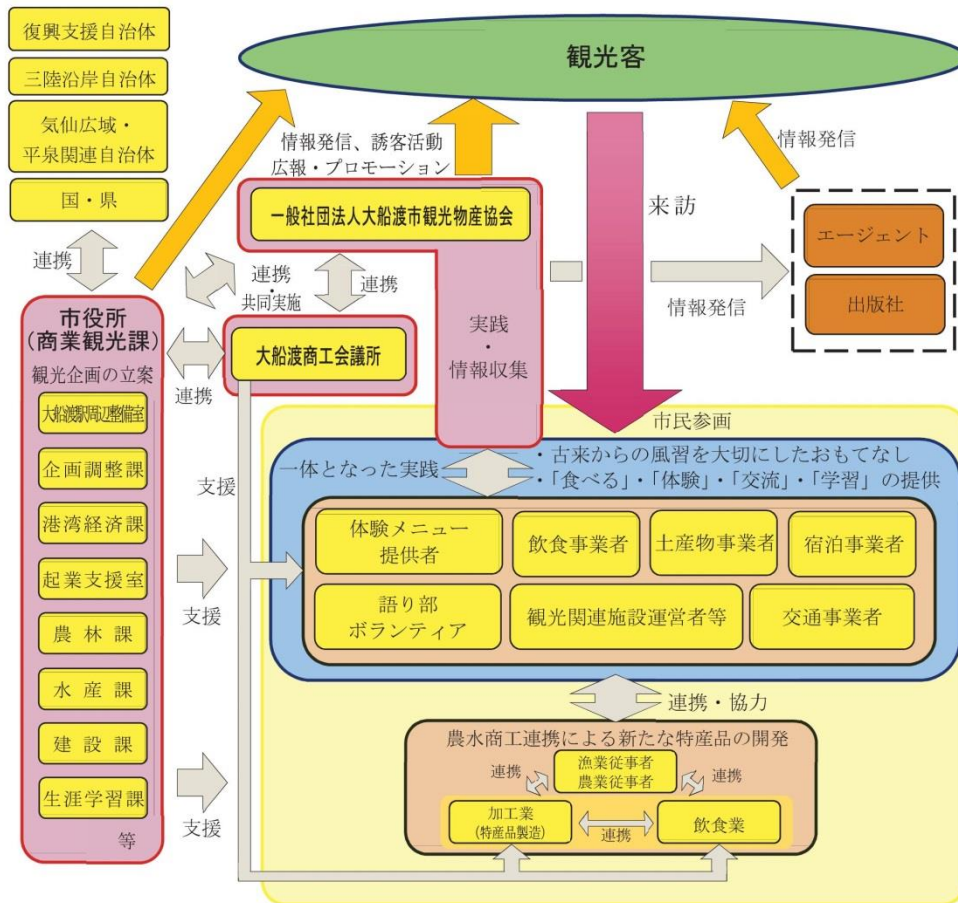
1. 大船渡市観光ビジョンの推進に向けて

大船渡市の観光振興に向けた本ビジョンの推進に当たっては、観光企画の立案は市役所を中心として、一般社団法人大船渡市観光物産協会及び大船渡商工会議所との役割分担と連携のもとに取り組むこととする。

また、観光企画の実践は、一般社団法人大船渡市観光物産協会を中心として、市内の観光関連事業者と市民が一体となって取り組むこととする。

なお、必要に応じて企画段階から市民参加型のワークショップを開催することとする。

さらに、市役所は各担当部署が連携し、観光振興と特産品開発等に関わる取組を支援することとする。



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-23-13
事業名	水路改修事業（市道関谷轆轤石線）
事業費	<p>総額 12,646,800円（内復興交付金分12,182,400円）</p> <p>測量設計費 2,678,400円 平成26年度 （内復興交付金分2,678,400円）</p> <p>工事請負費 9,968,400円 平成26年度 （内復興交付金分9,504,000円）</p>
事業期間	平成25年度から平成26年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の移住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進するにあたり、水路改修を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、下欠地区災害公営住宅建設に並行して、敷地部に接する水路を改修することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建や快適な街づくりを推進するものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>立根地区</p>
事業結果	<p>平成25年度 測量設計</p> <p>平成25～26年度 工事施工</p> <p>（工事概要）</p> <p>水路改修 L=121.1m</p> <p>（主な工事内容）</p> <p>プレキャストU型側溝88m、自由勾配側溝10m</p>
事業の実績に関する評価	<p>下欠地区災害公営住宅の建設に伴い、団地内の居住性・利便性の向上と、被災者の生活再建のために公営住宅に隣接する水路を改修したものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>水路の改修により、周辺道路の利便性が向上し、災害公営住宅建設先の住民の理解が得られ、公営住宅の居住性が向上につながっており、事業の有用性は高いと考えられることから評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計積算及び契約に当たっては、県の積算基準及び大船渡市財務</p>

規則に基づいており適切であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H25. 10～H25. 1	H26. 2～H26. 7
工事施工	H26. 1～H26. 3	H26. 9～H27. 3

測量設計発注は、災害公営住宅の詳細設計を基に水路の設計を行う必要があったため、下欠地区災害公営住宅の設計が納品された段階で発注したことにより遅れが生じ、地権者との用地交渉が難航したため、2カ月ほど工期が延伸した。

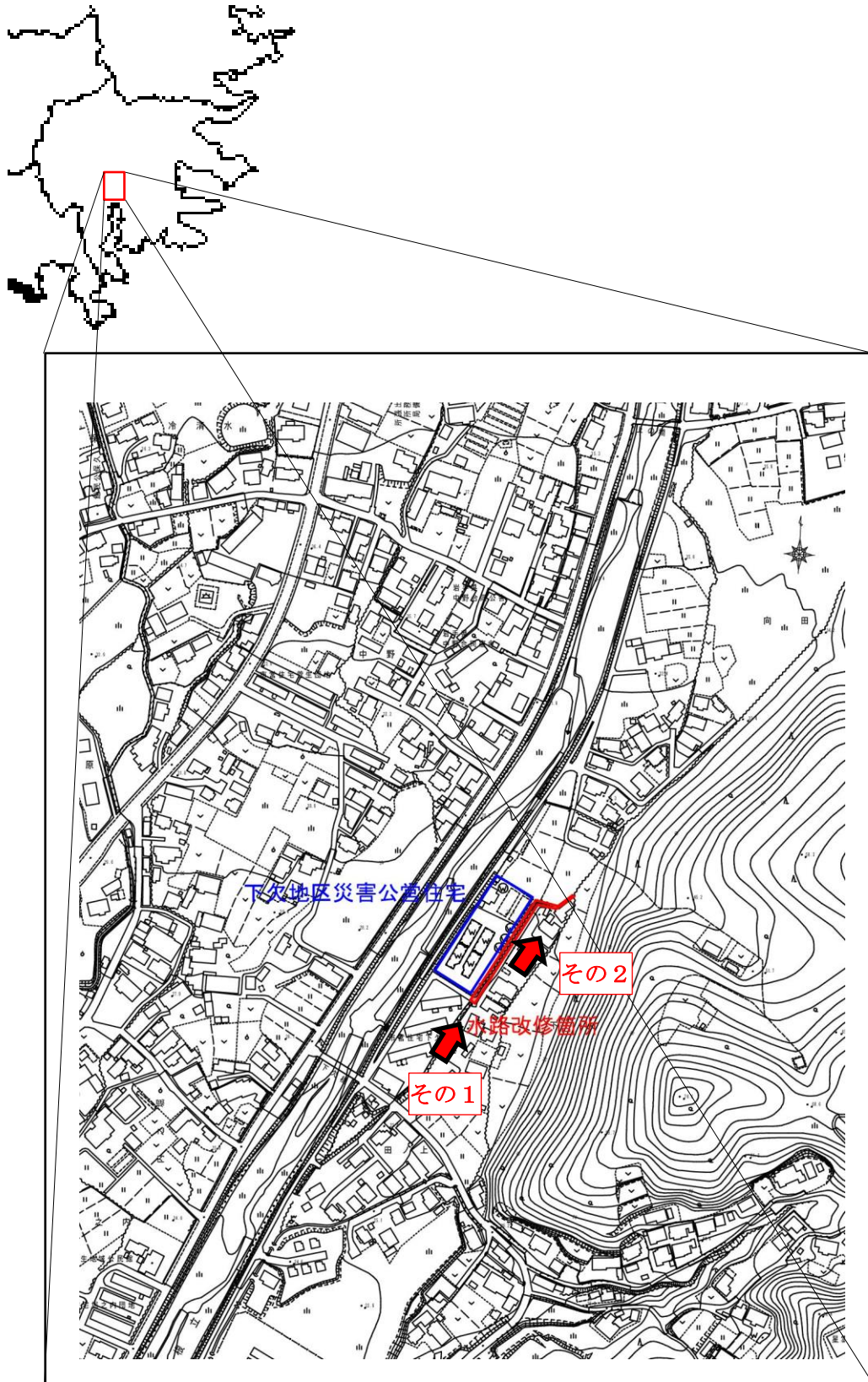
工事について、水路改修工事と災害復興公営住宅建設工事を同時に進行しており、入居者への供用開始が急がれたため、下欠地区災害公営住宅整備工事の施工を優先することで工程を調整した結果、水路工事は標準工期から2カ月程度延伸したが、災害公営住宅の供用開始には完了することができた。

水路の改修により、団地内の居住性・利便性が向上したため、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

その1 着工前



その1 完成



その2 着工前



その2 完成



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
★D-23-4-1	
事業名	
工事発生土仮置場整備事業（綾里地区）	
事業費	
総額 28,273,933 円（市街地整備課 26,409,942 円、水産課 1,863,991 円） （工事費 16,986,900 円、委託料 864,000 円、賃借料 9,970,498 円、補償費 452,535 円）	
事業期間	
平成 25 年度から平成 30 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】 防災集団移転促進事業において宅地造成を実施するに当たり、切土・盛土による工事発生土の需給調整が必要である。また、発生する土砂を防潮堤や綾里地区のまちづくりにも工事発生土を活用することから、事業間の横断的な工事発生土の有効活用により効率化を図ることを目的に当事業を実施する。</p> <p>【事業地区】 綾里地区</p>	
事業結果	
仮置きした土の量	69,000 m ³
事業の実績に関する評価	
<p>防災集団移転促進事業のほか隣接事業間の横断的な工事発生土の有効活用のため、工事発生土仮置場を整備する。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当仮置場を使用することで、35 区画の造成が完了した。 ・ 仮置きした土は、潮堤や綾里地区のまちづくりにも活用されており、本事業の有用性は高いと評価できる。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮置場の整備に当たっての工事費は、岩手県の積算基準を元に算出したこと、委託料については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行ったことから、本事業のコストは妥当であると評価できる。 ・ 大船渡市財務規則に従い、適正な時価の 100 分の 5 パーセントを貸付料として借上げたことから、本事業に係るコストは妥当であると評価できる。 	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

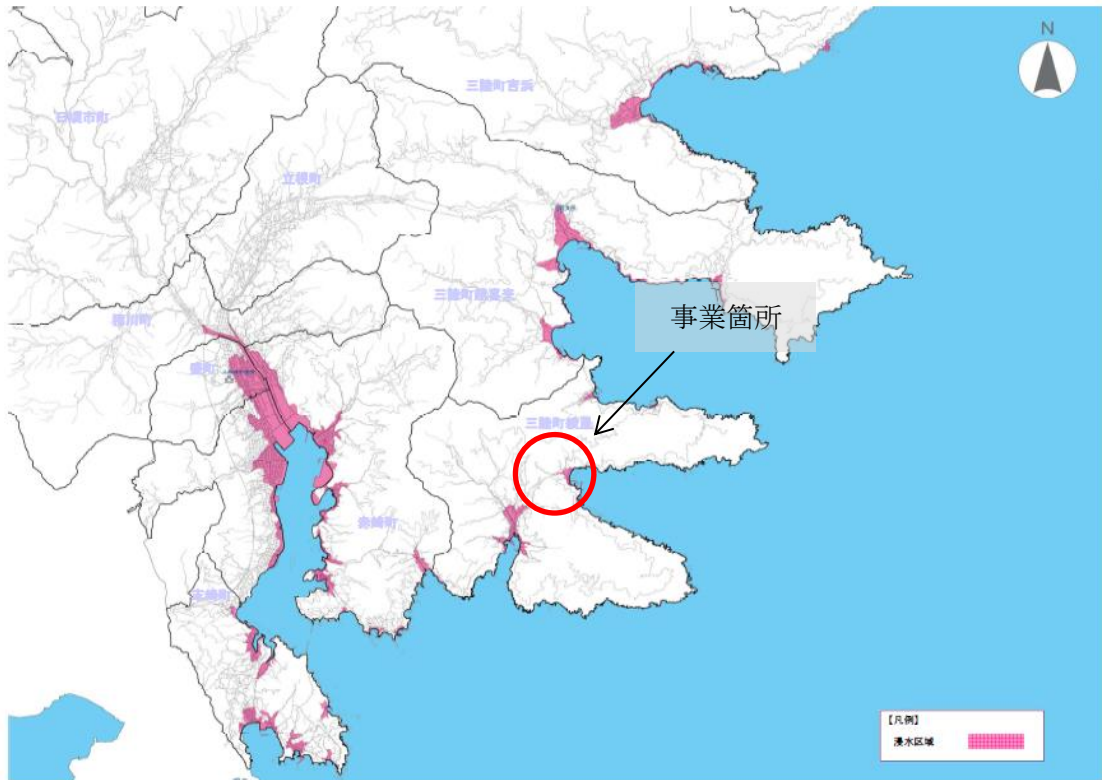
項目	想定事業期間	実際の事業期間
工事施工	H25. 8～H26. 6	H25. 8～H26. 6
補償	H25. 8～H25. 9	H25. 8～H25. 9
借上げ料等 (平成25年度)	H25. 8～H26. 3	H25. 8～H26. 3
借上げ料等 (平成26年度)	H26. 4～H27. 3	H26. 4～H27. 3
借上げ料等 (平成27年度)	H27. 4～H28. 3	H27. 4～H28. 3
借上げ料等 (平成28年度)	H28. 4～H29. 3	H28. 4～H29. 3
借上げ料等 (平成29年度)	H29. 4～H30. 3	H29. 4～H30. 3
借上げ料等 (平成30年度)	H30. 4～H31. 3	H30. 4～H31. 3
業務委託 (境界復旧)	H30. 11～H31. 2	H30. 11～H31. 2

各工事の進捗にあわせ適切な期間で借り上げ、関係機関等との調整を行い、想定どおりの期間で事業実施したことから、事業手法は適正であるといえる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【現場写真】



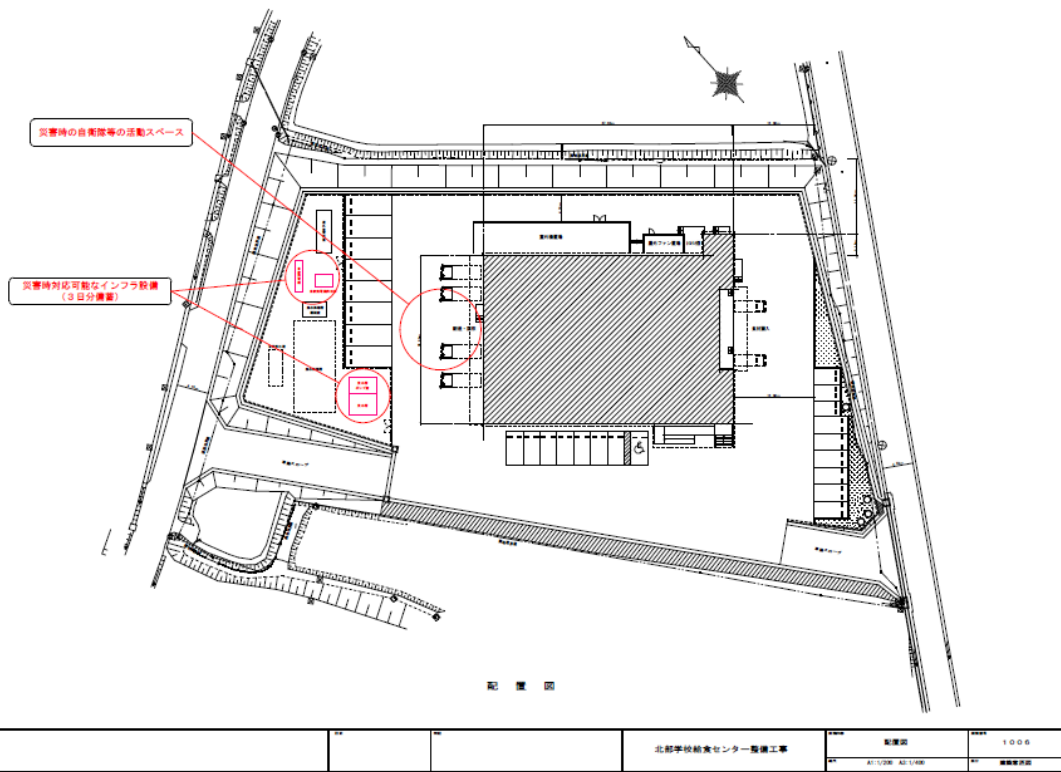
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

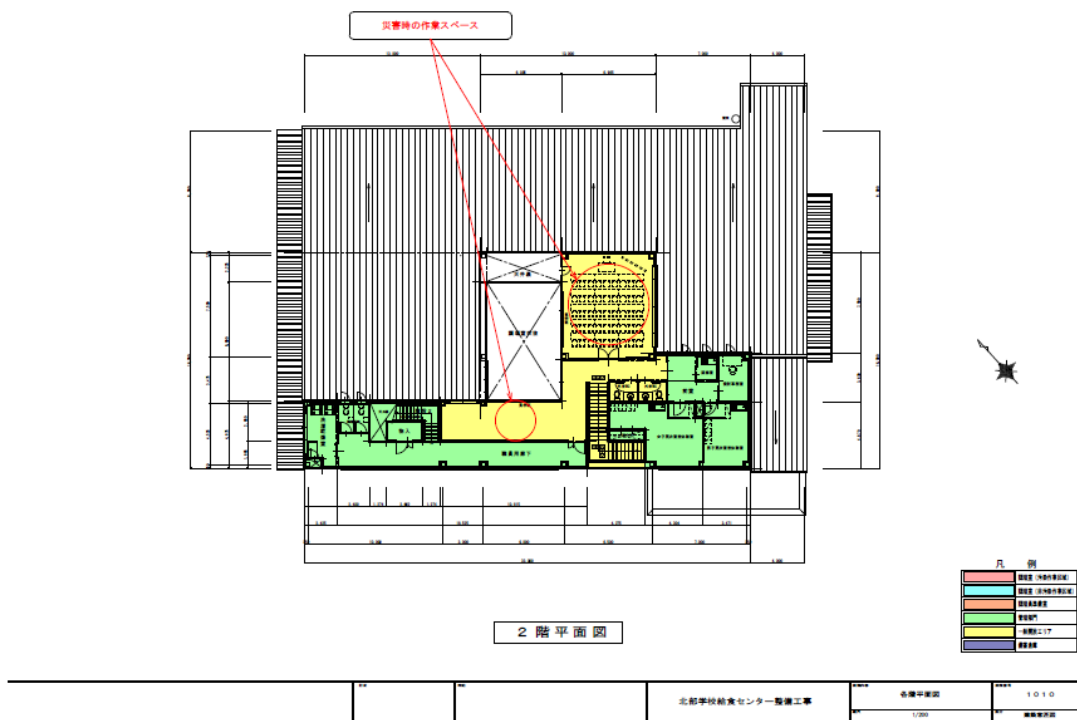
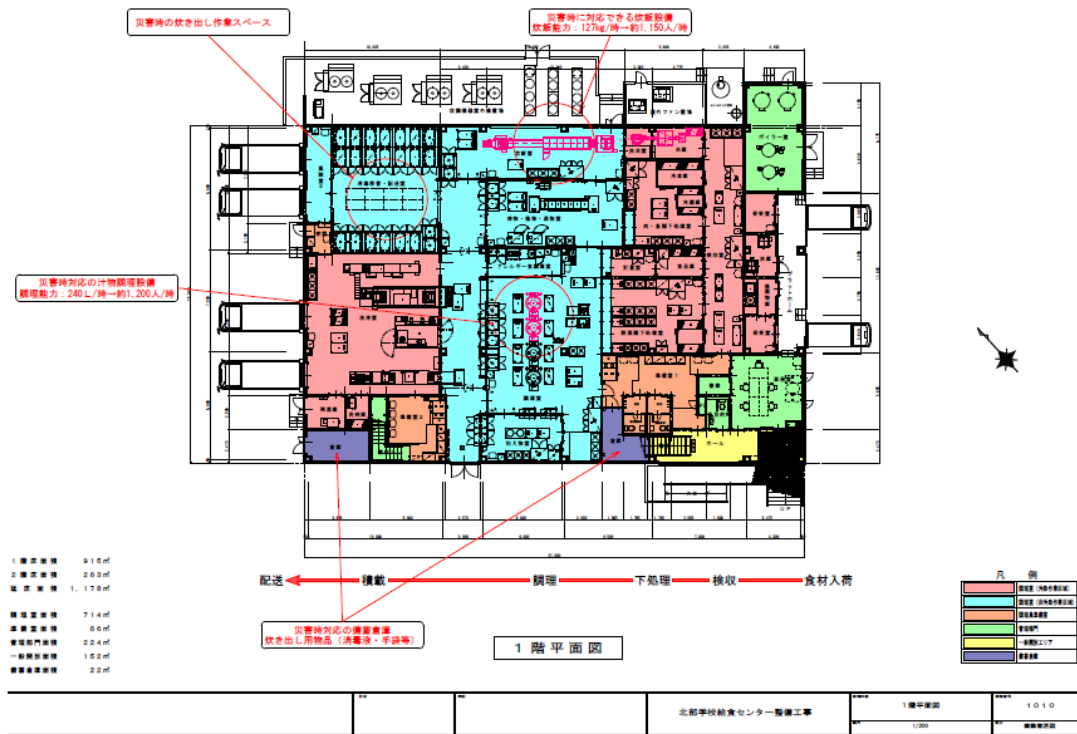
事業番号											
★D-23-17-2											
事業名											
炊き出し拠点整備事業（北部給食センター）											
事業費											
総額 46,877,000 円（測量設計費 6,161,000 円、工事費 40,716,000 円）											
事業期間											
平成 25 年度											
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）											
<p>【事業目的】</p> <p>当該事業は、東日本大震災で発生した津波により被災した赤崎学校給食共同調理場等を移転の上統合して建設する北部学校給食センターに、有事における炊き出し拠点としての防災機能を整備するものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>立根地区</p>											
事業結果											
<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度 建設工事 											
事業の実績に関する評価											
<p>北部学校給食センターは、津波により被災した赤崎学校給食共同調理場を、地震により被災した他の調理場と統合して移転復旧を行うものであり、市内各学校の給食に係る調理業務を行うだけでなく、今回の震災の教訓を踏まえ、地域住民と連携した震災時の炊き出し及び市内の避難施設への配達を効率的に行う必要があることから、炊き出し拠点としての防災機能を付加することにより復興まちづくりを推進するものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>災害時の炊き出しや避難施設への配達を効率的に行うことが可能となることから評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の工事積算に当たっては、県積算基準等の適切な算定根拠を用い、市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計</td> <td>H24. 9～H25. 3</td> <td>H24. 9～H25. 3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H25. 7～H26. 3</td> <td>H25. 7～H26. 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業は、施工業者との工程等の調整を徹底し、想定した期間内に完了したことから、事業手法は妥当であると判断できることから評価できる。</p>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	設計	H24. 9～H25. 3	H24. 9～H25. 3	工事	H25. 7～H26. 3	H25. 7～H26. 3
項目	想定事業期間	実際の事業期間									
設計	H24. 9～H25. 3	H24. 9～H25. 3									
工事	H25. 7～H26. 3	H25. 7～H26. 3									
事業担当部局											
大船渡市教育委員会事務局北部学校給食センター 電話番号 0192-27-1293											

大船渡市北部学校給食センター建設予定地



【平面図】







【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号		
★D-23-7-2、3、4		
事業名		
末崎中学校仮設グラウンド整備事業		
事業費		
総額 59,347,790 円（委託料 48,565,897 円、賃貸借料 10,781,893 円） 内訳		
事業年次	事業内容	事業費
平成 25 年度	仮設グラウンド整備、土地賃借（グラウンド、テニスコート）、プレハブ（用具入れ、トイレ）賃借、仮設テニスコート整備	49,368,527 円
平成 26 年度	土地賃借（グラウンド、テニスコート）、プレハブ（用具入れ、トイレ）賃借	3,296,811 円
平成 27 年度	土地賃借（グラウンド、テニスコート）、プレハブ（用具入れ、トイレ）賃借	3,209,547 円
平成 28 年度	土地賃借（グラウンド、テニスコート）、プレハブ（用具入れ、トイレ）賃借	3,207,009 円
平成 29 年度	仮設グラウンド撤去	265,896 円
事業期間		
平成 25 年度から平成 29 年度まで		
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）		
<p>【事業目的】</p> <p>本事業は、校庭への応急仮設住宅の整備により、校庭が使用できなくなった末崎中学校を対象に、応急仮設住宅撤去までの期間、近隣の民有地を借用して仮設グラウンドを整備することで、生徒の体育・部活動環境の正常化を図るものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>末崎地区</p>		
事業結果		
平成25年度	仮設グラウンド整備委託契約	
平成25～28年度	賃貸借契約	
平成29年度	仮設撤去委託契約	
【概要】		
仮設グラウンド整備		
整備面積 5,700 m ²		
防球ネット（H=6 m、L=144m）		

防球フェンス (H=1 m、L=141m)
 簡易照明設備 2 灯 6 基 (H=10m)
 土地賃借 (グラウンド、テニスコート)
 プレハブ (用具入れ、トイレ) 賃借
 仮設テニスコート整備 1 面
 整備面積 1,600 m²
 支柱、防球ネット (H=2 m、L=160m)

事業の実績に関する評価

当仮設グラウンドは、末崎中学校から約 6 km の位置にあるが、次の理由から当該地での整備が最も有効であるとの判断により整備することとしたものである。

- ・直前までガレキ処理施設として使用していた場所で、更地の状態であり、礫土等の盛土が不要で、造成経費が安価であること。
- ・部活動や体育の際の生徒の移動は、学校からのバス輸送により対応できること。
- ・学校周辺に広い土地が確保できないこと。

また、テニスコートは末崎中学校近隣地で整備に必要な面積 (約 1,600 m²) を確保できたことから、当該地での整備が最も有効であると判断したものである。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

仮設グラウンドやテニスコートの整備により、末崎中学校の体育の授業や部活動など生徒の教育環境面で、十分な成果があった事業と評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計は岩手県積算基準等に基づき積算し、賃借料については大船渡市行政財産使用料条例を基に算定していることから、適切な算定根拠を用いている。また、大船渡市財務規則に基づき契約をしていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。仮設グラウンドの整備面積も、末崎中学校の校庭面積を下回る必要最小限の広さであり、規模も適正であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

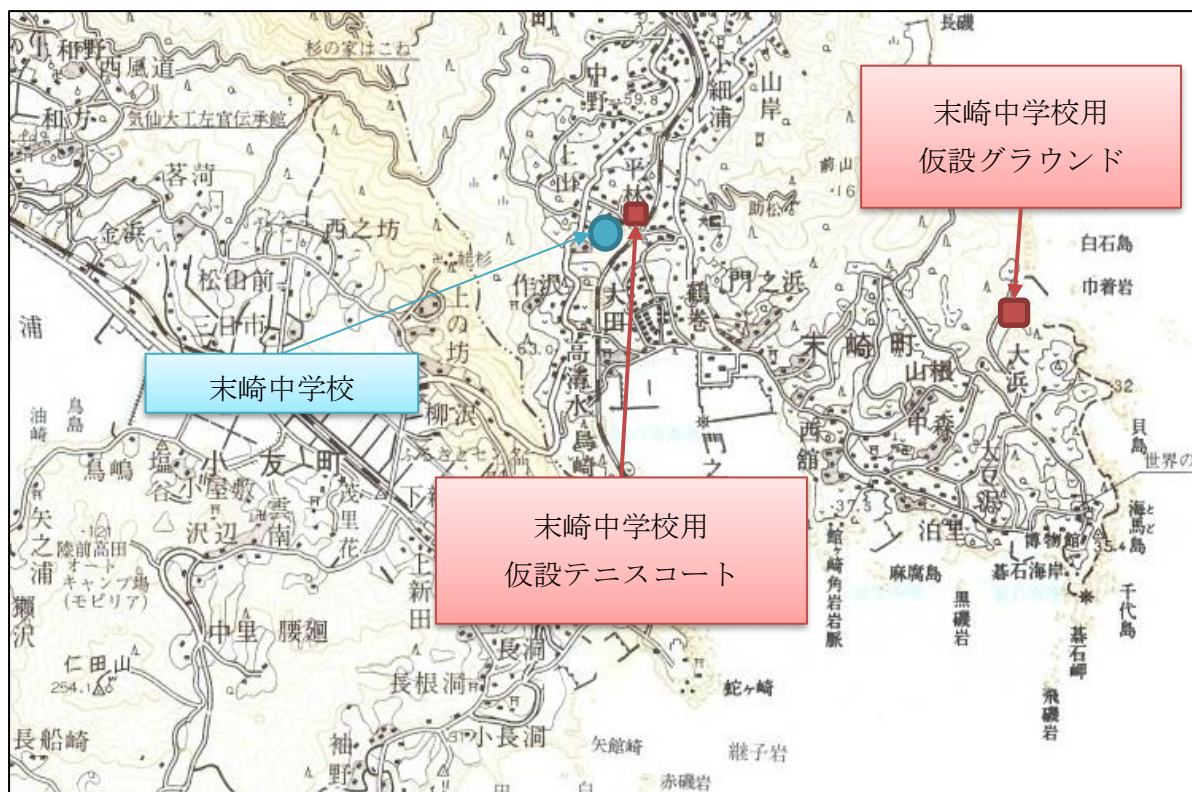
項目	想定事業期間	実際の事業期間
業務委託 (仮設グラウンド整備)	H25. 9 ~ H28. 3	H25. 11 ~ H29. 12
用地賃貸借	H25. 9 ~ H28. 3	H25. 11 ~ H29. 12

末崎中学校付近の公有地には次々と応急仮設住宅等が整備されており、限られた期間内で、本事業実施箇所以外に仮設グラウンドと仮設テニスコートの整備に必要な用地を確保するのは困難であったことから、生徒の移動手段を確保したうえで、グラウンド用地を同じ中学校区内に範囲を広げ、用地の確保 (地権者との賃貸借) ・整備に至ることができ、妥当であると評価できる。

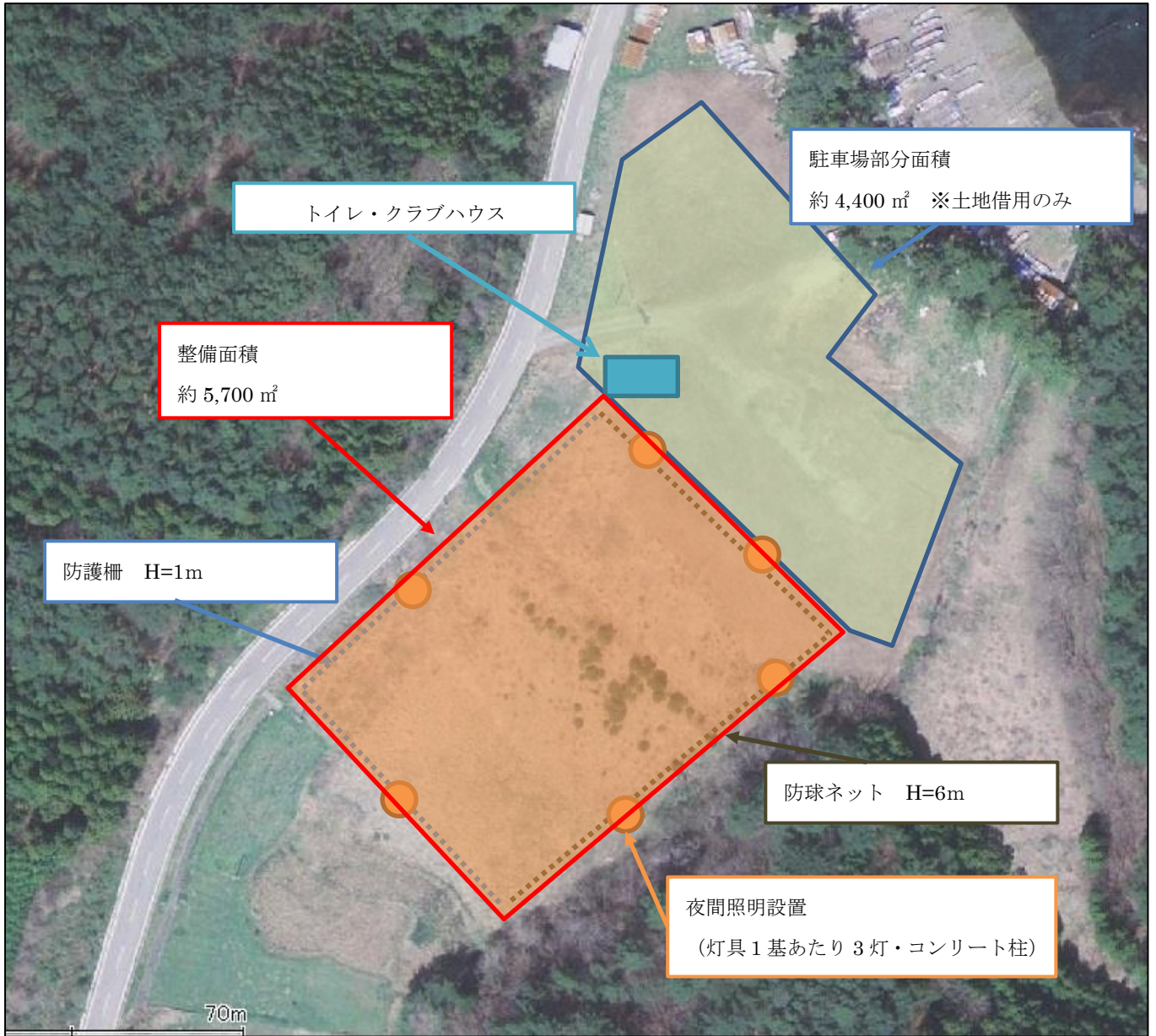
事業担当部局

大船渡市教育委員会事務局学校教育課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【仮設グラウンド】



【仮設テニスコート】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号		
★D-23-23-14、18、22		
事業名		
第一中学校仮設グラウンド整備事業		
事業費		
総額 59,913,375 円（委託料 50,875,316 円、賃貸借料 9,038,059 円） 内訳		
事業年次	事業内容	事業費
平成 25 年度	仮設グラウンド整備、土地賃貸	44,937,180 円
平成 26 年度	土地賃借、プレハブ（用具入れ）賃借	2,288,412 円
平成 27 年度	土地賃借、プレハブ（用具入れ）賃借	2,239,272 円
平成 28 年度	土地賃借、プレハブ（用具入れ）賃借	2,237,868 円
平成 29 年度	土地賃借、プレハブ（用具入れ）賃借 仮設グラウンド撤去、土地境界復元	8,210,643 円
事業期間		
平成 25 年度から平成 29 年度まで		
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）		
【事業目的】 本事業は、校庭への応急仮設住宅の整備により、校庭が使用できない第一中学校を対象に、仮設住宅撤去までの期間、隣接する民有地を借用して仮設グラウンドを整備することで、生徒の体育・部活動環境の正常化を図るものである。		
【事業地区】 立根地区		
事業結果		
平成25年度	仮設グラウンド整備委託契約	
平成25～29年度	賃貸契約	
平成29年度	仮設グラウンド撤去・土地境界復元委託契約	
【概要】		
仮設グラウンド整備	整備面積 6,000 m ²	
	防球ネット（H=8 m、L=178m）	
	防球ネット（H=4 m、L=174m）	
	簡易照明設備 2 灯 5 基（H=10m）	
土地賃借	面積 6,697.44 m ²	
プレハブ（用具入れ）賃借		

事業の実績に関する評価

第一中学校の隣接地であり、同校の仮設グラウンドの整備場所として、当該地が最も有効であるとの判断により整備することとしたものである。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

仮設グラウンドの整備により、第一中学校の体育の授業や部活動など生徒の教育環境面で、十分な成果があった事業と評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計は岩手県積算基準等に基づき積算し、賃借料については大船渡市行政財産使用料条例を基に算定していることから、適切な算定根拠を用いている。また、契約については、大船渡市財務規則に基づき行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。仮設グラウンドの整備面積も、第一中学校の校庭面積を下回る必要最小限の広さであり、規模も適正であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
業務委託 (仮設グラウンド整備)	H25. 9～H28. 3	H25. 11～H29. 12
用地賃貸借	H25. 9～H28. 3	H25. 11～H29. 12

第一中学校付近の公有地には次々と応急仮設住宅等が整備されており、限られた期間内で、本事業実施箇所以外に仮設グラウンドの整備に必要な用地を確保するのは困難であったことから、学校隣接地（私有地）の用地を確保（賃貸借契約を締結）し、整備を図ったことで、整備の効率性とともにも生徒の安全性を確保することができ、妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市教育委員会事務局学校教育課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



仮設グラウンド



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
★D-23-23-15	
事業名	
猪川小学校・盛小学校・大船渡北小学校仮設グラウンド整備事業	
事業費	
総額 34,133,400 円（委託料 34,133,400 円）	
事業期間	
平成 25 年度	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>本事業は、校庭への応急仮設住宅の整備により、校庭が使用できない猪川小学校、盛小学校、大船渡北小学校の 3 校を対象に、応急仮設住宅撤去までの期間、公共用地の一部を活用して仮設グラウンドを整備することで、児童の運動環境の正常化を図るものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>盛地区</p>	
事業結果	
平成 25 年度 委託契約	
<p>【概要】</p> <p>仮設グラウンド整備</p> <p>面積約 12,000 m²</p>	
事業の実績に関する評価	
<p>当仮設グラウンドは、次の理由から当該地での整備が最も有効であるとの判断により整備することとしたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 校が市街地にあり、いずれも学校の近隣地において広い場所を確保できないこと。 ・ 各学校ともバス移動が可能であり、いずれも 5～10 分圏内にあること。 ・ 県管理地であり、土地賃借料及び期間満了時の設備撤去費がかからないこと。 <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>平成 26 年 4 月以降、それぞれの学校の校庭から応急仮設住宅が撤去されるまでの間、猪川小学校、盛小学校、大船渡北小学校の体育活動やスポーツ少年団活動を中心に利活用が図られたことから、事業の有用性が高いと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計は岩手県積算基準等に基づき積算し、また公共用地を活用し、さらには面積も対象校 3 校が体育の授業等で共用できるよう必要な面積を確保しながら最小限の広さとして経費縮減を図っており、本事業のコストは妥当</p>	

であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

仮設グラウンド整備

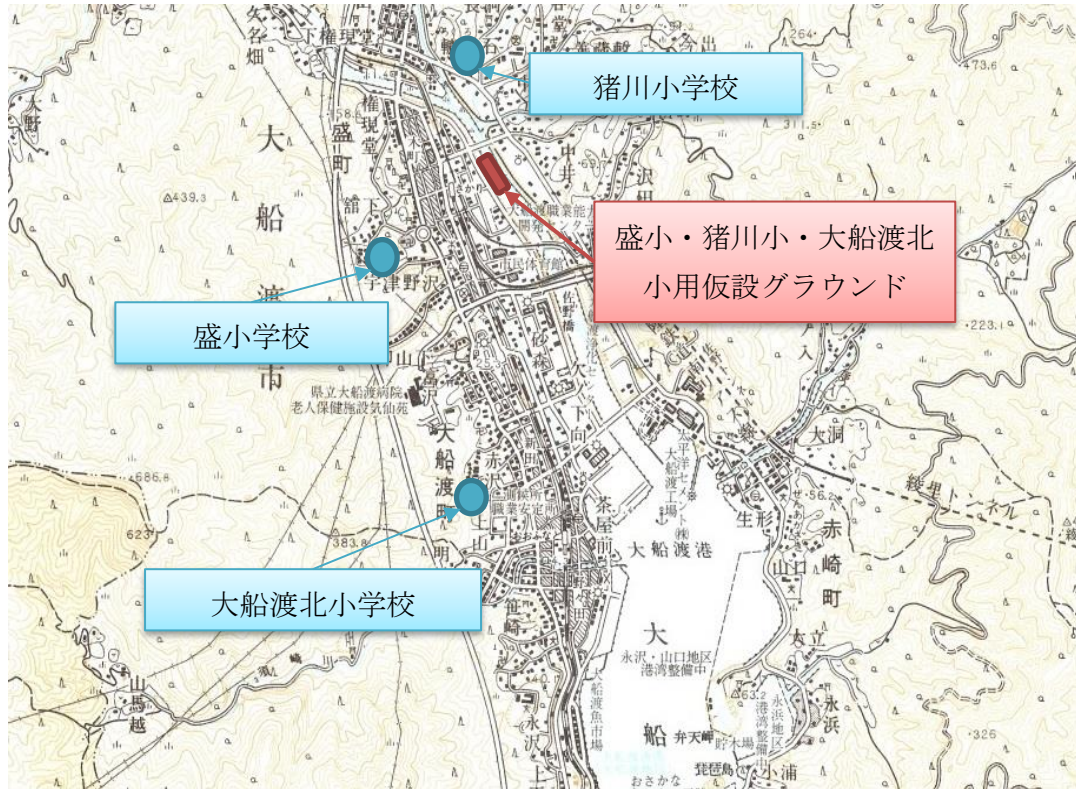
項 目	想定事業期間	実際の事業期間
猪川小学校・盛小学校・大船渡北小学校	H25. 9～H26. 3	H25. 9～H26. 3

中心市街地である3校の地区は、公有地の多くに応急仮設住宅が建設されており、本事業実施個所以外に仮設グラウンドの整備に必要な用地を確保することは困難であったことから、3校の移動手段の確保と利便性に配慮しつつ、共用のグラウンドを効率的に確保することができたことから、事業手法は妥当であったと評価できる。

事業担当部局

大船渡市教育委員会事務局学校教育課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【仮設グラウンド】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
★D-23-5-1								
事業名								
土地利用計画策定促進事業（崎浜地区）								
事業費								
総額 6,984,000 円（委託料 6,984,000 円）								
事業期間								
平成 25 年度から平成 26 年度まで								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定促進事業として、崎浜地区における移転跡地及び浸水想定区域の土地利用計画に関する調査、検討を行う。</p> <p>【事業地区】</p> <p>越喜来地区（崎浜）</p>								
事業結果								
平成 26 年度 越喜来地区（崎浜）漁業集落防災機能強化事業基本計画策定								
事業の実績に関する評価								
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>被災跡地のマスタープランについて地域住民と協議しながら合意形成を図り、越喜来地区（崎浜）漁業集落防災機能強化事業の計画策定につなげた。この計画に基づき事業が進捗していることから、有益に活用されていると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 越喜来地区（崎浜）漁業集落防災機能強化事業 全体事業費 276,100 千円 平成 26 年度から平成 29 年度 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の積算及び契約に当たっては、以下の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいているため、適切であると判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業調査設計費積算資料／（公社）街づくり区画整理協会 地区開発、地区整備、団地計画設計業務及び報酬基準 ／（一社）都市計画コンサルタント協会 東北地方整備局用地調査業務費積算基準／国土交通省東北地方整備局 設計業務等標準積算基準書／国土交通省 <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務委託（調査）</td> <td>H26. 1～H26. 8</td> <td>H26. 2～H26. 8</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業については、地域住民、漁業者の協力を得て計画を策定していることで円滑な事業実施につながっており、事業の有用性が高く、事業手法は妥当であると評価できる。</p>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	業務委託（調査）	H26. 1～H26. 8	H26. 2～H26. 8
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
業務委託（調査）	H26. 1～H26. 8	H26. 2～H26. 8						
事業担当部局								
大船渡市農林水産部水産課 電話番号 0192-27-3111								

越喜来地区(崎浜)漁業集落防災機能強化事業 位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
★D-23-8-1								
事業名								
土地利用計画策定促進事業（綾里地区）								
事業費								
総額 6,984,000 円（委託料 6,984,000 円）								
事業期間								
平成 25 年度から平成 26 年度まで								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定促進事業として、綾里地区における移転跡地及び浸水想定区域の土地利用計画に関する調査、検討を行う。</p> <p>【事業地区】</p> <p>綾里地区</p>								
事業結果								
平成 26 年度 綾里地区漁業集落防災機能強化事業基本計画策定								
事業の実績に関する評価								
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>被災跡地のマスタープランについて地域住民と協議しながら合意形成を行い、綾里地区漁業集落防災機能強化事業の計画策定につなげた。この計画に基づき事業が進捗していることから、有益に活用されていると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 綾里地区漁業集落防災機能強化事業 <p>全体事業費 249,120 千円 平成 25 年度から平成 29 年度</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の積算及び契約に当たっては、以下の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいているため、適切であると判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業調査設計費積算資料／（公社）街づくり区画整理協会 地区開発、地区整備、団地計画設計業務及び報酬基準 <p style="text-align: right;">／（一社）都市計画コンサルタント協会</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北地方整備局用地調査業務費積算基準／国土交通省東北地方整備局 設計業務等標準積算基準書／国土交通省 <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">項目</th> <th style="width: 33%;">想定事業期間</th> <th style="width: 33%;">実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務委託（調査）</td> <td>H26. 1～H26. 8</td> <td>H26. 2～H26. 8</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業については、地域住民、漁業者の協力を得て計画を策定していることで円滑な事業実施につながっており、事業の有用性が高く、事業手法は妥当であると評価できる。</p>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	業務委託（調査）	H26. 1～H26. 8	H26. 2～H26. 8
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
業務委託（調査）	H26. 1～H26. 8	H26. 2～H26. 8						
事業担当部局								
大船渡市農林水産部水産課 電話番号 0192-27-3111								

綾里地区漁業集落防災機能強化事業 位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
★D-23-21-1								
事業名								
土地利用計画策定促進事業（浦浜地区）								
事業費								
総額 6,984,000 円（委託料 6,984,000 円）								
事業期間								
平成 25 年度から平成 26 年度まで								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定促進事業として、浦浜・泊地区における移転跡地及び浸水想定区域の土地利用計画に関する調査、検討を行う。</p> <p>【事業地区】</p> <p>越喜来地区（浦浜・泊）</p>								
事業結果								
平成 26 年度 越喜来地区（浦浜・泊）漁業集落防災機能強化事業基本計画策定								
事業の実績に関する評価								
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>被災跡地のマスタープランについて地域住民と協議を行いながら合意形成を行い、越喜来地区（浦浜・泊）漁業集落防災機能強化事業の計画策定につなげた。この計画に基づき事業が進捗していることから、有益に活用されていると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越喜来地区（浦浜・泊）漁業集落防災機能強化事業 全体事業費 87,200 千円 平成 26 年度から平成 29 年度 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の積算及び契約に当たっては、以下の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいているため、適切であると判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業調査設計費積算資料／（公社）街づくり区画整理協会 ・地区開発、地区整備、団地計画設計業務及び報酬基準 <li style="padding-left: 20px;">／（一社）都市計画コンサルタント協会 ・東北地方整備局用地調査業務費積算基準／国土交通省東北地方整備局 ・設計業務等標準積算基準書／国土交通省 <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">想定事業期間</th> <th style="text-align: center;">実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">業務委託（調査）</td> <td style="text-align: center;">H26. 1～H26. 8</td> <td style="text-align: center;">H26. 2～H26. 8</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業については、地域住民、漁業者の協力を得て計画を策定していることで円滑な事業実施につながっており、事業の有用性が高く、事業手法は妥当であると評価できる。</p>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	業務委託（調査）	H26. 1～H26. 8	H26. 2～H26. 8
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
業務委託（調査）	H26. 1～H26. 8	H26. 2～H26. 8						
事業担当部局								
大船渡市農林水産部水産課 電話番号 0192-27-3111								

越喜来地区(浦浜・泊)漁業集落防災機能強化事業
位置図



凡

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
★D-23-9-1	
事業名	
甫嶺地域防災コミュニティセンター整備事業（防災拠点施設整備事業）	
事業費	
<p>総額 105,626,101 円（内復興交付金分 105,305,341 円）</p> <p>（測量調査設計費 3,250,800 円（内復興交付金分 3,250,800 円）、敷地造成工事費 8,952,120 円（内復興交付金分 8,952,120 円）、建築設計費 9,180,000 円（内復興交付金分 9,180,000 円）、立木伐採補償費 120,620 円（内復興交付金分 120,620 円）、建築工事費 77,050,440 円（内復興交付金分 77,050,440 円）、施工監理費 5,292,000 円（内復興交付金分 5,292,000 円）、備品購入費等 1,780,121 円（内復興交付金分 1,459,361 円））</p>	
事業期間	
平成 25 年度から平成 28 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>震災によって甫嶺地区集会施設が流出し、避難所を兼備えた代替施設が必要なことから、被災者が安心して避難生活を送ることができるよう、地域内の高台に防災拠点施設として避難施設、炊出し拠点施設、防災備蓄倉庫の機能を備えた甫嶺地域防災コミュニティセンターを建設する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>越喜来地区</p>	
事業結果	
<p>平成 26 年度 測量調査設計</p> <p>平成 27 年度 敷地造成工事</p> <p>平成 27 年度 建築設計</p> <p>平成 27 年度 立木伐採補償</p> <p>平成 28 年度 建築工事</p> <p>平成 28 年度 施工監理</p> <p>平成 28 年度 備品購入等</p>	
事業の実績に関する評価	
<p>甫嶺地域防災コミュニティセンターの整備により、災害発生時における避難場所の確保と防災備品が整備され、防災活動の推進と、地域住民相互の交流促進が図られた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>地域の住民が、地域行事等による積極的な施設の活用により、地域住民相互の交流促進が図られていると評価できる。</p> <p>また、施設を活用した避難訓練の実施により、地域住民の防災意識の高揚が図られていると評価できる。</p>	

② コストに関する調査・分析・評価

工事費、委託費の積算にあたっては、平成 27 年度公共住宅・建築工事積算単価表に基づいており、また、調査・設計、工事等は、大船渡市財務規則に基づき指名競争入札により業者を決定・契約し、適正に施行されたことを確認しており、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H26. 1 ～H26. 3	H26. 1 ～H26. 9
敷地造成工事	H27. 1 ～H27. 3	H27. 1 ～H27. 9
建築設計	H27. 1 ～H27. 3	H27. 1 ～H27. 9
立木伐採補償	H27. 1 ～H27. 3	H27. 1 ～H27. 9
建築工事	H28. 3 ～H28. 7	H28. 3 ～H28. 8
施工監理	H28. 3 ～H28. 8	H28. 3 ～H28. 8
備品購入等	H28. 3 ～H28. 7	H28. 3 ～H28. 8

- ・造成工事は、農地転用等に時間を要した。
- ・建築工事は、概ね予定どおり事業を進めることができた。
- ・集会所機能及び災害時において地域拠点機能を備えた施設としており 事業手法は、妥当であると評価できる。

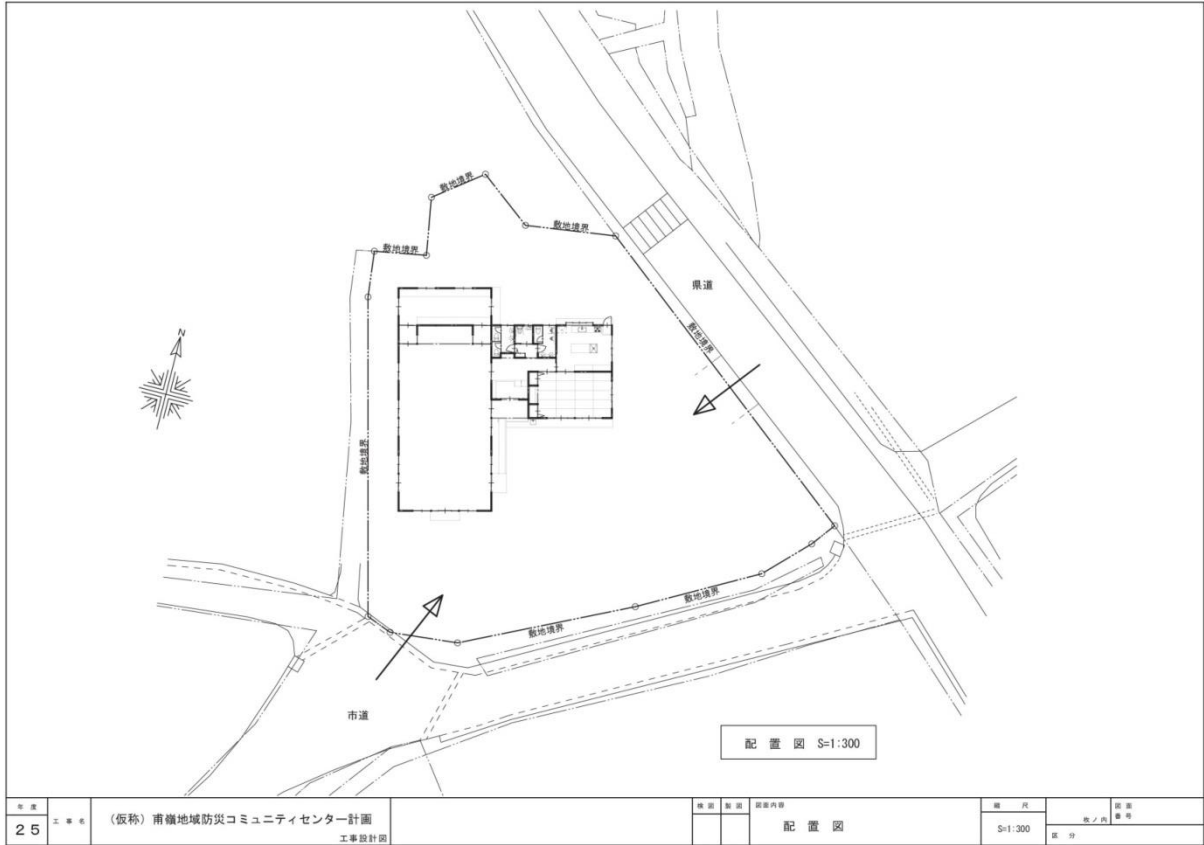
事業担当部局

大船渡市農林水産部農林課 電話番号 0192-27-3111

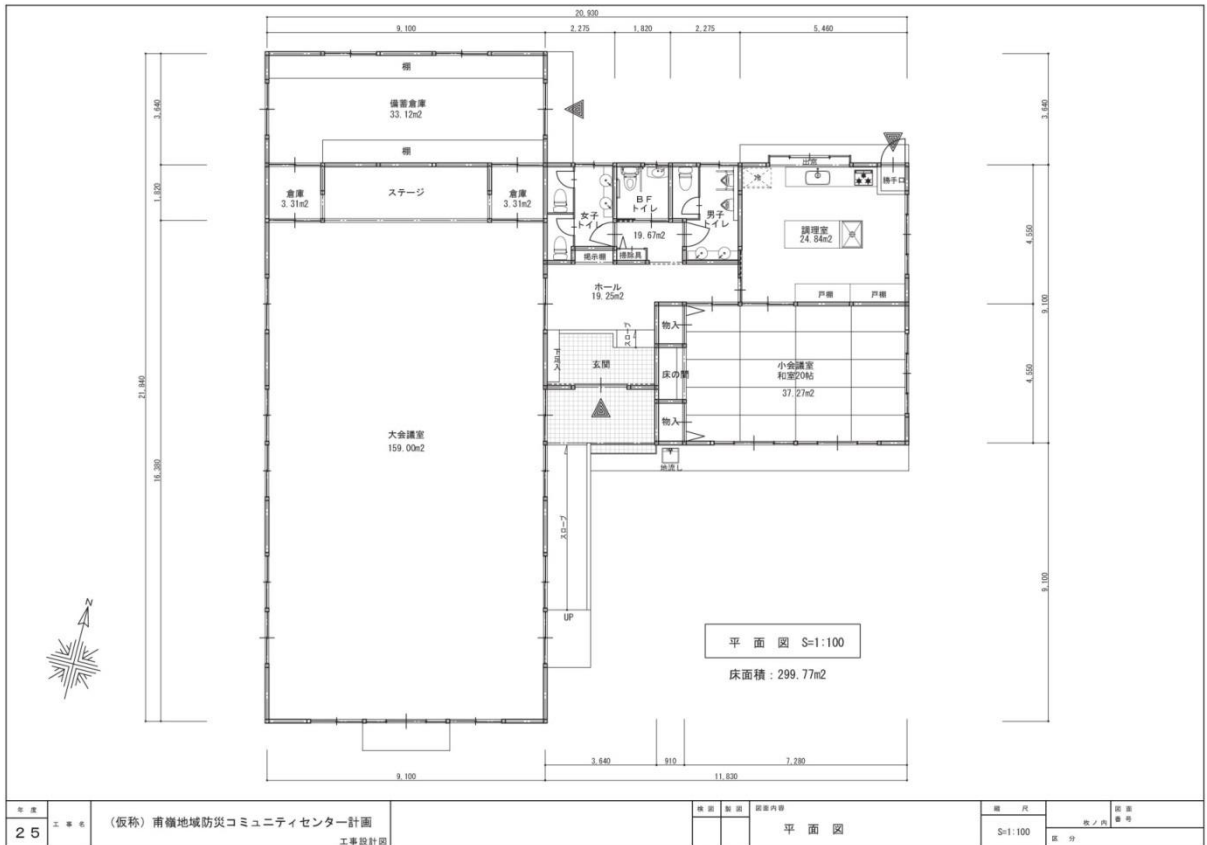
越喜来地区（南嶺地域）防災コミュニティセンター整備位置図



【施設配置図】



【施設平面図】



【施設の外観写真①】



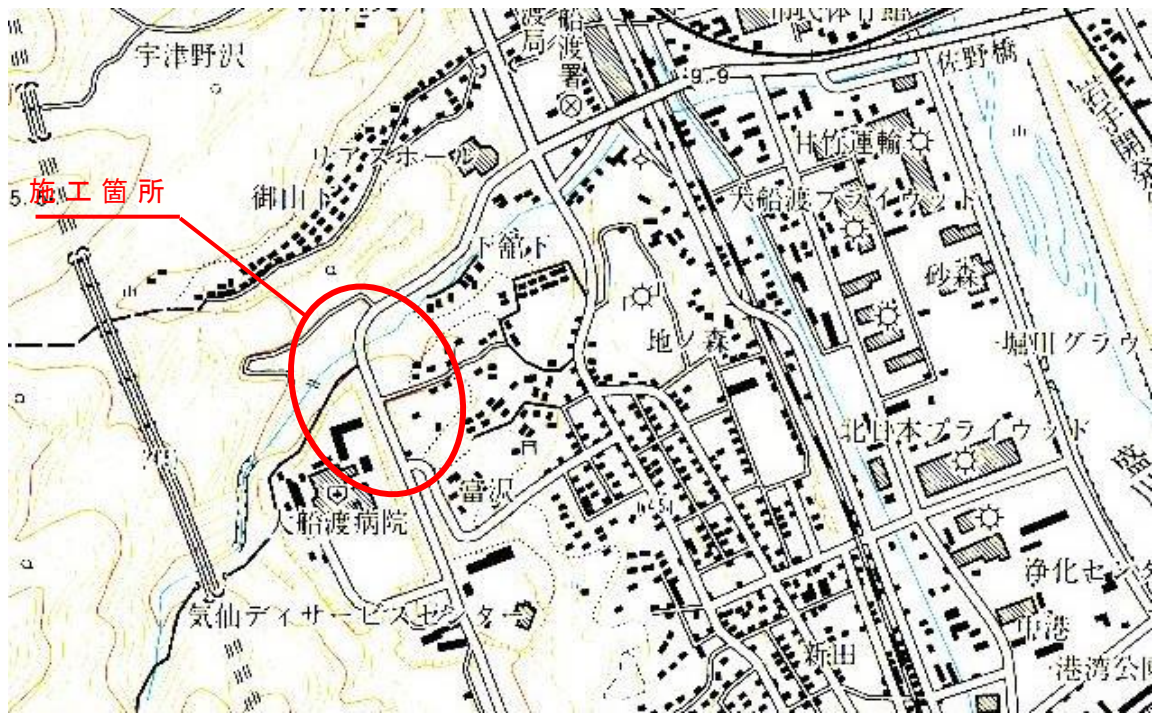
【施設の外観写真②】



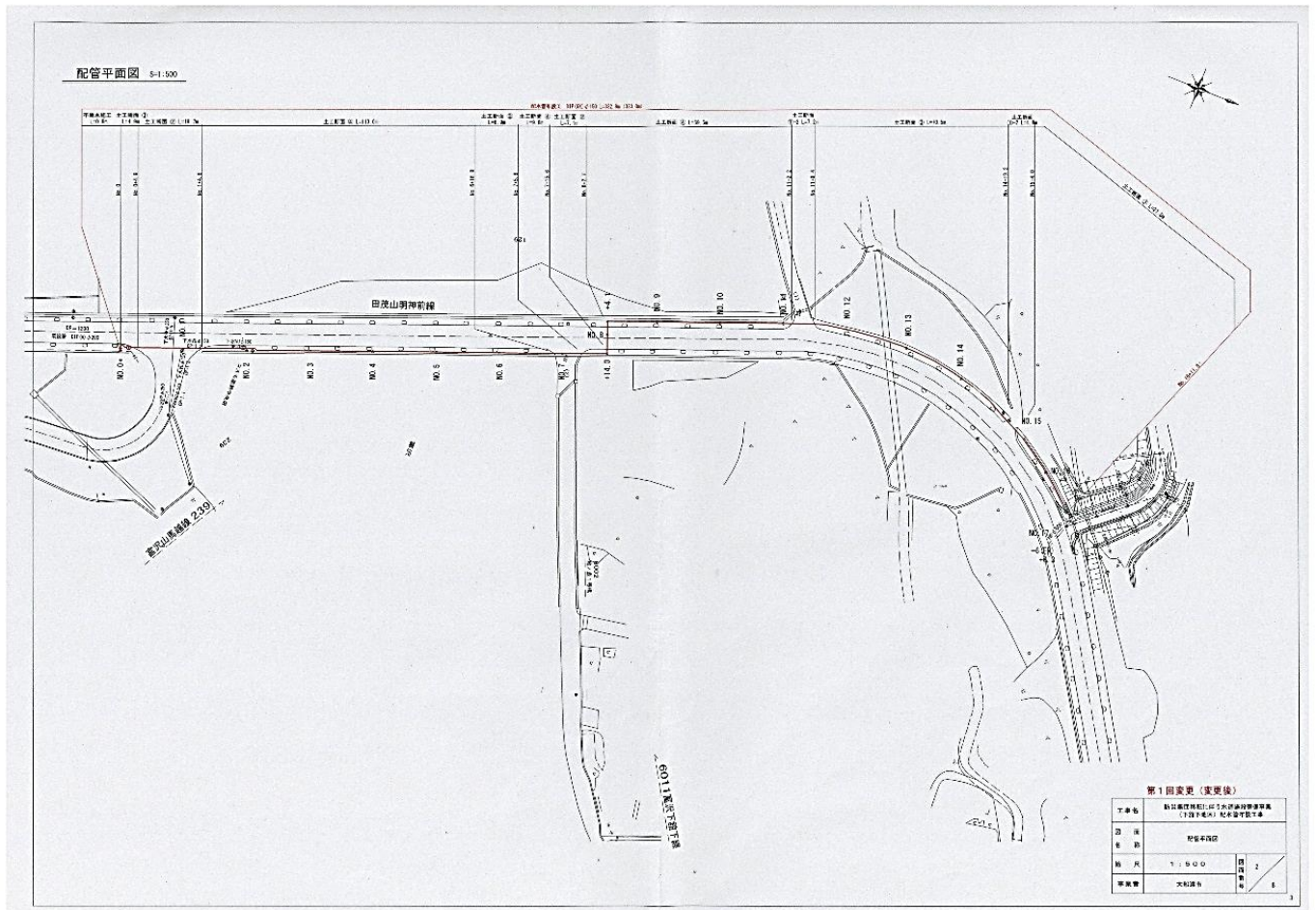
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号											
★D-23-23-16、★D-23-23-19											
事業名											
防災集団移転関係水道施設整備事業（下館下地区）											
事業費											
総額 19,579,620 円（測量設計費 2,257,500 円、工事費 17,322,120 円）											
事業期間											
平成 25 年度から平成 26 年度まで											
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）											
<p>【事業目的】</p> <p>津波で被災した大船渡町下館下地区の住民の住宅再建を図るため、防災集団移転促進事業による 15 区画の住宅団地の整備を行い、併せて、団地内への水道水供給のため配水管を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>盛地区</p>											
事業結果											
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度 測量・設計 ・平成 26 年度 配水管布設工事 ダクタイル鋳鉄管（DIP） φ150 mm L=333m 											
事業の実績に関する評価											
<p>防災集団移転促進事業による被災者の住宅再建の一環として住宅団地に水道水を供給するため、配水管を整備した。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の実施により、団地内への水道水の供給がスムーズに図られたことから妥当であると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の積算は、水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）、岩手県土木部標準積算基準等に、契約手続きは市財務規則に基づいており、コストは妥当と評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" data-bbox="279 1736 1364 1886"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量設計</td> <td>H26. 2 ～ H26. 3</td> <td>H26. 2 ～ H26. 3</td> </tr> <tr> <td>工事施工</td> <td>H26. 7 ～ H26. 10</td> <td>H26. 7 ～ H26. 10</td> </tr> </tbody> </table> <p>想定事業期間どおりに完了し、被災者の住宅再建のための水供給環境を整えることができたため、事業手法は妥当であると評価できる。</p>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	測量設計	H26. 2 ～ H26. 3	H26. 2 ～ H26. 3	工事施工	H26. 7 ～ H26. 10	H26. 7 ～ H26. 10
項目	想定事業期間	実際の事業期間									
測量設計	H26. 2 ～ H26. 3	H26. 2 ～ H26. 3									
工事施工	H26. 7 ～ H26. 10	H26. 7 ～ H26. 10									
事業担当部局											
大船渡市水道事業所 電話番号 0192-27-3111											

【位置図】



【平面図】



【施工写真】



【施工写真】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号									
★D-17-1-4									
事業名									
復興まちづくりコーディネート事業									
事業費									
総額 54,604,800 円（委託料 54,604,800 円）									
事業期間									
平成 26 年度から平成 30 年度まで									
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）									
<p>【事業目的】</p> <p>市街地整備コーディネート事業として、土地区画整理事業をはじめとした面整備事業ほか各復興事業のデータベースの統一的管理とともに、横断的な事業間調整支援、住民合意形成支援を委託するものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>									
事業結果									
<p>(1) データベース管理支援</p> <p>(2) 事業間調整支援</p> <p>(3) 地区懇談会運営支援</p> <p>(4) 住民意向調査実施</p> <p>(5) 復興計画事業の総括に向けた基礎的検討及びアンケート分析</p> <p>(6) 復興交付金事業管理ツール保守管理</p>									
事業の実績に関する評価									
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当市の復興計画及び同計画関連事業の早期具現化・実施のため、各種資料等は有益に活用されていることから評価できる。</p> <p style="text-align: right;">（平成 31 年 3 月 31 日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>HP アクセス数（H24～H30 累計）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復興整備計画</td> <td>37,742</td> </tr> <tr> <td>復興交付金事業</td> <td>51,259</td> </tr> <tr> <td>復興計画事業</td> <td>322,634</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	HP アクセス数（H24～H30 累計）	復興整備計画	37,742	復興交付金事業	51,259	復興計画事業	322,634
区 分	HP アクセス数（H24～H30 累計）								
復興整備計画	37,742								
復興交付金事業	51,259								
復興計画事業	322,634								
<p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>委託料については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p>									

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
業務委託 (平成26年度)	H26. 4～H27. 3	H26. 4～H27. 3
管理ツール (平成26年度)	H26. 4～H27. 3	H26. 4～H27. 3
業務委託・管理ツール (平成27年度)	H27. 4～H28. 3	H27. 4～H28. 3
業務委託・管理ツール (平成28年度)	H28. 4～H29. 3	H28. 4～H29. 3
業務委託・管理ツール (平成29年度)	H29. 4～H30. 3	H29. 4～H30. 3
業務委託 (平成30年度)	H30. 4～H31. 3	H30. 4～H31. 3

業務委託に要した期間は想定どおりであり、各復興事業のデータベースの統一的な管理とともに、横断的な事業間調整を行うことで、住民合意形成支援等業務についても遅延がなく、予定どおり事業を進めることができたことから事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部土地利用課 電話番号 0192-27-3111

復興まちづくりコーディネート事業範囲



事業範囲：市内全域で実施

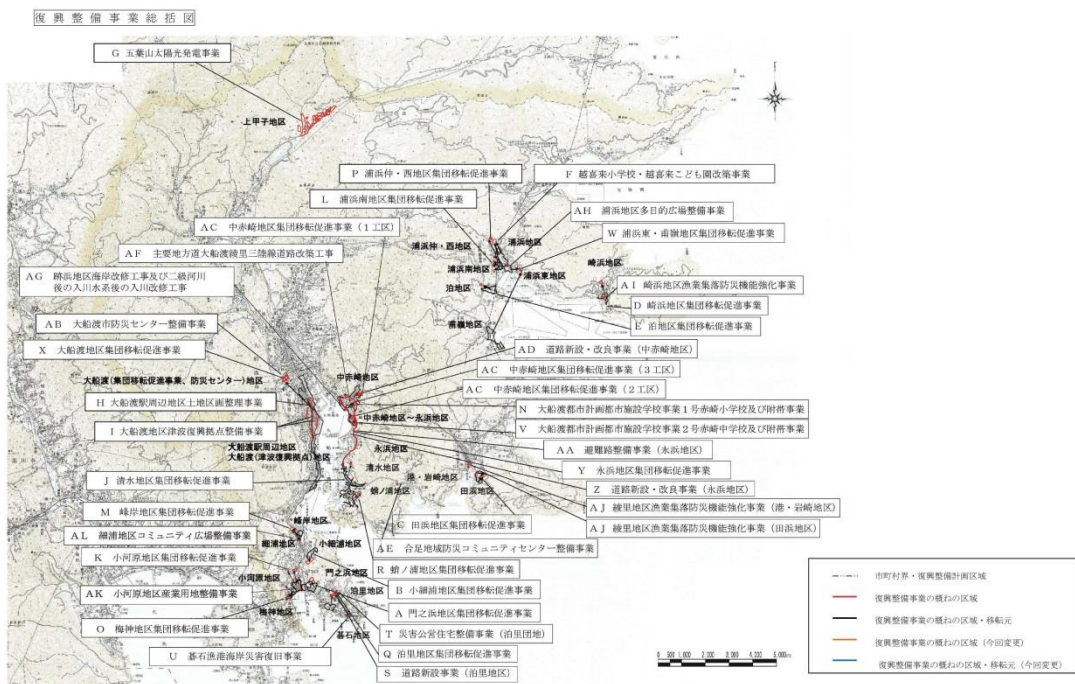
【業務内容】

- ・復興計画事業進捗管理支援
- ・各種計画事業進捗管理支援
- ・庁内調整資料作成支援
- ・復興交付金事業計画管理支援 等
- ・復興状況についての市民意向把握に係る住民懇談会実施調整
(上記業務についてデータベースの統一的管理及び横断的な調整を委託)
- ・復興交付金事業管理ツール保守管理

【大船渡市復興計画推進委員会】



【復興整備計画 総括図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号			
★D-23-1-5			
事業名			
被災者住宅再建支援事業			
事業費			
総額 4,320,000 円（委託料 4,320,000 円）			
事業期間			
平成 25 年度から平成 26 年度まで			
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）			
<p>【事業目的】</p> <p>防災集団移転促進事業による被災者の住宅建設が市内全域で本格化する中で、各種助成制度や住宅再建に必要な手続き、さらには地域材を活用した環境共生型木造復興住宅の仕様などについて、説明会の開催やパンフレットの配布を通じて周知することにより、住宅再建の促進と復興の加速化を図るものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>			
事業結果			
1 説明会の開催			
市内 4 か所において、環境共生型木造復興住宅の仕様や住宅再建に関する支援制度などの説明会を実施した。			
	期日	開催場所	参加者数
	平成26年 5 月22日	大船渡市民文化会館	70人
	平成26年 7 月11日	永沢仮設住宅団地談話室	2人
	平成26年 7 月15日	山馬越仮設住宅団地談話室	6人
	平成26年 7 月18日	赤崎地区公民館	11人
2 パンフレットの制作及び配布			
環境共生型木造復興住宅の仕様、住宅再建に関する支援制度や各種手続きを掲載した「森・暮らしをつくる気仙のすまいガイドブック大船渡市版」と題するパンフレットを制作し、説明開催地区以外の仮設住宅団地に配布した。			
	団地名称	建設地通称	配布戸数
1	沢川	盛小学校	41
2	東町	東町公園	13
3	下館下	下館下	10
4	地ノ森	地ノ森	66
5	山馬越	大船渡北小学校	70

6	永沢	大船渡中学校	101
7	上平	上平地区	33
8	大田	市営球場	90
		市営球場（第2）	12
9	山岸	末崎小学校	35
10	平林	末崎中学校	53
11	小中井	小中井地区	25
12	大豆沢	大豆沢地区	13
13	長谷堂	長谷堂団地	20
14	轆轤石	猪川小学校	43
15	大立	大立地区	50
16	鳥沢	蛸ノ浦小学校	42
17	清水	清水地区	17
18	後ノ入	後ノ入地区	55
19	後ノ入北	後ノ入北地区	10
20	山口	山口地区	23
21	長洞	総合公園	271
22	宮田	第一中学校	96
23	黒土田	綾里中学校	68
24	仲崎浜	崎浜小学校	27
25	甫嶺	甫嶺地区	18
26	杉下	山村広場	77
27	久名畑	久名畑	14
28	下船渡	下船渡公園	6
29	富沢	富沢公園	7
30	前田	前田公園	11
31	下権現堂	下権現堂公園	10
32	猪川	猪川公園	11
33	下富岡	ろくろ石	7
34	舘下	舘下公園	4
35	木町	佐倉里公園	4
36	合足	合足	1
合 計			1,454

事業の実績に関する評価

説明会の開催やパンフレットを配布することにより、各種助成制度や住宅再建に必要な手続き、さらには地域材を活用した環境共生型木造復興住宅の仕様などを広く周知し、住宅再建の加速化が図られた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当市における震災前3年度間（平成20年度から平成22年度まで）の新設住宅着工戸数は、いずれも100戸未満であったが、震災年の平成23年度は200戸、翌24年度は518戸となっている。

また、本事業を実施した平成25年度が635戸、26年度は798戸に及び、27年度が473戸、28年度が215戸、29年度が195戸と推移していることから、被災した方の住宅再建促進が一定程度図られたものと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

説明会の開催やパンフレットの制作・配布を行う業務の積算は岩手県の積算基準、契約手続きは市財務規則に基づいており、本事業のコストは、妥当であると評価できる。

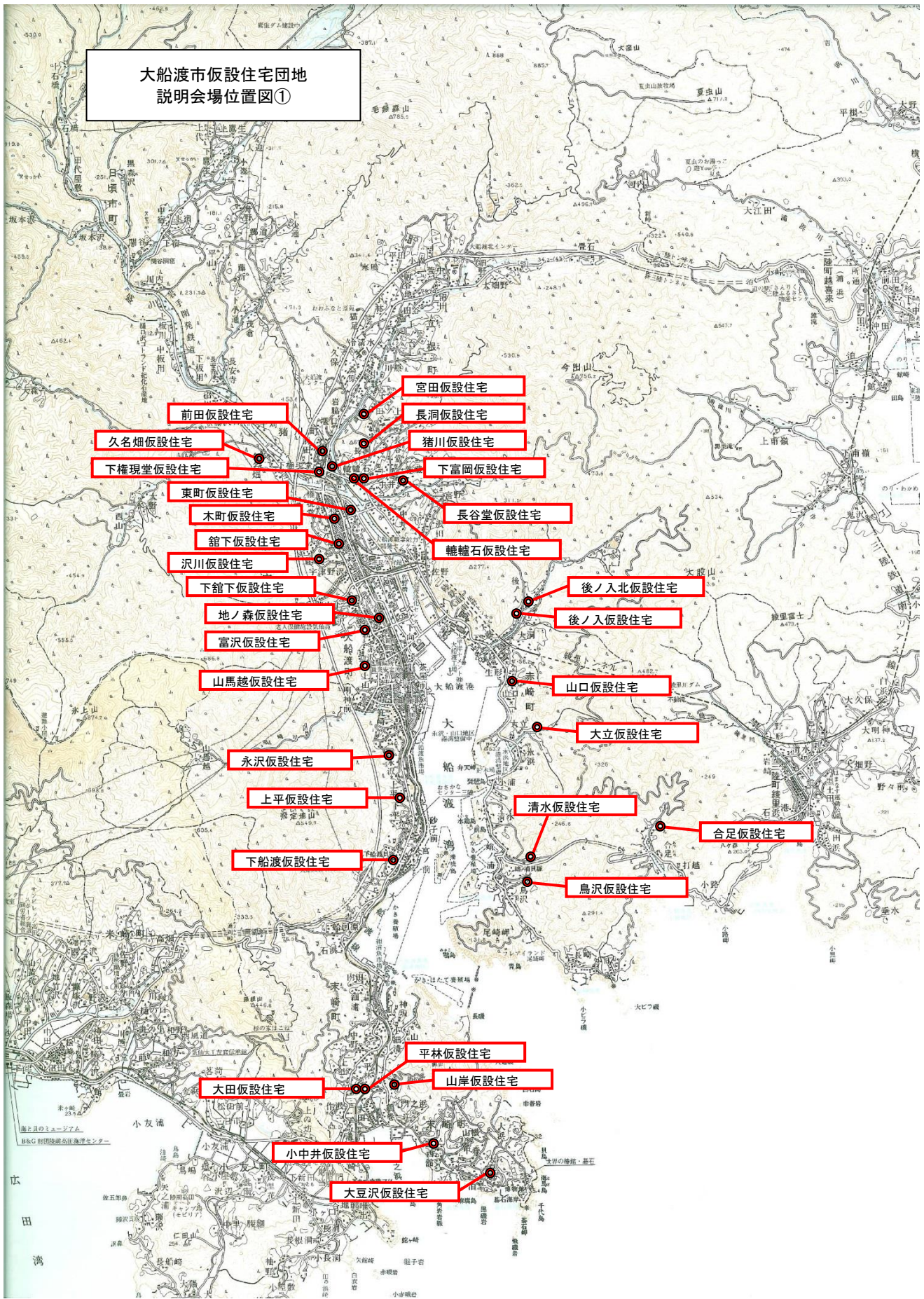
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の業務期間
業務委託	H26. 1～H26. 3	H26. 1～H26. 7

来場者の利便性を考慮し、説明会の実施時期を厳冬期から気候温暖な季節に変更したことにより、業務期間が延伸したが、所期の目的達成に当たって大きな支障は生じておらず、本事業の事業手法は、妥当であると評価できる。

事業担当部局

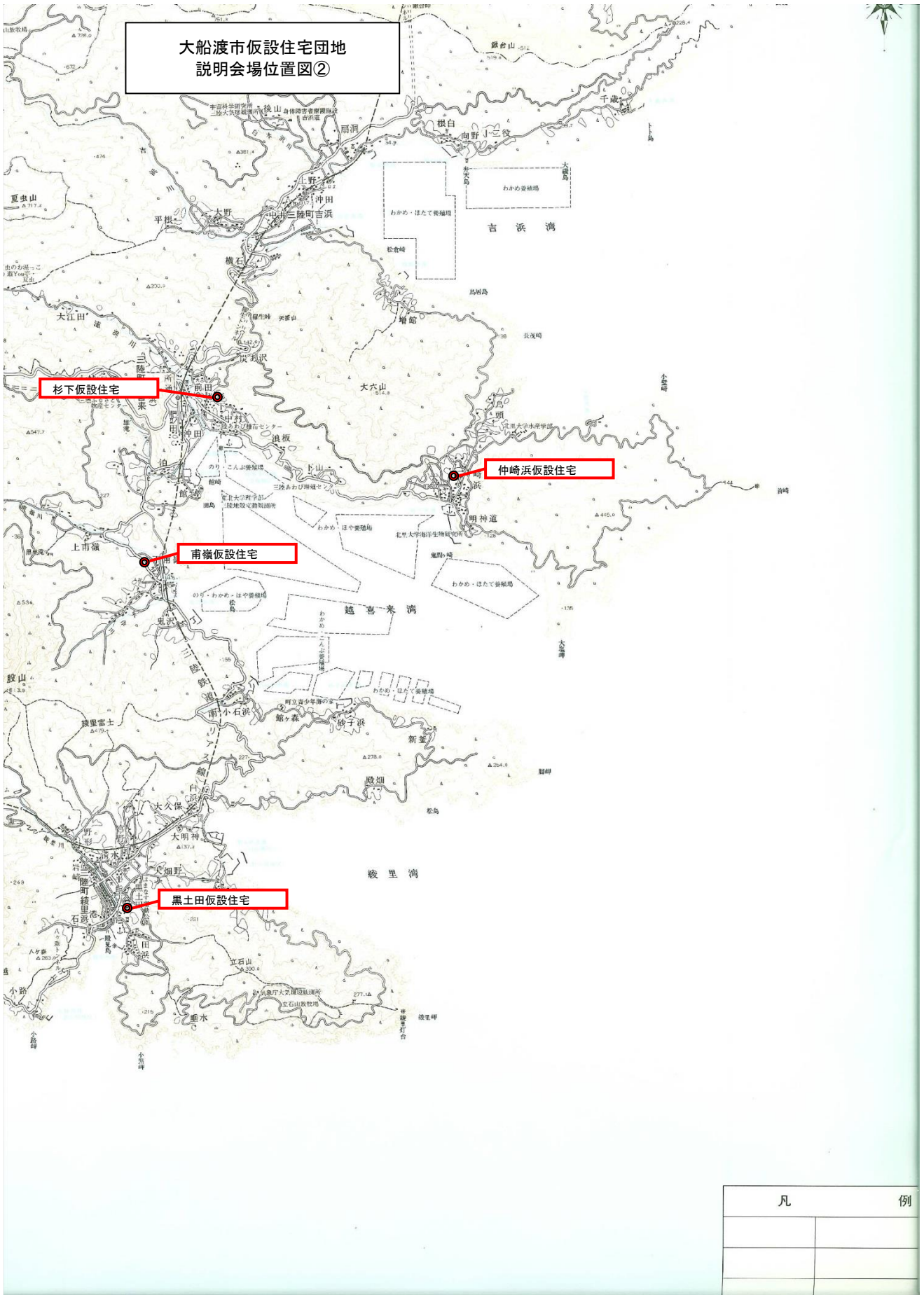
大船渡市企画政策部環境未来都市推進室 電話番号 0192-27-3111



大船渡市仮設住宅団地
説明会場位置図①

- 前田仮設住宅
- 久名畑仮設住宅
- 下権現堂仮設住宅
- 東町仮設住宅
- 木町仮設住宅
- 館下仮設住宅
- 沢川仮設住宅
- 下館下仮設住宅
- 地ノ森仮設住宅
- 富沢仮設住宅
- 山馬越仮設住宅
- 永沢仮設住宅
- 上平仮設住宅
- 下船渡仮設住宅
- 大田仮設住宅
- 小中井仮設住宅
- 大豆沢仮設住宅
- 宮田仮設住宅
- 長洞仮設住宅
- 猪川仮設住宅
- 下富岡仮設住宅
- 長谷堂仮設住宅
- 轆轤石仮設住宅
- 後ノ入北仮設住宅
- 後ノ入仮設住宅
- 山口仮設住宅
- 大立仮設住宅
- 清水仮設住宅
- 鳥沢仮設住宅
- 平林仮設住宅
- 山岸仮設住宅
- 合足仮設住宅

大船渡市仮設住宅団地
説明会場位置図②



説明会の実施（平成 26 年 5 月 22 日：大船渡市民文化会館）



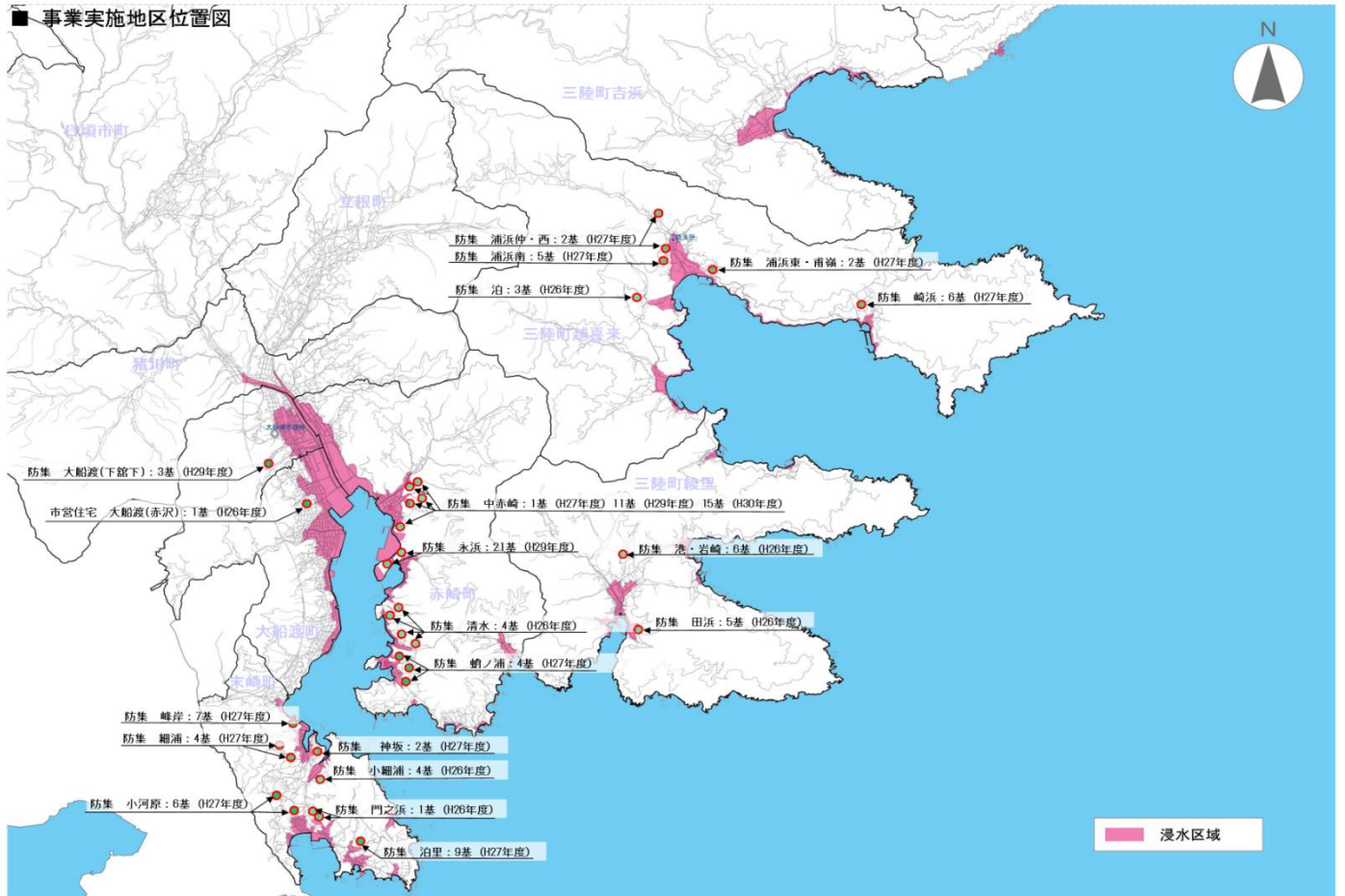
成果品及び配布パンフレット






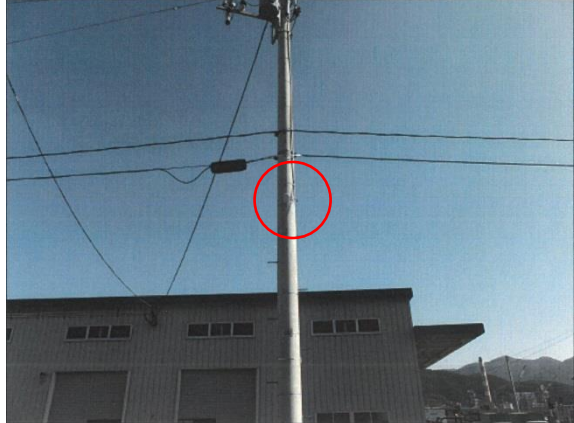
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
★D-23-23-17								
事業名								
防犯灯整備事業								
事業費								
総額 4,544,764 円（委託料 4,544,764 円）								
事業期間								
平成 26 年度～平成 30 年度まで								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>被災跡地及び新たに整備された防災集団移転住宅団地には防犯灯がなく、特に夜間の通行に支障を来たすことから、早急に設置する必要がある、併せて、地域の防犯機能をハード面で強化し、やすらぎのある安全な街づくりを推進するものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>盛・大船渡・末崎・赤崎・綾里・越喜来地区</p>								
事業結果								
平成26年度	防災集団移転団地、災害公営住宅敷地への設置	計24灯						
平成27年度	防災集団移転団地への設置	計48灯						
平成29年度	防災集団移転団地への設置	計35灯						
平成30年度	防災集団移転団地への設置	計15灯						
事業の実績に関する評価								
<p>東日本大震災により流失した防犯灯を整備したものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>復興事業等の進捗状況や地域等の特性に配慮し、地域要望等も加味しながら設置を進めたことにより、夜間における視認性及び安全な通行が十分に確保され、地域の防犯機能の向上につながったと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>被災跡地への設置箇所を検討し、配置を行ったことで効率的な照度が確保され、低消費電力の LED 防犯灯を設置したことから電気代の抑制につながり、防災集団移転住宅団地への設置については、維持管理は地域負担とすることとしたことから、市・地域双方にとってもコストの抑制につながったことは評価できる。</p> <p>また、本事業の契約に当たっては、大船渡市財務規則に基づいており適切であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務委託 (防犯灯設置)</td> <td>H26. 4～H31. 3</td> <td>H26. 4～H31. 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>当初想定した期間内に迅速に設置を完了することができ、道路沿いの照明が整備されたことで、歩行者等の安全が確保されたことから事業手法は適切であったと評価できる。</p>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	業務委託 (防犯灯設置)	H26. 4～H31. 3	H26. 4～H31. 3
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
業務委託 (防犯灯設置)	H26. 4～H31. 3	H26. 4～H31. 3						
事業担当部局								
大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111								

■ 事業実施地区位置図



【施工写真】

盛地区設置前①	盛地区完成①
	
大船渡地区設置前②	大船渡地区完成②
	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
★D-23-13-2、★D-23-13-3	
事業名	
水路新設事業（神坂地区）	
事業費	
総額	40,226,879円
測量設計費	7,124,760円 平成27年度
用地補償費	1,828,559円 平成27年度
工事請負費	31,273,560円 平成27～28年度
事業期間	
平成26年度から平成28年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>当該事業は、東日本大震災で発生した津波により壊滅的な被害を受けた末崎地区において、防災集団移転事業（神坂地区）の開発に伴い、団地の排水先が無いことから、水路を整備するものである。</p> <p>東日本大震災により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の移住の安定及び恒久的な住宅の供給を図るため、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業等の各種事業を推進している。</p> <p>本事業により、防災集団移転促進事業で移転する人（移転促進区域から移転する人）の住環境を整えることで、団地内の移住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建や快適な街づくりを推進するものであり、移転促進区域から移転することに伴い、整備する必要が生じたものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>末崎地区</p>	
事業結果	
平成26年度	測量・設計・調査・物件移転補償
平成27年度	測量・設計・調査・用地補償
平成27～28年度	工事施工
(工事概要)	
水路新設 L=453m、W=0.3m、用地補償A=216㎡	
(主な工事内容)	
プレキャストU型側溝、自由勾配側溝、角型U字溝、現場打ち集水枿	
事業の実績に関する評価	
<p>新たな防災集団移転事業（神坂地区）の開発に伴い、団地の排水先が無いことから、水路を整備するものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>防災集団移転団地の排水先が整備されることにより、住環境が整い、被災者の生活再建や快適な街づくりが図られたことから、十分な効果が発揮されたと評価できる。</p>	

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計積算及び契約に当たっては県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており、また、用地補償においても東北地区共通の基準に基づいているため適切であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H24. 7～H24. 10	H27. 1～H27. 7
用地補償	H24. 10～H24. 11	H27. 9～H27. 10
工事施工	H27. 9～H28. 3	H27. 10～H28. 6

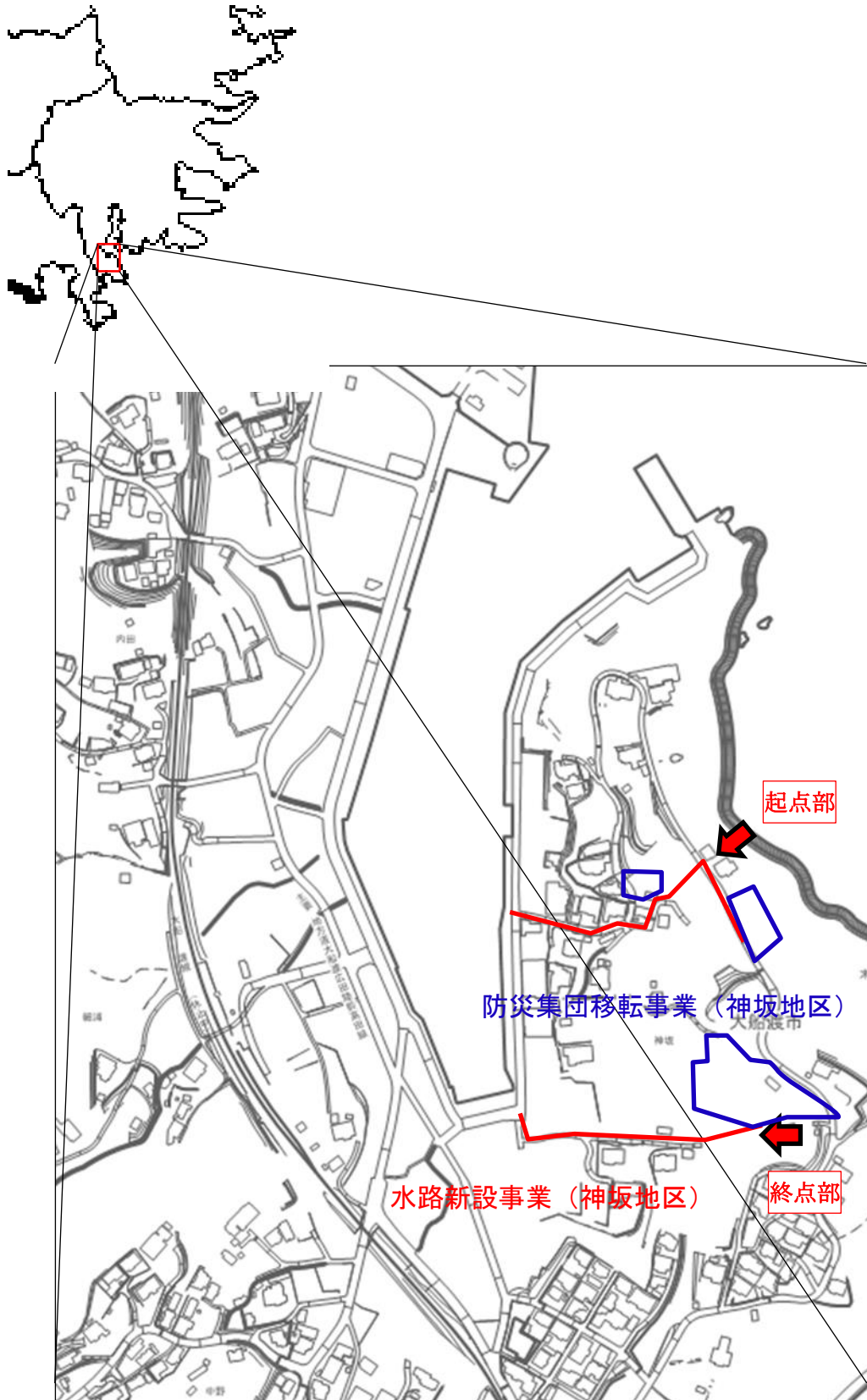
買収対象地の地権者の都合（漁業者であり、長期の漁で不在）により立会等に時間を要したものの、防災集団移転団地の住宅竣工に間に合うよう水路を整備する計画であったため、測量設計の目処が付き次第（委託の完了を待たず）用地買収し、早期の工事着手へ繋げた。

また、水路の接続先となる、漁港復旧工事（県）との調整により工期が3カ月延伸した。安全・快適な生活環境を整えることができたため、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

起点部 着工前



起点部 完成



終点部 着工前



終点部 完成



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
	★D-23-23-20
事業名	
	被災跡地土地利用基本計画策定事業
事業費	
	総額 148,206,698 円 (委託料 148,206,698 円)
事業期間	
	平成 26 年度から令和 2 年度まで
事業目的・事業地区 (別紙として地図を添付)	
	<p>【事業目的】</p> <p>災害危険区域指定を行った 26 地区のうち、防災集団移転促進事業による移転元地が比較的多い 12 地区 (地ノ森、下船渡、細浦、小河原、泊里、碁石、赤崎、綾里、浦浜、泊、甫嶺、崎浜) について、復興の促進を図るため、土地利用基本計画を策定する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡、末崎、赤崎、綾里、越喜来の各地区</p>
事業結果	
	<p>◆平成 26、27 年度</p> <p>地元復興委員会等との意見交換会運営支援 (資料作成、記録) (12 地区)</p> <p>地域説明会及び地区懇談会運営支援 (資料作成、記録) (12 地区)</p> <p>ワークショップ開催運営 (1 地区)</p> <p>土地利用基本計画の策定 (8 地区)</p> <p>復興交付金事業申請資料の作成 (8 地区)</p> <p>◆平成 28、29 年度</p> <p>地元復興委員会等との意見交換会運営支援 (資料作成、記録) (12 地区)</p> <p>地域説明会及び地区懇談会運営支援 (資料作成、記録) (2 地区)</p> <p>ワークショップ開催運営 (1 地区)</p> <p>土地利用基本計画の策定 (2 地区)</p> <p>復興交付金事業申請資料の作成 (3 地区)</p> <p>計画策定に伴う用地調査</p> <p>◆平成 30、令和元年度</p> <p>地域説明会及び地区懇談会運営支援 (資料作成、記録) (1 地区)</p> <p>ワークショップ・まちづくり委員会開催運営 (4 地区)</p> <p>土地利用基本計画の策定 (2 地区)</p> <p>復興交付金事業申請資料の作成 (3 地区)</p> <p>計画策定に伴う用地調査</p> <p>◆令和 2 年度</p> <p>計画策定に伴う用地調査</p>

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

各地区の状況に応じた土地利用基本計画が策定されるとともに、不動産鑑定や用地測量によって被災跡地の利活用が進み、復興の促進が図られたことは評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

委託料については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

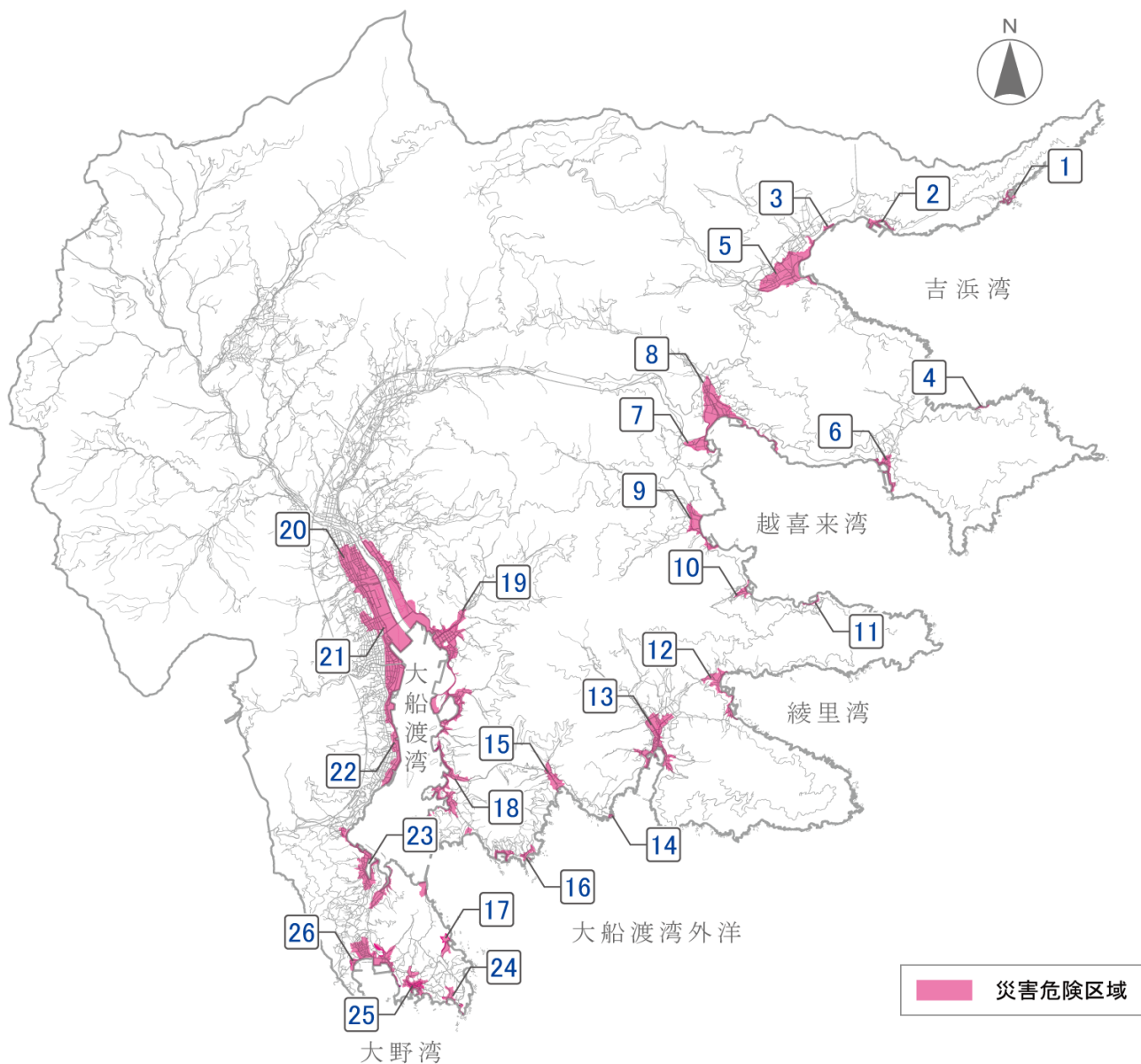
年 度	想定事業期間	実際の事業期間
平成 26 年度	H26. 12～H27. 3	H26. 12～H27. 3
平成 27 年度	H27. 4～H28. 3	H27. 4～H28. 3
平成 28 年度	H28. 5～H29. 3	H28. 5～H29. 3
平成 29 年度	H29. 4～H30. 3	H29. 4～H30. 3
平成 30 年度	H30. 6～H31. 3	H30. 6～H31. 3
令和元年度	H31. 4～R 2. 3	H31. 4～R 2. 3
令和 2 年度	R 2. 4～R 3. 3	R 2. 4～R 3. 1

業務委託は想定内に完了し、予定通り事業を進めることができたことから、事業手法は適正と評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部土地利用課 電話番号 0192-27-3111

別紙 災害危険区域と土地利用計画策定地区 位置図



- 1 災害危険区域指定地区 26 地区、面積 770.58ha
 2 土地利用計画策定地区 12 地区

1 千歳地区	10 小石浜地区	19 赤崎地区
2 根白地区	11 砂子浜地区	20 盛地区
3 扇洞地区	12 野々前・白浜地区	21 大船渡(地ノ森)地区
4 小壁地区	13 綾里地区	22 下船渡地区
5 吉浜地区	14 小路地区	23 細浦地区
6 崎浜地区	15 合足地区	24 基石地区
7 越喜来泊地区	16 長崎地区	25 末崎泊里地区
8 浦浜地区	17 赤土倉地区	26 門之浜(小河原)地区
9 甫嶺地区	18 蛸ノ浦地区	

※ は土地利用計画策定地区



2016. 3. 17 細浦地区懇談会

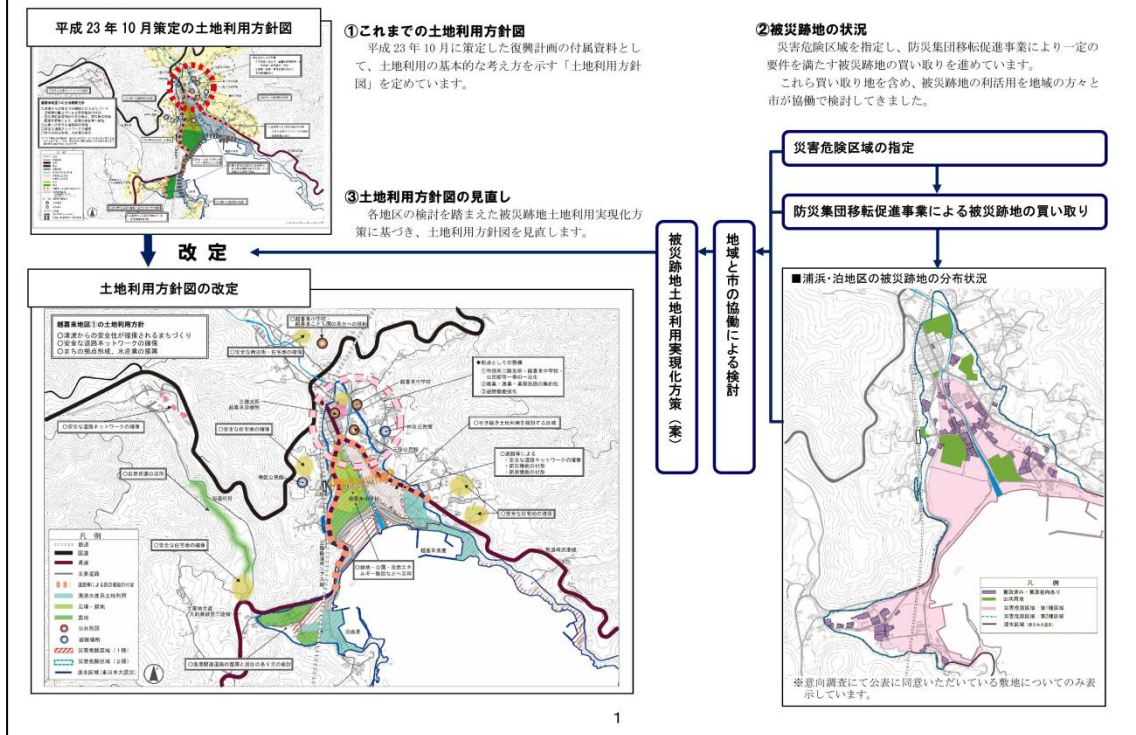


2015. 6. 29 崎浜地区



2015. 5. 13 崎浜地区復興会議

浦浜・泊地区の土地利用方針図(案)の見直しについて



浦浜・泊地区土地利用方針図の改定(案)説明資料

泊里・碁石地区の復興まちづくりと被災跡地利用について

1. これまでと現在の取り組み

市・県では、泊里・碁石地区の早期復興に取り向け各種復旧・復興事業に取り組んでいます。

■泊里・碁石地区における復旧・復興事業(位置等は「被災跡地土地利用実現化方策(案)」参照)

区分	事業名	図上番号	完了年次(予定)
災害公営住宅整備	災害公営住宅整備事業(泊里団地)		① 平成 27 年度
高台移転(防災事業)	防災集団移転促進事業(泊里団地)		② 平成 27 年度
道路	まちづくり連携道路整備事業(一般県道 碁石海岸線)		③ 平成 30 年度
	道路新設事業(泊里地区)		④ 平成 27 年度
漁港の復旧	漁港施設機能強化事業(泊里漁港)		⑤ 平成 28 年度
	碁石漁港		⑥ 平成 25 年度
	漁港関係施設等災害復旧事業(泊里漁港)		⑦ 平成 29 年度
	碁石漁港		⑧ 平成 28 年度
防災	コミュニティ消防センター新築事業		⑨ 平成 27 年度
公民館	地域公民館整備支援事業		⑩ 平成 27 年度

2. 被災跡地の買い取り

市では、防災集団移転促進事業により一定の要件を満たす被災跡地の買い取りを進めています。泊里・碁石地区における被災跡地の買い取りは次のように見込まれます。

■被災跡地の買い取り(見込み)

区分	泊里・碁石地区
被災跡地数	19 筆
被災跡地面積	8,024 ㎡

3. 被災跡地(買取地)利用の取組

泊里・碁石地区の被災跡地(買取地)の利用にあたっては、地域と市が協働で次のように取り組んでいます。

① 地域再生を支える仕組みづくり

高台移転などにより再編された新たなコミュニティを醸成し、活性化させるための場づくりや仕組みづくりを進めます。

② 地域独自の環境・生業づくりの取組

親魂の蓮田整備や椿を活用する新たな産業創出の取組を支える組織・仕組みづくりについて地域と検討を進め、支援していきます。

③ 安全・安心な暮らしのための基盤整備

災害時において円滑に避難することができる避難路の整備を進めます。

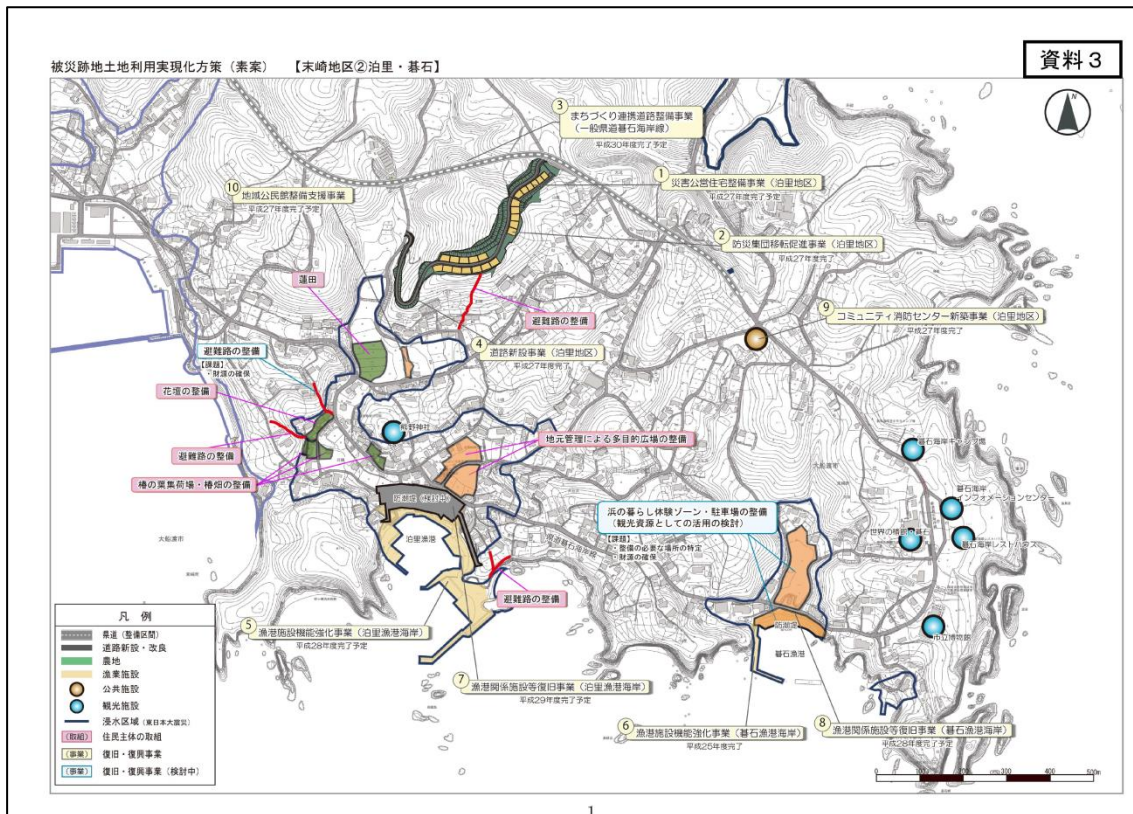
④ 買取地を活用するためのルールづくり

地域の主要産業である漁業や観光業での活用をはじめ、地域の要望に応じて、積極的かつ柔軟に市有地を活用できるよう、その利用に関するルールづくりを進めます。

■泊里・碁石地区における検討中の取組(位置等は「被災跡地土地利用実現化方策(案)」参照)

区分	取り組み項目	取り組みの概要
復旧・復興事業として	避難路の整備	低地から高台への避難路の整備を検討します。
	浜の暮らし体験ゾーン・駐車場整備	碁石海岸を活かした自然体験の場の整備を検討します。
住民主体の取り組みとして	津波資料としての地層の保存	貴重な資料として、過去に襲来した津波の痕跡を残す地層の保存を検討します。
	地元管理による多目的広場の整備	多目的広場の整備と維持管理の仕組みづくりを進めます。
	蓮田	ハスの栽培等を通じて、豊かな自然や生態系を感じられる場所づくりを進めます。
被災跡地の買い取り	椿の集荷場・畑の整備	椿を利用した椿の集荷場と畑の整備を進めます。
	避難路の整備	地域の取組として、低地から高台への避難路整備を進めます。

泊・碁石地区土地利用計画説明資料



泊・碁石地区土地利用計画説明資料

地区名	土地利用方針図の見直し状況	
浦浜地区		浦浜地区の土地利用方針図はこちらです。
泊地区	土地利用方針図を見直しました。	泊地区の土地利用方針図はこちらです。
南嶺地区	(平成27年8月3日)	南嶺地区の土地利用方針図はこちらです。
崎浜地区		崎浜地区の土地利用方針図はこちらです。
綾里地区		綾里地区の土地利用方針図はこちらです。
細浦地区	土地利用方針図を見直しました。	細浦地区の土地利用方針図はこちらです。
泊里地区		
碁石地区	(平成28年3月30日)	泊里・碁石地区の土地利用方針図はこちらです。
小河原地区	土地利用方針図を見直しました。 (平成28年8月19日)	小河原地区の土地利用方針図はこちらです。
地ノ森（新田）地区	土地利用方針図を見直しました。 (平成28年10月28日)	大船渡地区等の土地利用方針図はこちらです。
下船渡地区	県道整備と調整を図りながら検討を進めています。	
赤崎地区	土地利用方針図の見直しや被災跡地土地利用実現化方策の策定に向けて、地域と市が協働で被災跡地の利活用について検討し、素案の作成作業を進めています。	

土地利用方針図の改定状況（市HPで公開）